

生活・文化拠点再整備事業の取組について

生活・文化拠点再整備事業（以下「本事業」という。）については、令和4年度から市民会館の他、藤沢南市民図書館、市民ギャラリー等の複合施設の整備と合わせ奥田公園、浸水対策施設の整備を進めていくものです。

令和3年度については、藤沢市民会館等再整備基本構想（以下「基本構想」という。）策定に取り組み、令和4年2月9日に開催された藤沢都心部再生・公共施設再整備特別委員会（以下「特別委員会」という。）において、基本構想の策定に向けた今後の進め方を報告しました。

今回は、藤沢市民会館等再整備基本構想策定検討委員会（以下「検討委員会」という。）から受領した提言書、市民ワークショップ、パブリックコメント、市議会からの意見等を取りまとめ、基本構想（案）を作成したこと、本事業の取組状況について報告するものです。

1 基本構想（案）の作成について（最終報告）

（1）これまでの経緯

基本構想については、令和3年11月25日に開催された特別委員会で素案について様々な視点から多くのご意見をいただき、その後の令和4年2月9日の特別委員会では、基本構想の策定に向けた中間報告を行いました。

（2）基本構想（案）への意見等の反映

【第1章 事業の経緯と事業対象地の現状】

「3 関連計画等 （1）文化芸術に関する上位計画及び関係法令等」

本市の関連計画に「藤沢市SDGs共創指針」を記載し、藤沢市市政運営の総合指針2024においてSDGsの視点を取り入れた3つのまちづくりコンセプトと共に、SDGsの達成に向けた取組を進めます。

「3 関連計画等 （2）再整備に関する関連計画」

藤沢駅周辺のまちづくり目標である交流・にぎわいの場づくり等の達成を目指し、生活・文化拠点のまちの骨格づくりとしての位置づけを示した「藤沢駅周辺地区再整備構想・基本計画」を追記しました。

【第3章 公共施設の再整備の考え方】

「1 複合化する施設（機能）（4）複合化に対する意見（5）複合化に当たって留意すること」

意見と留意することにコンベンション機能とアートスペースの複合化を記載し、効果等も踏まえた検討を進めます。

「2 藤沢市民会館のホールについて」

記載内容を全体的に整理するとともに「（6）ホール収益性調査について」として、大ホールの席数によるホール運営の収益性についての事例を調査し、今後の大ホール規模を検討するうえでの参考とします。

「3 浸水対策施設（内水）」

浸水対策施設について一項目として記載し、事業内容の明確化を図りました。

【第4章 基本理念・基本方針】

「1 基本理念及び基本方針の考え方」

検討委員会の提言から、「複合化する施設（機能）」を基本理念の考え方に加え
ました。

【第5章 ゾーニングの考え方】

公民連携手法（PPP／PFI）に関する検討を進め、施設の魅力やサービスの
向上と合わせて財政負担の低減に資する整備・運営手法の導入を図り、施設配
置の自由な発想を生み出すため素案に掲載されていた「ゾーニングの基本方針」、
「ゾーニングのパターン」を取り除きました。

【第6章 今後の事業推進】

「1 事業手法の考え方」

本事業の整備においては、公民連携手法の様々な可能性があるため、基本理念
を核とした事業の目指す未来を実現するため、民間事業者との対話などを踏まえ
ながら、最も適した運営手法を追求し、採用します。

「3 事業推進に当たっての今後の課題」

事業の推進に当たっては、（3）今後の事業推進に係る留意事項において、コス
ト縮減、市内経済の活性化、藤沢駅周辺地区との連携に関する考え方をまとめ、
マスタープラン策定に向けて十分考慮するものとしています。

【資料】

「2 市民及び関係団体等の意見のまとめ」

「（3）サウンディング調査」

「（6）藤沢市民会館等再整備ワークショップ（ウ）第3回藤沢市民会館等再整
備ワークショップ」

「（7）#ふじキュン課」

「（8）パブリックコメント実施結果」

「3 藤沢市民会館等再整備に係る公民連携手法の提案募集」

「5 藤沢市民会館等再整備基本構想に関する提言」

（3）パブリックコメント（市民意見公募）の実施結果

ア 件名及び実施方法

（ア）実施件名：藤沢市民会館等再整備基本構想（素案）について

（イ）実施期間：令和3年11月25日（木）から12月24日（金）まで

イ 意見提出者及び意見総数 53人、99件

ウ 意見等の内訳

意見等の内訳	件数（件）
①第1章2事業対象地及び施設の現状に関する意見等	9
②第3章1基本理念及び基本方針の考え方に関する意見等	5
③第4章1複合化する施設（機能）に関する意見等	29
④第4章2藤沢市民会館の設置目的、今後の方針に関する意見等	9
⑤第5章2ゾーニングのパターンに関する意見等	2
⑥第6章1事業手法の考え方に関する意見等	2
⑦再整備事業に関する意見等	38
⑧その他の意見等	5
計	99

エ 意見等の反映状況

意見等の反映状況	件数（件）
①基本構想に反映させる	1
②基本構想に考え方が含まれている	7
③今後の取組の参考とする	87
④その他（①～③に当てはまらないもの）	4
計	99

オ 意見等の概要と市の考え方等

2 令和4年2月以降の取組について

(1) 公民連携手法の提案について

ア 提案募集の概要

本事業は藤沢市民会館及び藤沢南市民図書館を中心とした公共施設を複合的に整備することに合わせて、隣接する奥田公園等を一体的に整備する事業であり、事業の実施に当たっては公民連携手法（PPP/PFI）の導入を前提に検討を進めています。今回、将来的な民間事業者の参画の可能性を高めることを目的として、参画による効果、条件や要望など、運営に関する公民連携手法について意見交換を実施しました。

(ア) 募集対象施設

- ・ 藤沢市民会館ホール
- ・ 小規模コンベンションホール機能
- ・ 南市民図書館
- ・ 民間収益施設

(イ) 募集期間等

- ・募集期間 令和4年2月1日(火)から2月15日(火)まで
- ・意見交換会 令和4年3月1日(火)から3月4日(金)まで
- ・提案事業者数 13事業者

イ 主な提案内容

(ア) 藤沢市民会館ホール (提案事業者数 延べ10事業者)

- ・質の高い興行やトップアーティストを誘致したいなら、1,500～2,000席の規模が必要となる
- ・座席数にかかわらず公共ホール機能単独で独立採算のような収益性を見込むことは難しい
- ・大規模ホールの維持管理は大きな負担となるため、中・小規模ホールを設置した方がよい

(イ) 小規模コンベンションホール機能 (提案事業者数 延べ7事業者)

- ・1,000㎡程度の規模であっても藤沢市であれば、適正な利用料金の設定と稼働率向上のためのノウハウを導入すれば十分運営することが可能
- ・市民会館ホールと隣接して配置し、一体的に運営することにより、学会や企業などの中・大規模コンベンションに利用できる
- ・中ホールとして使用できる規模とすることにより、市民の多様な活動やイベントに対応することができる

(ウ) 南市民図書館 (提案事業者数 延べ7事業者)

- ・図書館には日常的な集客力があり、賑わいの創出という点で大きな存在となり得る
- ・来てほしい人をターゲットにしたコンセプトを定めて計画することが大切

(エ) 民間収益施設 (提案事業者数 延べ6事業者)

- ・収益施設として商業施設や住宅、駐車場の立地に興味がある
- ・収益施設の立地は事業予定地の一部の借地契約を前提に考えている
- ・積極的な情報発信や経済の循環を考慮すると、地元の店舗が出店することは高い効果が期待できる
- ・浸水対策施設の上部に収益施設を建設することも可能である

3 令和4年度取組について

基本構想に掲げる基本理念に基づき、生活・文化拠点において実現したい未来像を描きながら、それを実現するために複合する機能全体で取り組むこと、個別の機能で取り組むことを部局横断的に議論し整理した上で、事業の可能性を最大限引き出すことに主眼を置いて進めていきます。

(1) 取組内容

ア 公民連携手法の検討

施設等の運営において公民連携による効果を最大限発揮することができるよう、部局横断的に検討・整理した与条件をもとに、民間事業者へのヒアリング及び事

例調査を実施し、本事業の推進に最も適した公民連携のモデルプランを検討します。

イ アーバンデザインガイドラインの検討及び策定

生活・文化拠点全体での公共空間のハード整備において、使いやすさを含めたデザインの統一を図るための基本的なルールを定めるものです。設計の自由度や民間事業者のアイデアを損ねないように、具体的な数値を示すものではなく、コンセプトを整理するものです。

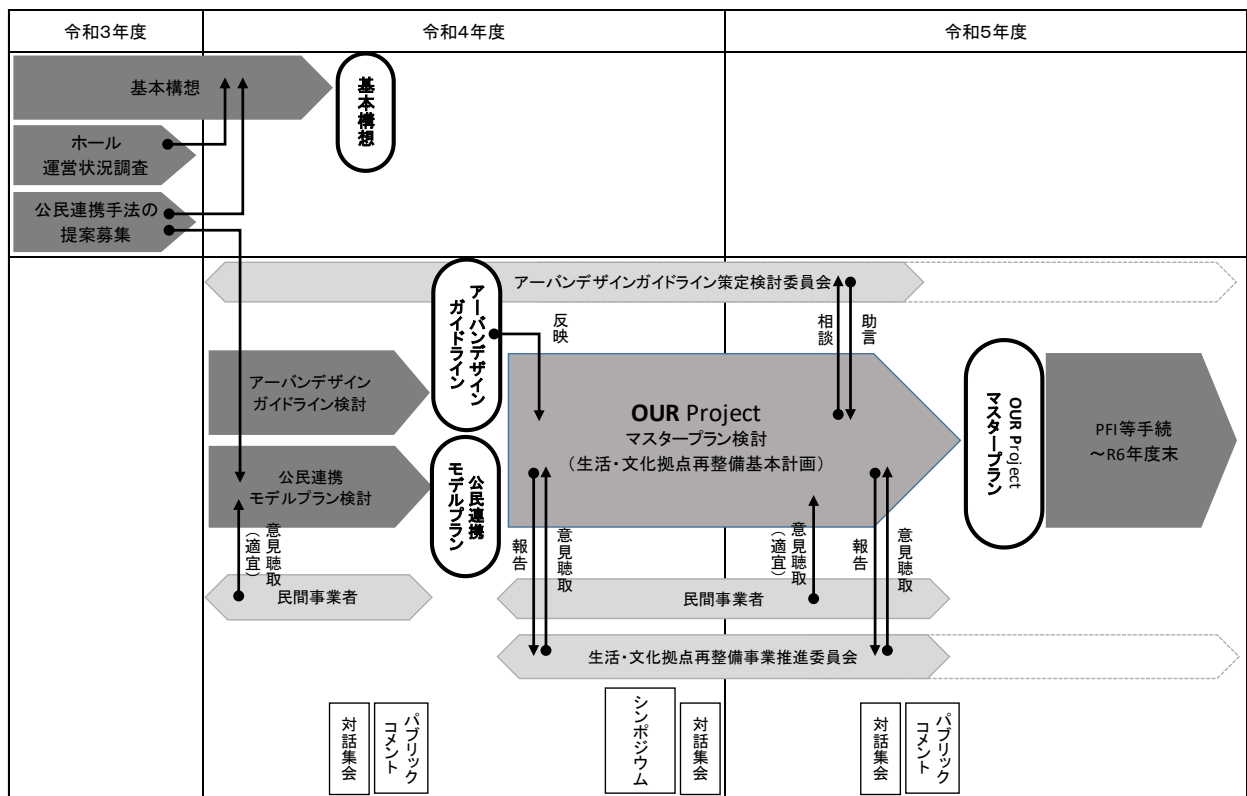
ウ OUR Project マスタープランの検討

基本構想、公民連携モデルプラン及びアーバンデザインガイドラインを踏まえ、マスタープランを作成します。施設等の配置や規模、奥田公園や浸水対策施設を含めた施設整備計画を検討し、令和5年度の策定を予定しています。

エ 事業の情報共有

事業の進捗状況に応じて、市民との対話集会や施設利用者、関係団体等からの幅広い意見を聴取するとともに、事業への理解を深めていただき、より身近な「場」となるよう取り組みます。

(2) スケジュール



※OUR Project : Okuda Urban Renovation Project の略

以上

事務担当 企画政策部 企画政策課
生涯学習部 文化芸術課

藤沢市民会館等再整備 基本構想 (案)

令和4年6月

藤 沢 市

目 次

◇はじめに	1
第1章 事業の経緯と事業対象地の現状	2
1 藤沢市民会館等再整備事業の経緯・背景	2
2 事業対象地及び施設の現状	3
3 関連計画等	13
第2章 市民及び関係団体等の意見	17
1 令和2年度までの市民及び関係団体等の意見	17
2 令和3年度の市民及び民間事業者等の意見	19
第3章 公共施設の再整備の考え方	21
1 複合化する施設(機能)	21
2 藤沢市民会館のホールについて	28
3 浸水対策施設(内水)	34
第4章 基本理念・基本方針	37
1 基本理念及び基本方針の考え方	37
2 基本理念	38
3 基本方針	39
第5章 ゾーニングの考え方	41
1 事業対象地に設置する施設の概要	41
2 ゾーニングの基本的な考え方	42
3 事業対象地の課題	43
第6章 今後の事業推進	45
1 事業手法の考え方	45
2 事業スケジュール	46
3 事業推進に当たっての今後の課題	47
資料	48
1 事業対象地の現在の様子	48
2 市民及び関係団体等の意見のまとめ	51
3 藤沢市民会館等再整備に係る公民連携手法の提案募集	96
4 藤沢市民会館等再整備基本構想策定検討委員会	102
5 藤沢市民会館等再整備基本構想に関する提言	104



◇はじめに

藤沢市（以下「本市」という。）では、芸術文化や生活文化等の様々な分野における多様な文化活動が、市民等によって脈々と行われてきました。また、本市の風土・気候・風景等によって醸成されてきた、独自の歴史や景観に関する文化が息づいています。これらの一層の充実と活性化を図るとともに、本市固有の文化として「ふじさわ文化」の創造と、その発信を通じ、郷土への誇りや愛着をはぐくみ、魅力を実感できる文化都市として発展していくことを目指しています。

一方、本市における文化活動の中心となってきた藤沢市民会館（以下「市民会館」という。）については、隣接する旧南市民図書館とともに老朽化が進行していることに加え、バリアフリー対応といった社会状況の変化により求められるようになったサービスへの対応等に課題があることから、第1次及び第2次藤沢市公共施設再整備プランの短期プランにおける検討事業に位置付け、その再整備の方向性について検討を行った結果、「建て替え」による再整備を行うことを決定しました。

その後、関係団体等から再整備にかかる意見を収集するとともに市民ワークショップなどにより市民ニーズの把握に努めてきました。また、市役所の内部においても庁内検討プロジェクトを設置し、複合化する機能について検討を重ねてきました。加えて、令和3年度には学識経験者や公募市民等による藤沢市民会館等再整備基本構想策定検討委員会（以下「検討委員会」という。）を組織し、生活・文化拠点の再整備にかかる基本理念等について議論を行っていただき、その検討結果等を提言書として受領しました。

この「藤沢市民会館等再整備基本構想」（以下「基本構想」という。）は、検討委員会から提出された提言の内容や、これまで市民や利用者からいただいた様々な意見を参考とし、市内部での検討結果も踏まえた中で、この再整備事業における基本理念や基本方針、周辺のまちづくりの視点や公共施設の再整備や事業推進の方向性について整理し、取りまとめたものであり、今後の生活・文化拠点における市民会館等再整備事業の基本的な考え方を整理したものです。

第1章 事業の経緯と事業対象地の現状

1 藤沢市民会館等再整備事業の経緯・背景

(1) 公共施設の再整備

本市では、保有する多くの公共施設が今後更新時期を迎えるため将来的な更新コストの増大が見込まれることや長期的に人口減少が想定されること等を背景とし、継続的な行政サービスの提供を可能にする公共施設の再整備を進めることを目的として、2014年（平成26年）3月に「藤沢市公共施設再整備基本方針」を策定し、その中で、「公共施設の安全性の確保」、「公共施設の長寿命化」、「公共施設の機能集約・複合化による施設数の縮減」を基本的な考え方として掲げています。

(2) 藤沢市民会館の建て替え

市民会館は1968年（昭和43年）に建設され、本市の文化の発信拠点として多くの市民に利用されてきました。しかし、建設から50年以上が経過し、耐震性に問題はないものの経年劣化は進んでおり、施設に関して利用者からも様々な指摘や要望が寄せられています。本市では、市民会館の再整備の方向性として、「大規模改修」と「建て替え」に絞り、検討してきましたが、建物調査の結果や財政面での比較検討、市民意見等、検討内容を総合的に判断し、「建て替え」による再整備に取り組むこととしました。

(3) 藤沢市民会館等再整備事業

藤沢市民会館等再整備事業（以下「本事業」という。）は、老朽化した市民会館及び旧南市民図書館の建て替えにあわせて、市民ギャラリーを複合化して再整備することを軸に事業を立案し、現在は、公共施設の再整備に係る計画を定めた「第3次藤沢市公共施設再整備プラン」の「実施事業」に位置づけています。

これまで、市役所の内部における連携を密にし、組織横断的に検討を進めることを目的として、令和元年度に市の職員で構成する庁内検討プロジェクトを立ち上げ、公共施設（機能）の複合化や市民会館周辺の課題解決について検討し、市民会館、南市民図書館及び市民ギャラリー以外の公共施設（機能）の複合化、隣接する奥田公園の活用並びに市民会館周辺地域の内水浸水対策施設の整備等を課題としてまとめてきました。

また、令和元年度以降、市民や利用者等からの意見を集約することを目的として、市民ワークショップや関係団体等からの意見聴取を継続的に実施し、市民参画を基本として事業を推進しています。

2 事業対象地及び施設の現状

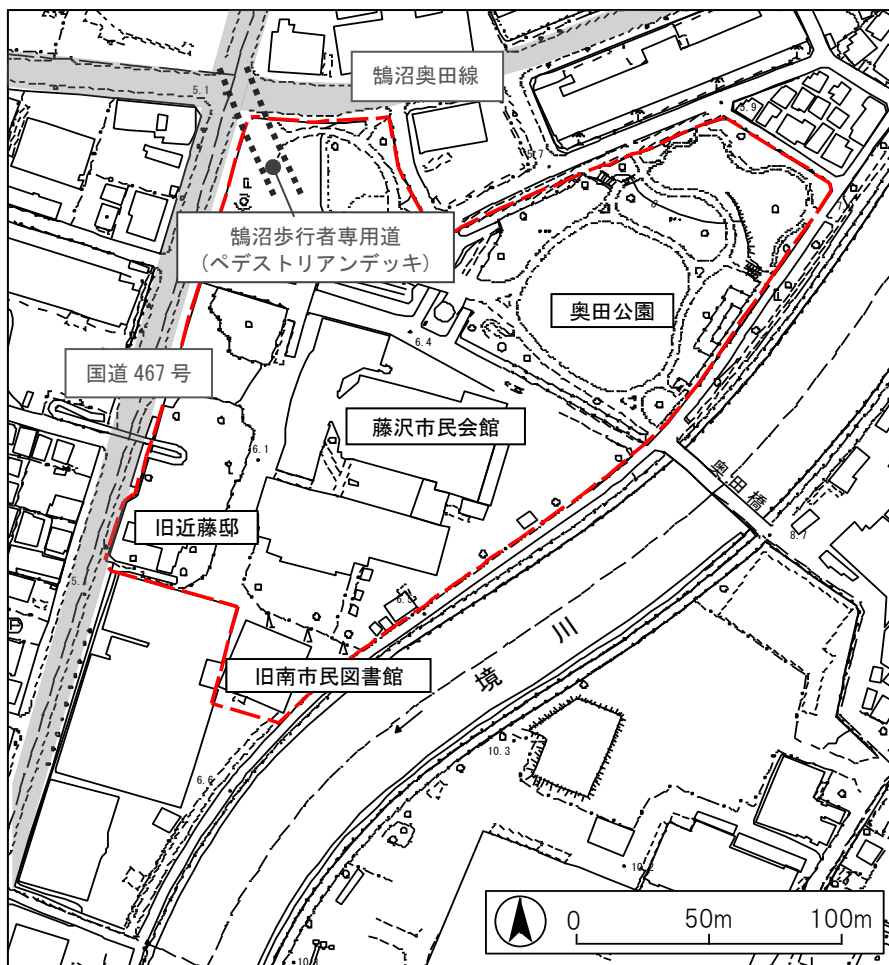
(1) 事業対象地の概要

本事業を実施する土地（以下「事業対象地」という。）には、市民会館、旧南市民図書館、旧近藤邸、奥田公園が立地しています。また、奥田公園の地下には奥田公園駐車場があります。

事業対象地は、藤沢駅から徒歩 10 分程度の位置にあり、北側には市道鶴沼奥田線、西側には国道 467 号が隣接しています。また、北側にはペDESTリアンデッキがあり、東側には境川があります。

表 1-1 事業対象地の概要

所在	藤沢市民会館 : 藤沢市鶴沼東 8 番 1 号 旧南市民図書館 : 藤沢市鶴沼東 8 番 2 号 奥田公園 : 藤沢市鶴沼東 12 番
地区計画	境川右岸鶴沼東地区地区計画
地域地区等	商業地域、準防火地域
建蔽率・容積率	建蔽率 80%・容積率 400% (地区計画により最高限度 300%)
敷地面積	藤沢市民会館 : 17,754.16 m ² 旧南市民図書館 : 1,413.70 m ² 奥田公園 : 16,648.87 m ² 合計 : 35,816.73 m ²
その他	奥田公園の一部は都市計画公園 (10,170.92 m ²) 洪水浸水想定区域 (洪水浸水深 : 3.0~5.0m未滿の区域)



※背景図として都市計画基本図（令和 2 年度作成）を使用しています。

図 1-1 事業対象地の概要

(2) 各施設の現状

ア 藤沢市民会館

市民会館は、平成 29 年度に実施した建物調査の結果、設備類は経年劣化が進行しているものの、躯体は問題ないことが判明し、適切な保全工事を施せば今後 20 年程度は維持できることがわかりました。

このため、「設備改修を中心とした大規模改修により今後 20 年間使用していく場合」と「建て替えをする場合」について比較検討を行いました。

その結果、長期的な施設の利便性や費用対効果、他の公共施設との複合化による効果等の面において「建て替えをする場合」に優位性があると判断するに至りました。

表 1-2 藤沢市民会館の概要

所在	藤沢市鵜沼東 8 番 1 号		
開館	1968 年（昭和 43 年）10 月 （1986 年（昭和 61 年）に第 1 展示集会ホール及びレストラン施設が併設）		
敷地面積	17,754.16㎡	建築面積	4,636.97㎡
延床面積	10,589.84㎡	建物最高高さ	24.84m
構造・階層	鉄筋コンクリート造（一部S造） 大ホール棟：地下1階、地上4階建 小ホール会館棟：地下1階、地上3階建		
主な施設	大ホール （シングルバルコニー式）	(ア) 客席数1,380席 1階：1,024席（うち8席は移動席） 2階：356席 (イ) 舞台間口18m、奥行16m、高さ9m (ウ) 面積6,430.42㎡ (エ) 楽屋等 楽屋No.1～5 リハーサル室、シャワー室	
	小ホール （ワンスロープ式）	(ア) 客席数434席 (イ) 舞台間口10.8m、奥行7.8m、高さ6m (ウ) 面積1,009.76㎡ (エ) 楽屋等 楽屋No.1、2 シャワー室	
	第1展示集会ホール （平床、じゅうたん敷）	(ア) 面積373㎡ (イ) 人員 いす席：250席 立席：500席	
	第2展示集会ホール （平床、じゅうたん敷）	(ア) 面積319㎡ (イ) 人員 いす席：150席 立席：200席	
	会議室	(ア) 第1会議室面積：43㎡ 人員：16人 (イ) 第2会議室面積：109㎡ 人員：60人 (ウ) 第3会議室面積：51㎡ 人員：30人 (エ) 教養室面積：51㎡ 人員：36人 (オ) 和室面積：48㎡ 人員：36人	
	集会室	(ア) まつ面積：129㎡ 人員：60人 (イ) ふじ面積：58㎡ 人員：40人 (ウ) かわせみ面積：29㎡ 人員：10人 (エ) さくら（和室）面積：52㎡ 人員：30人	
	レストラン （アプローズ）	(ア) 面積164.23㎡ (イ) 人員80人	
	その他	職員用事務スペース、倉庫、機械室等	



写真 1-1 藤沢市民会館

イ 旧南市民図書館

平成 27 年度から 2 年間にわたり「藤沢市これからの図書館検討委員会」において、図書館サービスのあり方が議論され、旧南市民図書館は、施設の老朽化やバリアフリー非対応等の問題から、継続利用が困難であることが指摘されました。また、再整備が長期に及ぶ場合には、藤沢駅に近く、利便性が低下しない施設への仮移転を考慮するよう提言がありました。

このことから、将来的に従来の敷地（鶴沼東）で市民会館と同時に再整備することを前提に、再整備が完了するまでの間、藤沢駅南口に立地する ODAKYU 湘南 GATE を暫定的な移設先として選定し、2019 年（令和元年）7 月から現在の南市民図書館の供用を開始しています。

表 1-3 旧南市民図書館の概要

所在	藤沢市鶴沼東 8 番 2 号
開館	1963 年（昭和 38 年）に中央図書館として開館し、1987 年（昭和 62 年）に南市民図書館として開館
敷地面積	1,413.70㎡
建築面積	720.45㎡
延床面積	1,314.70㎡
建物最高高さ	10.75m
構造・階層	鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造 地下1階 地上2階
現在の状況	<暫定移設中の南市民図書館の概要> 所在地：藤沢市南藤沢21番1号ODAKYU湘南GATE6階 開館：2019年（令和元年）7月 面積等：1,388.65㎡（貸出フロア、会議室等）



写真 1-2 旧南市民図書館



写真 1-3 現在の南市民図書館
(ODAKYU 湘南 GATE 内)

ウ 旧近藤邸

旧近藤邸は1925年（大正14年）に市内辻堂に建てられ、1981年（昭和56年）に現所在地に移築されました。2002年（平成14年）に国登録有形文化財として指定されています。

旧近藤邸で営業していた「軽食&喫茶すかいはと」は、2020年（令和2年）2月に閉店し、現在は施設見学を受け入れています。

表 1-4 旧近藤邸の概要

所在	藤沢市鵠沼東8番1号
建設年	1925年（大正14年）築（1981年（昭和56年）に現位置に移築）
建築面積	150.52㎡
延床面積	173.39㎡
建物最高高さ	7.073m
構造・階層	木造2階建
その他	国登録有形文化財



写真 1-4 旧近藤邸

エ 市民ギャラリー（常設展示室含む）

市民ギャラリーは、2019年（令和元年）6月末までは、藤沢駅北口の民間施設内にありましたが、来館者数の伸び悩みや高額な維持管理費等の課題があったことから、南市民図書館の暫定移設に併せて ODAKYU 湘南 GATE に移設しました。また、将来は、この施設の設置目的が「市民に美術作品の発表と鑑賞の場を提供することにより、市民文化の向上に寄与するため」であることに鑑みて、本事業において再整備することが決定しています。

なお、市民ギャラリー内には、考古資料等を展示する「常設展示室」を設置しています。

表 1-5 市民ギャラリーの概要

所在	藤沢市南藤沢21番1号 ODAKYU 湘南 GATE6階
開館	2019年（令和元年）7月
面積	563.68㎡（常設展示室含む）



写真 1-5 市民ギャラリー（ODAKYU 湘南 GATE 内）

オ 奥田公園及び奥田公園駐車場

奥田公園は、近隣公園として地域に居住する市民の憩いの場となっています。

奥田公園の地下にある奥田公園駐車場は、事業対象地施設の駐車場として使用されていますが、ハイルーフ車非対応の機械式駐車設備を有することや、機械設備が老朽化しています。

奥田公園駐車場の車両の入口は南北に1か所ずつあり、出口は南側に1か所あります。南側の入口及び出口は、市民会館の敷地内通路に面していて、この敷地内通路は国道467号へ至ります。

表 1-6 奥田公園の概要

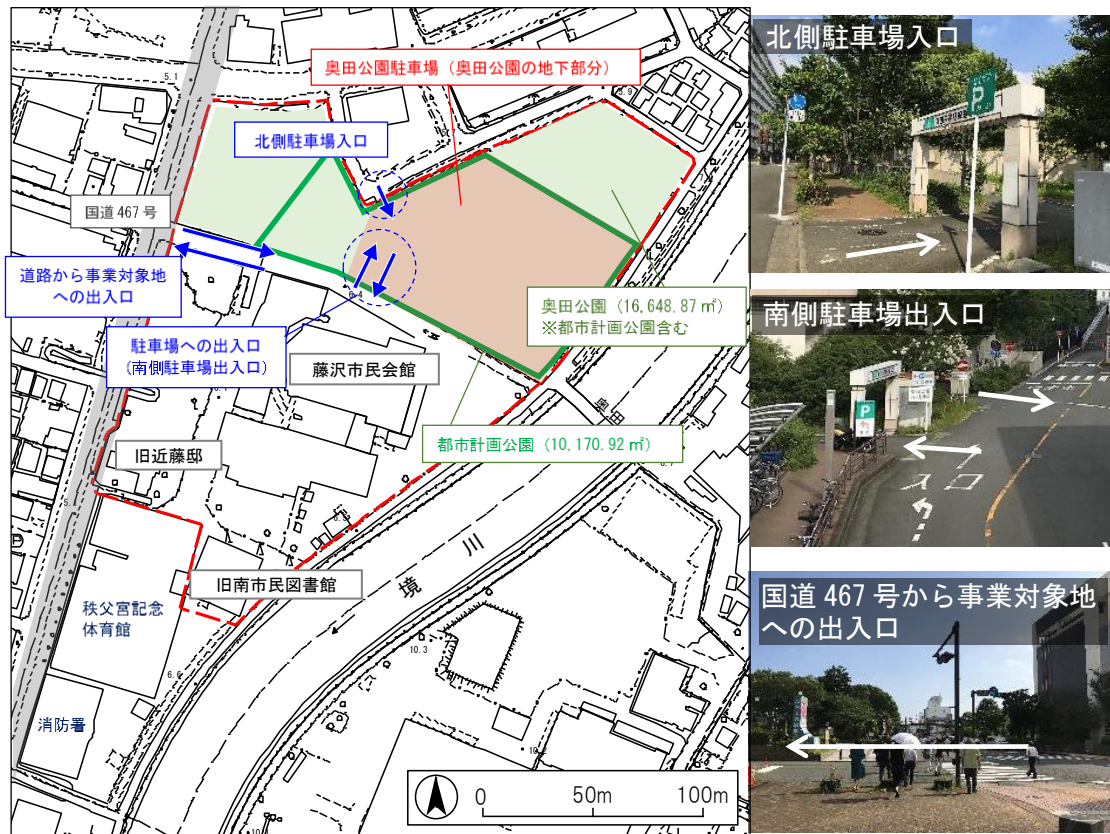
所在	藤沢市鵠沼東12番
面積	16,648.87㎡（左記のうち、10,170.92㎡は都市計画公園）
公園種別	近隣公園



写真 1-6 奥田公園

表 1-7 奥田公園駐車場の概要

所在	藤沢市鵠沼東5番3号
建設年	1995年（平成7年）築
駐車台数	410台（自走式：56台、機械式（三段式昇降横行式）：354台）
建築面積	6,848.96㎡
延床面積	10,442.05㎡（1階：10,268.96㎡、M2階：20.50㎡、2階：152.59㎡）



※背景図として都市計画基本図（令和2年度作成）を使用しています。

図 1-2 奥田公園及び奥田公園駐車場の位置

(3) 事業対象地の与条件

ア 事業対象地の都市計画に関する条件

事業対象地の都市計画に関する条件は次のとおりです。

表 1-8 事業対象地の都市計画

都市計画	内容								
都市計画公園	<p>事業対象地内に位置する奥田公園は、都市計画公園（3・3・11 奥田公園）として都市計画決定されている。</p> <p>本事業において奥田公園を既存の位置から変更する場合には、都市計画決定変更手続きを行う必要がある。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>番号</th> <th>公園名</th> <th>面積（都市計画決定）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>近隣公園</td> <td>3・3・11</td> <td>奥田公園</td> <td>10,170.92 m²</td> </tr> </tbody> </table>	種別	番号	公園名	面積（都市計画決定）	近隣公園	3・3・11	奥田公園	10,170.92 m ²
種別	番号	公園名	面積（都市計画決定）						
近隣公園	3・3・11	奥田公園	10,170.92 m ²						
地区計画 (A地区※に該当する)	境川右岸鶴沼東地区地区計画（以下「地区計画」という。）が定められている。地区計画の区域内においては、地区計画の目標や土地利用の方針、建築物に係るルール等が定められている。								
地区計画の目標	うるおい・にぎわい空間の創出を図り、生活・文化機能を充実させるため、多機能交流拠点整備計画に基づき、本区域を中心に、生活・文化創出の拠点整備を図る。したがって、本計画は、生活・文化等の都市機能の集積を図り、奥田公園や多目的広場と一体となったうるおい・にぎわいの都市環境の形成と適正な土地利用の誘導を目標とする。								
土地利用の方針	生活・文化拠点として、奥田公園・多目的広場等と一体的に、文化・情報・交流施設等の機能の集積を図るとともに、適正かつ合理的な土地利用を推進する。								
地区施設の整備方針	奥田公園・多目的広場及び既存の道路網と関連させ、歩道状空地を確保し、楽しく歩けるデッキやプロムナードの整備を図っていく。								
建築物等の整備の方針	A地区については、生活・文化の拠点にふさわしい文化・情報・交流施設の整備、誘導を図るため、建築物の用途、壁面後退等の必要な基準を設ける。								
緑化の方針	奥田公園・多目的広場等と一体となって、緑にあふれたうるおいのある街並みを形成するため、敷地内緑化、公共空間での緑化を進めていく。								
建築物に関する事項	<p>○建築物の用途制限（次の各号に掲げるものは建築してはならない。）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 住宅 2) 原動機を使用する工場で、作業場の床面積の合計が50平方メートルを超えるもの 3) 倉庫業を営む倉庫 4) キャバレー 5) マージャン屋、ぱちんこ屋又は射的場 6) 低照度飲食店、区画席飲食店 7) 個室付浴場業に係る公衆浴場その他これに類する建築基準法施行令第130条の9の2に規定するもの <p>○壁面位置の制限</p> <p>A地区周辺道路に接する敷地は、建築物の外壁、又はこれに代わる柱の面から道路境界線までの水平距離を2メートル以上とする。</p> <p>ただし、奥田公園及び多目的広場の区域は除く。</p> <p>○建築物の延べ面積の敷地面積に対する割合の最高限度</p> <p>30/10</p> <p>ただし、敷地面積が500平方メートル未満は20/10とする。</p> <p>○建築物等の形態又は意匠の制限</p> <p>建築物の屋根、外壁、設備及び屋外広告物等は、良好なまちなみを創出するため、周囲の景観と調和したものとする。</p>								

都市計画	内容
開発許可及び特定開発事業	500 m ² 以上の土地において、建築物を建築する目的で土地の区画形質を変更する場合は、開発行為に該当し、あらかじめ市長の許可を受けなければならない。 また、開発行為で、規模が3,000 m ² 以上のものは藤沢市特定開発事業等に係る手続及び基準に関する条例に基づく特定開発事業に該当する。 特定開発事業では、雨水貯留施設や自動車駐車場等の公共施設等について整備基準が定められている。

※A地区：市民会館、旧南市民図書館、奥田公園、旧近藤邸、秩父宮記念体育館等を含むエリア

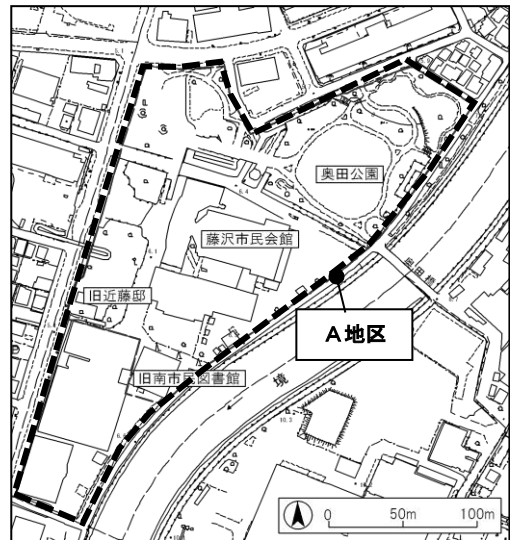


図 1-3 境川右岸鶴沼東地区地区計画のA地区の範囲

イ 災害リスク及び防災上の位置づけ

事業対象地周辺では洪水による浸水等が想定されており、市民会館や奥田公園は災害時の避難場所に指定されています。

また、事業対象地周辺では内水浸水が多く発生しており、浸水被害の軽減に向けた対策が必要となっています。

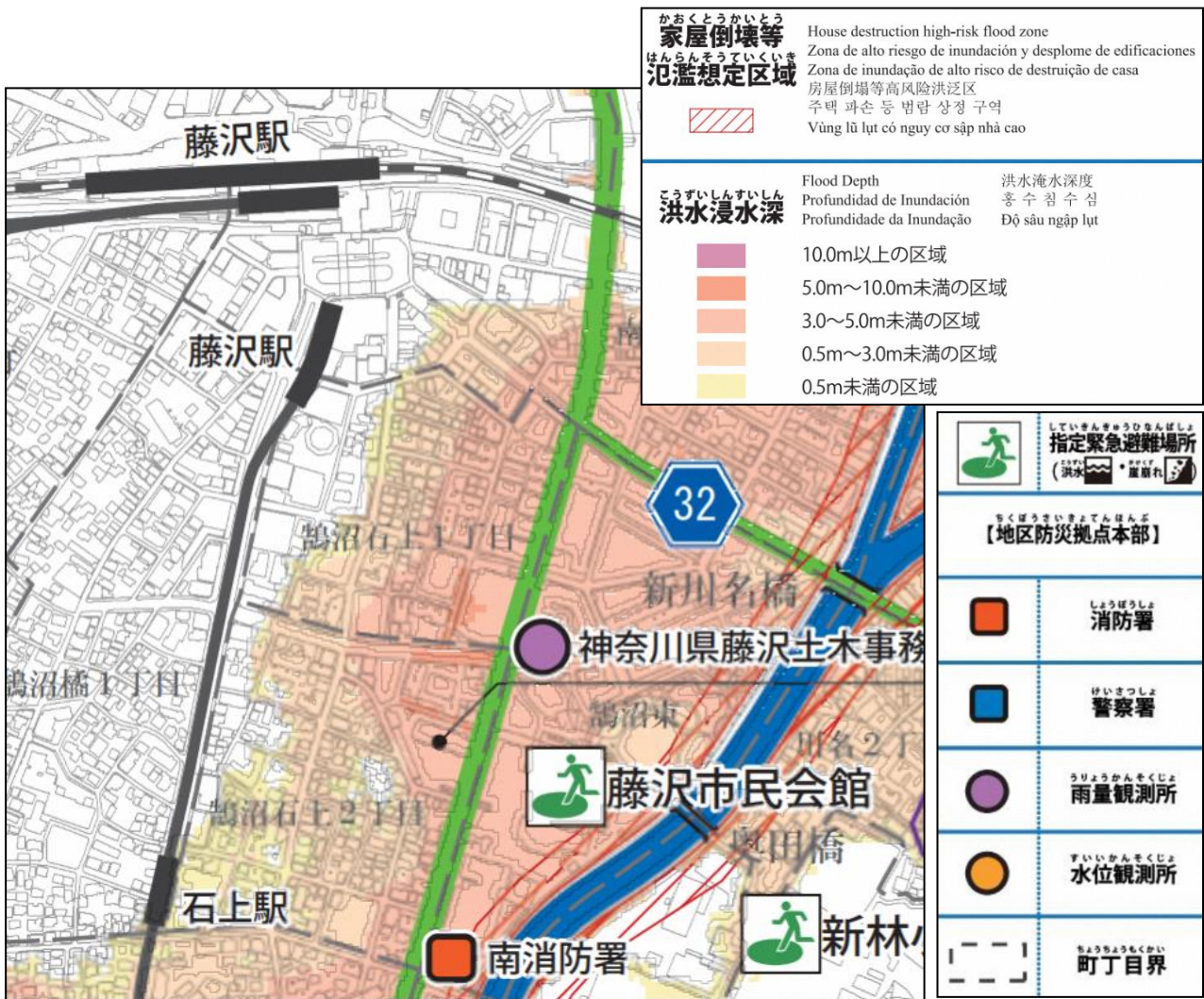
表 1-9 事業対象地の災害リスク及び防災上の位置づけ

災害種別	災害リスク及び防災上の位置づけ
洪水	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業対象地は、境川の洪水浸水想定区域（想定最大規模）に含まれている。（洪水浸水深は3.0～5.0m未満の区域） ● 市民会館は、洪水及び土砂災害発生時の指定緊急避難場所に指定されている。
内水浸水	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業対象地の大部分は、内水浸水想定区域図（計画降雨 60mm/hr）には含まれていないが、事業対象地周辺では、雨水を排水できないことにより発生する浸水や道路冠水（内水浸水）が多く発生している。 ● 浸水シミュレーション等により定量的に浸水リスクを評価した結果、事業対象地を含む鶴沼東部ブロックが浸水リスク1位であることがわかった。
津波・大規模火災	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業対象地は、津波浸水想定区域には含まれていない。 ● 市民会館は、津波災害時の指定避難所及び津波避難ビルに指定されている。 ● また、地震や津波後に大規模火災から避難する場所として、奥田公園を含む市民会館周辺が、指定緊急避難場所（大規模火災）に指定されている。

(7) 洪水

事業対象地は、境川の洪水浸水想定区域（想定最大規模）に含まれており、土砂災害・洪水ハザードマップ（令和2年度作成）において洪水浸水深は3.0～5.0m未満の区域となっています。また、事業対象地の一部は、家屋倒壊等氾濫想定区域（家屋の倒壊・流失をもたらすような激しい流れが発生するおそれがある堤防沿いの地域）及び高潮浸水想定区域となっています。

市民会館は、洪水、高潮及び土砂災害発生時の指定緊急避難場所に指定されています。



出典：土砂災害・洪水ハザードマップ（藤沢市、令和2年度作成）

図 1-4 事業対象地付近の洪水浸水想定区域（想定最大規模）

(イ) 内水浸水

事業対象地周辺では、道路冠水等の雨水を排水できないことにより発生する浸水（内水浸水）が多く発生しており、内水浸水想定区域図（計画降雨 60mm/hr）において、内水浸水深が 50cm を超える区域が周辺道路沿いに広がっています。

また、本市の雨水管理総合計画における浸水リスク評価では、事業対象地を含む鶴沼東部ブロックが浸水リスク 1 位であることがわかっています。

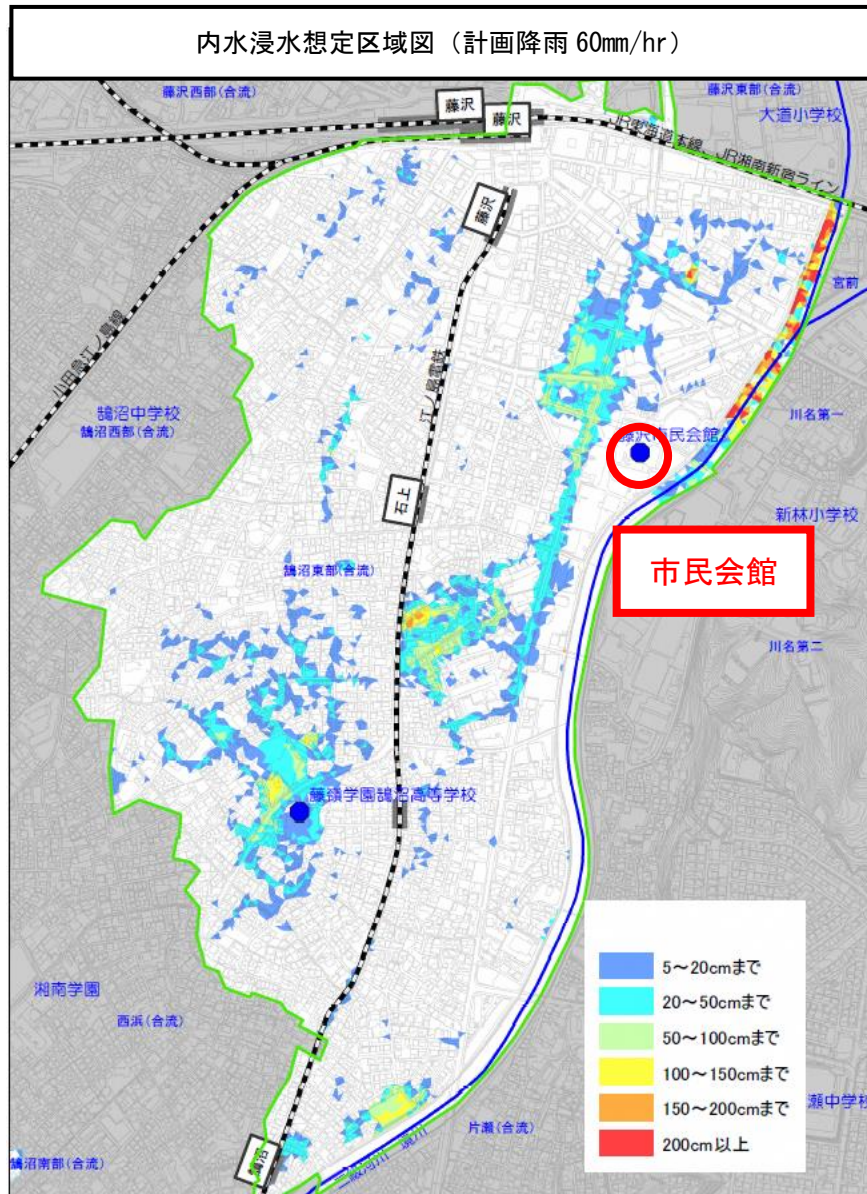
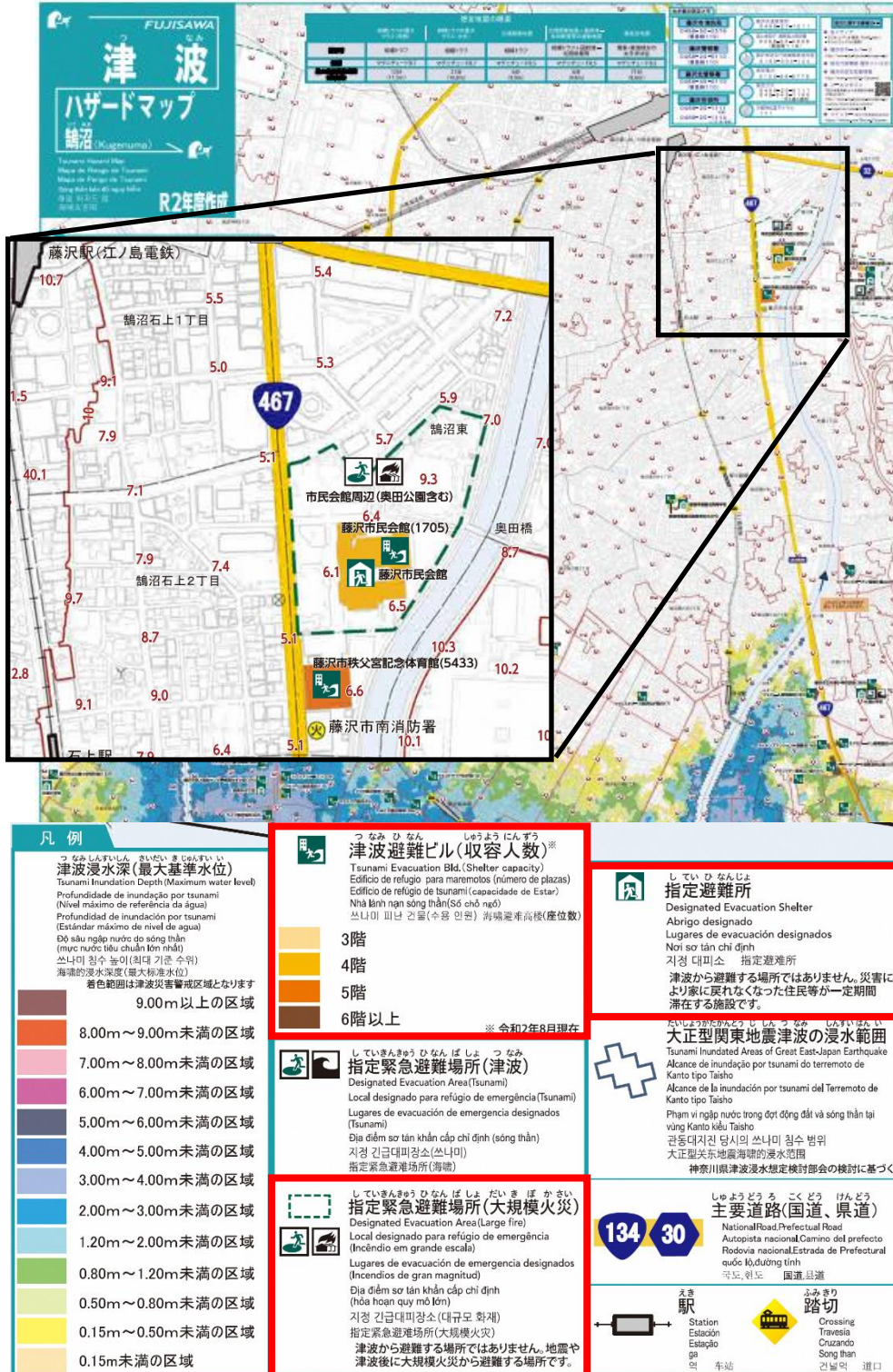


図 1-5 内水浸水想定区域図

(ウ) 津波・大規模火災

事業対象地は、津波防災地域づくりに関する法律に基づく津波浸水想定区域には含まれていません。市民会館は、津波災害時の指定避難所及び津波避難ビルに指定されています。

また、地震や津波後に大規模火災から避難する場所として、奥田公園を含む市民会館周辺が、指定緊急避難場所（大規模火災）に指定されています。



出典：津波ハザードマップ（藤沢市、令和2年度作成）

図 1-6 事業対象地付近の津波浸水想定区域（最大クラス）

3 関連計画等

(1) 文化芸術に関する上位計画及び関係法令等

国・県・本市の文化芸術に関する上位計画及び関係法令等は次のとおりです。

表 1-10 国県の関係法令・上位計画

関係法令・上位計画	主な内容
文化芸術基本法 (平成 13 年制定、平成 29 年改正)	<ul style="list-style-type: none"> ● 「文化芸術基本法」では、文化芸術そのものの振興に加え、観光・まちづくり・国際交流・福祉・教育・産業等文化芸術に関連する分野の施策についても法律の範囲となっており、国・独立行政法人・文化芸術団体・民間事業者等の連携・協働についても規定されている。 ● 文化芸術推進基本計画にて、目標 4「地域の文化芸術を推進するプラットフォーム」が掲げられている。
劇場、音楽堂等の活性化に関する法律 (平成 24 年制定、平成 29 年改正)	<ul style="list-style-type: none"> ● 地方自治体の役割として、公立文化施設が担う使命を明確に定め、その実施の責務を負うとともに、運営方針の明確化や質の高い事業の実施、専門的人材の確保等、公立文化施設の活性化により地域の文化芸術振興を図る環境の整備を進めることが明文化されている。 ● 「劇場、音楽堂等の事業の活性化のための取組に関する指針」にて、劇場、音楽堂等の事業や運営に関する具体的な方向性や地方自治体が果たすべき文化振興の役割として、社会参加の機会を開く社会包摂の機能を有する基盤としての役割が示されている。
図書館法 (昭和 25 年制定、令和元年改正)	<ul style="list-style-type: none"> ● 図書館は、国民の教育と文化の発展に寄与することを目的とすることが規定されている。 ● 図書、記録その他必要な資料を収集、整理、保存して、利用に供し、調査研究レクリエーションに資することとしている。
神奈川県総合計画 (平成 24 年策定)	<ul style="list-style-type: none"> ● 神奈川県は、2012 年（平成 24 年）に総合計画として「かながわグランドデザイン」を策定し、「基本構想」（～2025 年（令和 7 年））及び「実施計画」（～2022 年（令和 4 年））を示している。 ● 湘南地域圏の地域づくりの基本方向として、「地域資源を活かした地域づくり」「産学公の交流や連携」「地震や津波の備えの強化」を目指すことが位置づけられている。
神奈川県文化芸術振興条例 (平成 20 年制定、平成 31 年一部改正)	<ul style="list-style-type: none"> ● 基本理念として、「県民が等しく文化芸術を鑑賞・参加・創造することができる環境の整備を図ること」「地域の多様な文化芸術の共存が図られるよう配慮すること」「地域の伝統的な文化芸術が将来にわたり引き継がれるよう配慮すること」等が示されている。
かながわ文化芸術振興計画 (平成 21 年策定、平成 31 年改定)	<ul style="list-style-type: none"> ● 文化芸術の振興に関して 5 つの重点施策が示され、重点施策 1「地域の伝統的な文化芸術の保存、継承、活用」、重点施策 2「子どもや高齢者・障がい者など、あらゆる人の文化芸術活動の充実等」、重点施策 3「国際文化交流の充実」等が示されている。

表 1-11 本市の関連計画

関連計画	主な内容
藤沢市市政運営の総合指針 2024 (令和 3 年策定)	<ul style="list-style-type: none"> ● 「めざす都市像」を「郷土愛あふれる藤沢 ～松風に人の和うるわし 湘南の元気都市～」と位置づけている。 ● まちづくりコンセプトとして、「藤沢らしさを未来につなぐ持続可能な元気なまち（サステナブル藤沢）」、「共生社会の実現をめざす誰一人取り残さないまち（インクルーシブ藤沢）」、「最先端テクノロジーを活用した安全安心で暮らしやすいまち（スマート藤沢）」の 3 つを位置づけている。 ● まちづくりテーマ 5「未来を見据えてみんなではじめる」として、重点施策 4「次世代につなげる歴史・文化施策の推進と多彩な魅力の発信」としている。
<u>藤沢市 SDGs 共創指針</u> <u>(令和 3 年策定)</u>	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>市のすべての施策を持続可能で多様性と包摂性のあるものにしていくと同時に、その施策を実施することによって SDGs を推進するものとしている。</u> ● <u>SDGs の達成に向けては、行政だけが取り組むのではなく、多様なステークホルダーと SDGs の理念を共有し、より良い社会を「共創」することができる環境を整える必要性を示している。</u>
藤沢市多文化共生のまちづくりの指針 (平成 19 年策定、平成 26 年改定)	<ul style="list-style-type: none"> ● 指針の目的として「国籍や民族を超えて互いの文化を認めながら、共に生きる地域社会づくりが求められています」と示しており、重点目標として「国籍や民族・生活習慣の違いを認め合い、人権を尊重し、交流を深め、外国人市民と一般市民が「共に生きる」地域社会づくりを目指します」と示している。
藤沢市文化芸術振興計画 (平成 30 年策定、令和 4 年一部修正)	<ul style="list-style-type: none"> ● 基本目標 1「藤沢の特性を活かした文化芸術の振興を図ります」の中で、施策 3 として「文化芸術振興の拠点となる施設・体制のさらなる充実・強化」を掲げ、その具体的取組の一つとして「<u>藤沢市民会館等の再整備に向け、取組を進めます。</u>」としている。
<u>藤沢市国土強靱化地域計画</u> <u>(令和 4 年策定)</u>	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>第 5 章リスクシナリオへの対応策「防災拠点等の安全性の確保」において、「指定緊急避難場所である藤沢市民会館について、再整備後においても安全性の確保と防災機能の強化を図ります。」としている。</u>

(2) 再整備に関する関連計画

再整備に関する関連計画については、次のとおりです。

表 1-12 再整備に関する関連計画

関連計画	主な内容
藤沢市都市マスタープラン （平成 11 年策定、平成 23 年改定、平成 30 年部分改定）	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業対象地は鶴沼地区に位置づけられ、まちづくりの基本方針として、商業・業務、サービス機能や文化・交流機能等の機能集積を促進することとしている。 ● 建物更新の時期を迎えている公共公益施設や大規模な民間建物については、“周辺の活力維持・向上につながる機能・土地利用を誘導する”こととしている。 ● 事業対象地は「水と緑のネットワーク」を形成する場所として位置づけている。 ● 都市拠点の一つである藤沢駅周辺として、南北間の連携を強化した多機能回遊型の中心市街地を目指し、都市の都心にふさわしい風格のある、シンボルとなる都市空間を形成するとしている。
<u>藤沢駅周辺地区再整備構想・基本計画</u> <u>（平成 24 年策定）</u>	<u>まちづくりの目標達成をめざした、生活・文化拠点の街の骨格づくりとしての位置づけ</u> <ul style="list-style-type: none"> ● <u>文化交流ゾーン（文化・交流）として位置づけ、地域資源の活用や、市民等の交流・活動を支えるゾーンを形成し、地区の文化の育成・充実・発信をめざすものとしている。</u> ● <u>藤沢駅と地区外部の文化交流ゾーンを結ぶ軸として、回遊動線や商業・サービス等によるにぎわい・交流の充実により、地区全体への人のながれと活力の創出・波及をめざすものとしている。</u>
藤沢市公共施設再整備基本方針 （平成 26 年策定、令和 3 年部分改定）	<ul style="list-style-type: none"> ● 「再整備の基本的な考え方」の一つとして、「公共施設の機能集約・複合化による施設数の縮減」を掲げ、「機能集約、複合化を伴わない単一機能での施設の建て替えを原則禁止」としている。
第3次藤沢市公共施設再整備プラン （令和 3 年策定）	<ul style="list-style-type: none"> ● 「実施事業」として「藤沢市民会館等再整備」が位置づけている。 ● 事業概要に、老朽化が進んでいる市民会館及び暫定移設している南市民図書館と市民ギャラリーの再整備を基本に、文書館、藤沢青少年会館、市民活動推進センター等の機能集約を図るとともに、浸水対策施設の整備を行うことを示している。 ● 複合化等想定施設として、市民会館、南市民図書館、市民ギャラリー（常設展示室含む）、文書館、藤沢青少年会館、市民活動推進センター、奥田公園駐車場、浸水対策施設としている。

関連計画	主な内容
藤沢市緑の基本計画 (平成 23 年策定)	<ul style="list-style-type: none"> ● 奥田公園を含む事業対象地周辺は、「緑の軸線（境川の河川軸）」に位置づけている。 ● 緑の骨格である河川を中心に、都市公園や緑地、道路の植樹帯等によって緑の拠点を結び、身近な緑から中心となる緑へ誰もが自由に移動でき、多様な活動ができるように、市域における緑のネットワーク化を進めることを示している。
湘南ふじさわ下水道 ビジョン (平成 23 年策定)	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業対象地を含め本市では、湘南ふじさわ下水道ビジョンの基本方針の一つとして「雨に強いまちづくりを進めます」に基づき、浸水被害の軽減に努めていることを示している。 <p>※ <u>当該ビジョンについては、令和 4 年度中の改定を予定している。</u></p>

第2章 市民及び関係団体等の意見

1 令和2年度までの市民及び関係団体等の意見

市民会館の再整備等に関して、令和元年度、令和2年度に実施した市民ワークショップやサウンディング調査、意見集約等における主な意見は次のとおりです。

表 2-1 令和2年度までの市民及び関係団体等の主な意見

項目	主な意見
市民ワークショップ (令和元年度：全4回実施)	<ul style="list-style-type: none">● 誰もが集い、文化芸術に触れることができる施設● 様々な人々、分野の垣根を超えた交流をはぐくむ施設● 複合施設として一体型の建物を整備し、周囲はオープンなスペースとして多目的に使用できるようにする
中・高校生向けワークショップ (令和元年度：1回実施)	<ul style="list-style-type: none">● スタジオや小さめの劇場、展示スペース、伝統芸能を体験できる場所、ダンスができる大きな部屋● 自習室や勉強専用スペース、フリースペース、休憩所、カフェ
<u>サウンディング調査（市）</u> (令和元年度：25社参加)	<ul style="list-style-type: none">● <u>1200～1500席の規模が市民利用と興行のバランスをとる場合の最低限の座席数</u>● <u>子ども向け施設があると他の公共施設との相乗効果が期待できる</u>● <u>市民会館には市民の日常生活に取り込まれるような機能を持たせるべき</u>● <u>市民会館と奥田公園は一体的に利用できる計画にすべき</u>
<u>サウンディング調査（国）</u> (令和元年度：11社参加)	<ul style="list-style-type: none">● <u>立地的にも参入する魅力のある事業</u>● <u>周辺公共施設の一体的な管理運営事業は魅力</u>● <u>災害対策に関する提案が重要な要素になる</u>
関係団体意見等 (令和元年度：2団体に実施)	<ul style="list-style-type: none">● 施設のバリアフリー化● 文化活動を主体とした活動ができる場であること● 様々な文化体験ができる文化スペースであるべき● 子ども、青少年、若者たちが集える「居場所」とするべき● 鑑賞のための機能だけではなく、体験ができる施設であることが重要● 藤沢市民オペラは、本市の文化の顔として今後も継続すべき

項目	主な意見
関係団体意見等 (令和2年度:1団体に実施)	<ul style="list-style-type: none"> ● 子育て世代～高齢者が利用することを踏まえた施設 ● 藤沢市民であることを誇りに持てるものが必要 ● 多くの市民が利用でき、楽しめる場所になるよう、市民と共に要望に応えながら造り上げるべき ● 災害時の活用も踏まえた施設
市民からの意見集約 (令和2年度:市ホームページ及び広報ふじさわでの周知、意見募集)	<ul style="list-style-type: none"> ● 世代・国籍・障がい等を問わず、だれでも利用できる場所 ● 気軽に本物の芸術を体験できる場所、毎日でも利用したくなる場所 ● 民間活力と文化を融合した、誰もが気軽に訪れることができる場所 ● 災害時にも頼れる場所

2 令和3年度の市民及び民間事業者等の意見

令和3年度は市民ワークショップを3回実施しました。第1回、第2回は基本理念・基本方針の検討等の参考となるよう、エリアや複合施設をテーマに意見交換しました。第3回は策定検討委員会で検討された「基本理念・基本方針」を参考に、より具体的な施設利用について意見交換しました。

また、将来の利用者となる若年層の意見として、#ふじキュン課（県立湘南台高等学校3年生選択科目ソーシャルデザイン）の皆さんと、「基本理念・基本方針」を参考にして意見交換しました。

そのほか、民間事業者が参画する可能性とその場合の条件・要望等を確認し、その結果を今後の事業に反映するため、事業に係る公民連携手法の提案などを募集しました。

なお、市民ワークショップや#ふじキュン課での意見、民間事業者からの提案の詳細等については「資料2 市民及び関係団体等の意見のまとめ」及び「資料3 藤沢市民会館等再整備に係る公民連携手法の提案募集」に掲載しました。

表 2-2 令和3年度の市民等の主な意見

項目	主な意見
藤沢市民会館等再整備ワークショップ	<p><対象エリアが自身にとってどんな場所か></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 芸術文化に触れることができる藤沢を代表するエリア ● 奥田公園、旧近藤邸、境川等の環境によってゆっくりくつろげる快適なエリア ● 市民の活動場所としてなくてはならない場所 ● 用事がないと行く機会がない、バリアフリーとなっていない、災害リスクが気になる <p><対象エリアがどんな場所になってほしいか></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 藤沢市のポテンシャル（人・歴史等）を活かした文化芸術の拠点 ● 多世代が集い、日常的に気軽に利用できるエリア ● 市民が毎日でも来たくなるエリア、市民が誇れるエリア、利便性の高いエリア ● わくわくする場所、あたたかく居心地が良い場所 ● 浸水対策等によって市民の安心につながる防災拠点となるエリア ● 持続可能な施設整備 <p><複合化したときの活動（サービス・利用方法）を考える></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 活気があり、誰でも入りやすい空間 ● ゆったりとくつろげるような雰囲気づくり ● 複合施設・広場・公園・外部空間を活かしたイベントの開催 ● 施設間の連携が取れたイベント運営 ● 飲食しながらの講演会や音楽会の実施 ● 青少年が利用できる軽食コーナー等の飲食スペースの設置 ● オープンで可変性が高い空間づくり ● ワンストップサービスの提供

項目	主な意見
	<p><対象エリアの施設配置・空間について></p> <p>◆ 対象エリアの現在の施設配置や雰囲気気に入っているところ</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市民会館の正面入口・広場等の分かりやすく、広々として明るい空間・雰囲気 ● 奥田公園の広々とした空間、奥に境川があるまちの喧騒から離れられる場所 ● ペDESTリアンデッキが便利、歩いているときの気分が良い ● 旧近藤邸は風格がある、旧近藤邸前の芝生広場は落ち着いたのんびりできる ● ハレの場（発表会等）としての機能 ● 現在の施設配置 <p>◆ もっとこうしたら良いと思うところ</p> <ul style="list-style-type: none"> ● カフェ・飲食スペースの整備、ゆったりとくつろげるような空間や屋外空間の有効活用 ● 全ての人にとっての憩いの場 ● 対象エリア全体で植栽の緑を中心とした空間づくり ● 屋外の自然を楽しむような近隣の新林公園と市民会館等を含めた文化ゾーンの整備 ● エントランスホールへの美術作品の展示等、文化芸術の市民の発表・活動の場 ● ペDESTリアンデッキから市民会館に直接入れる ● 奥田公園への動線や、公演開催時にもスムーズな来場者動線 ● 高齢者や子育て世代も利用しやすいようにバリアフリー化された設備 ● 浸水・津波の災害対策、災害時の利用を見据えた設備 ● シンプルなレイアウト、分かりやすい配置

第3章 公共施設の再整備の考え方

1 複合化する施設（機能）

(1) 複合化する施設（機能）

本事業では、「藤沢市公共施設再整備基本方針」において、公共施設を再整備するに当たり「公共施設の機能集約・複合化による施設数の縮減」を基本的な考え方とし、「機能集約、複合化を伴わない単一機能での施設の建て替えを原則禁止」としていることを踏まえ、市民会館、南市民図書館及び市民ギャラリーを複合的に再整備することを軸に事業を計画し、これと並行してさらなる公共施設等の複合化により、利便性の向上や相乗効果の付加、生活・文化拠点の課題の解決について検討してきました。

複合化する施設（機能）の検討の経過は、事業対象地に定められる「境川右岸鵜沼東地区地区計画」が示す、生活・文化拠点として、奥田公園・多目的広場と一体的に、文化・情報・交流施設等の機能の集積を図るという方針を踏まえ、「市民や利用者等が望む機能」「市民会館や南市民図書館等の文化施設が集積されるエリアでのマッチング」「機能集約による利便性の向上」「生活・文化拠点エリア全体で創出可能な効果」「財政負担の縮減」等に着眼し、藤沢市公共資産活用等検討委員会における検討及び審査を経た後、本市としての方向性を意思決定しています。これと「藤沢市民会館等再整備ワークショップ」での意見集約及び「藤沢市民会館等再整備基本構想策定検討委員会」（以下「基本構想策定検討委員会」という。）の議論を踏まえ、表 3-1 のとおり複合化する施設（機能）をまとめました。

表 3-1 複合化する施設（機能）等

施設（機能）名	
①市民会館	②南市民図書館
③市民ギャラリー	④常設展示室
⑤青少年会館	⑥市民活動推進センター
⑦文書館	⑧生涯学習室
⑨環境フェアイベントスペース※1	⑩防災備蓄倉庫※2

※1：環境フェアイベントスペースは、複合施設内の一部を使用して行う期間限定のイベントの用に供するスペースであるため、複合化するものではありませんが、今後の施設整備において一定の配慮が必要なことから一覧表に加えています。

※2：防災備蓄倉庫は、再整備に当たって必須となる機能として位置づけていることから、基本構想策定検討委員会での議論の対象としていません。

(2) 複合化する施設（機能）の概要

複合化する施設（機能）の概要は次のとおりです。

表 3-2 複合化する施設（機能）の概要

<p>① 市民会館</p>	 <ul style="list-style-type: none"> ● 市民の文化活動の発表の場であるとともに、音楽、演劇、伝統芸能等、様々な文化芸術に触れることができる施設 	<p>② 南市民図書館</p>	 <ul style="list-style-type: none"> ● 市民生活に役立ち、充実した図書館サービスを提供するため、「いつでも、どこでも、だれでも、なんでも」をサービスの原則とする施設
<p>③ 市民ギャラリー</p>	 <ul style="list-style-type: none"> ● 市民のサークル活動等による美術作品の展示・発表の場 	<p>④ 常設展示室</p>	 <ul style="list-style-type: none"> ● 市民にとっての貴重な財産である様々な分野の文化財を公開・活用することにより、藤沢の歴史や郷土文化への理解を深める場 ● 本市所蔵の文化財・歴史資料を後世に繋ぐための資料の保存に考慮した施設
<p>⑤ 青少年会館</p>	 <ul style="list-style-type: none"> ● 青少年に学習と活動の場、居場所を提供し、その健全な育成を図る施設 	<p>⑥ 市民活動推進センター</p>	 <ul style="list-style-type: none"> ● 市民活動に関する様々な情報の提供、市民活動団体相互の交流及び連携を促進し、市民活動団体の自立化を支援する施設 ● 地域の生活課題を自ら解決していくという市民活動を広げる場
<p>⑦ 文書館</p>	 <ul style="list-style-type: none"> ● 本市の歴史資料の収集、整理、保存、調査、研究及び公開可能な資料の一般への閲覧に供する施設 ● 本市の行政資料の収集、整理、保存及び研究並びに公開可能な資料の一般への閲覧に供する施設 	<p>⑧ 生涯学習室</p>	 <ul style="list-style-type: none"> ● 市民会館、図書館等が複合化される施設に集う方々の誰もが集える場（スペース・会議室）
<p>⑨環境フェアイベントスペース</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 環境保全や地球温暖化防止をテーマに毎年開催している「ふじさわ環境フェア」を実施するためのスペース 		<p>⑩防災備蓄倉庫</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 災害時に避難所等で使用する備品を備蓄するための施設 	

(3) 複合施設の先進事例

複数の公共施設の複合化を検討するに当たり、他都市における近年の類似事例（ホールを有する複合施設）を調査しました。

調査事例では、公共施設や民間施設の複合化により、各施設の特徴を活かした施設配置、テーマ性の創出や、様々な機能の連携によりサービスの幅を広げること、また、多様な利用者の交流や協働を促す取組等が見られます。

本市においても、公共施設の複合化に当たっては、複合化する施設（機能）それぞれの特徴を活かし、魅力を高めるとともに、サービスの向上、拡大、利用者の活発な交流等を実現していくことが重要と考えます。

代表的な調査事例の概要は、次のとおりです。

ア 大和市文化創造拠点シリウス

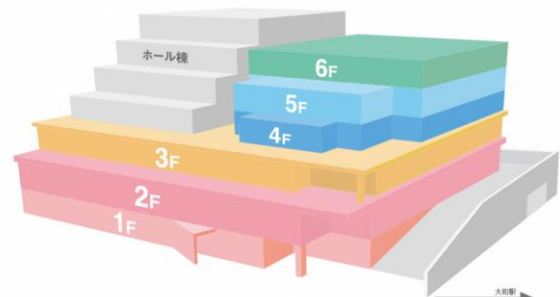
施設名(場所)	大和市文化創造拠点シリウス(神奈川県大和市)
開館年月	2016年(平成28年)11月
面積	敷地面積:9,378㎡/建築面積:7,400㎡/延床面積:22,904㎡
構造・階数	鉄骨鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 / 地上6階 地下1階建
ホール席数	大ホール:1,007席/小ホール:272席
複合施設の内容	ホール、図書館、生涯学習センター、屋内こども広場、カフェ



注目ポイント

- 図書館、芸術文化ホール、生涯学習センター、屋内こども広場の4施設を中核とし、各施設の個性を融合することで、各フロアのテーマに沿ったサービスを提供している。
- ホールの主催事業の中で終了時間が午後7時を過ぎる事業に関しては、こども広場と連携をして託児サービスを行い、子育て世代の方にも芸術に親しむことができるように配慮している。

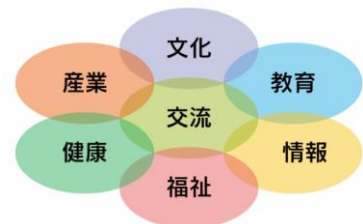
階	テーマ	
6階	仲間と集い学ぶ 生涯学習センター	ホール棟
5階	調べて学ぶ 図書館	
4階	くつろぎながら本に親しむ 健康都市図書館	
3階	思い切り遊んで学ぶ 大和こどもの国	
2階	楽しく語り集う 市民交流のフロア	
1階	感動が生まれる 感性と創造の場	



(写真等出典：大和市ホームページ、大和市文化創造拠点シリウスホームページ)

イ ホルトホール大分

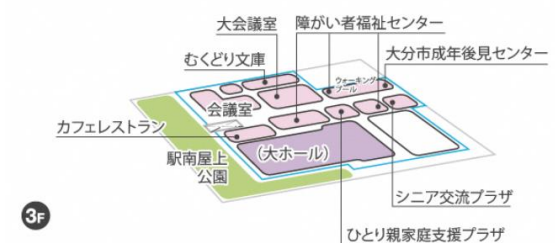
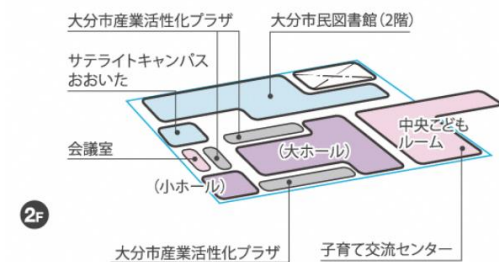
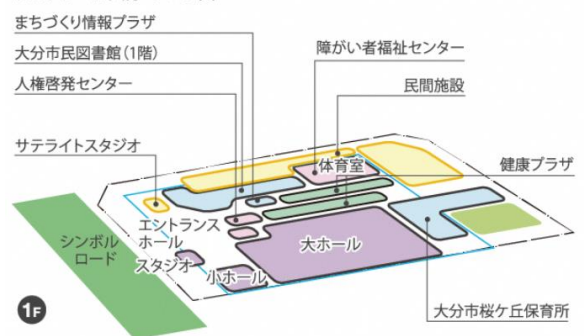
施設名(場所)	ホルトホール大分(J:COMホルトホール大分)(大分県大分市)
開館年月	2013年(平成25年)7月
面積	敷地面積:18,026.74㎡/建築面積:14,358.45㎡/延床面積:36,904.66㎡
構造・階数	鉄骨造一部鉄骨鉄筋コンクリート造 / 地上4階 地下1階建
ホール席数	大ホール:1,201席/小ホール:202席(可動席120席、移動席82席)
複合施設の内容	ホール、図書館、サテライトキャンパスおおいた、まちづくり情報プラザ、大分市総合社会福祉保健センター、産業活性化プラザ、駅南キッズステーション、駅南屋上公園、民間施設(カフェレストラン)等



注目ポイント

- 様々な目的に合わせて利用可能な多機能なコミュニケーションスペースが用意されている。
- 図書館1階と2階でフロアごとの特色を設けている(1階:気軽に立ち寄れる場、2階:くつろぎの空間)。
- 図書館「児童書コーナー」「おはなしのへや」と「子育て交流センター(中央こどもルーム)」を併設している。
- カフェレストランでは、市民ホールや会議室へのドリンク・弁当等のケータリングも行っている。
- 駅南屋上公園では、公園に面したカフェレストランから飲み物等を持ち出して食事をする事ができる。

ホルトホール大分 フロア図



(写真等出典：ホルトホール大分ホームページ、大分市民図書館ホームページ)

ウ 生涯学習複合施設「プラッツ習志野」

施設名(場所)	生涯学習複合施設「プラッツ習志野」(千葉県習志野市)
開館年月	2019年(令和元年)11月
面積	敷地面積:5,945㎡/建築面積:1,928㎡/延床面積:4,906㎡(全て北館のみ)
構造・階数	北館:RC造 4階建 南館:RC造 2階建
ホール席数	ホール:324席(固定席290席、可動席34席)
複合施設の内容	北館:中央公民館(研修室、集会室、フリースペース等)、習志野市民ホール、図書館 南館:体育館、中央公民館(多目的コーナー、こどもスペース等) 屋外:テニスコート、パークゴルフ場、野球場、児童公園、多目的広場 駐車場棟:立体駐車場



建物外観



ホール内観



注目ポイント

- 市民が主役となり活動する「場」を“ステージ”と見立てて、それぞれの“ステージ”が大きな環でつながり、公園全体のコミュニティの連鎖を促す施設となっている。
- プラッツ習志野を多くの人にとっての「活躍舞台・交流拠点」とするため、市民・団体・学校・企業・行政の交流や協働、対話を後押しするプラットフォーム「フューチャーセンターならしの」が設置されている。
- 「フューチャーセンターならしの」は、“まちのコワーキングスペース”(作業場)として利用できる。

カルチャー・ステージ	ウェルネス・ステージ
図書館・公民館・ホール等、 <u>多様な文化施設</u> が交わる場	南館アリーナとテニスコートでの <u>健康づくり</u> を主体とした場
スポーツ・レクリエーション・ステージ	コミュニティ・ステージ
野球場とパークゴルフ場を中心とした <u>運動</u> を主体とする場	<u>子供たちが主役となる遊具広場</u> と <u>イベントにも活用できる多目的広場</u> がある場



「フューチャーセンターならしの」での活動風景

(写真等出典：習志野市ホームページ、プラッツ習志野ホームページ)

(4) 複合化に対する意見

公共施設（機能）の複合化に関しては、「基本構想策定検討委員会」や「藤沢市民会館等再整備ワークショップ」、市民の方等から、次のことを懸念する意見がありました。

- 様々な公共施設（機能）を複合化することで費用の面から個別の施設の整備に影響がでること
- 複合化することで、建物のボリュームが増大すること、建物が高層化すること
- 複合化することで、外部のオープンスペースが確保されなくなる
- 複合化によるにぎわいの創出をコンセプトにすることで、静粛性が求められる場所が確保できなくなる
- 洪水浸水想定区域内に収蔵庫を立地すること等、立地の適性に関する
- 複合化しなくてもできるのではないか、といった必要性に関する
- コンベンション機能を持つ必要があること
- アールスペースについて文化芸術の共創の視点から複合化されていないこと

(5) 複合化に当たって留意すること

(4)の意見を踏まえ、複合化に当たっては次のことに留意していきます。

- 各公共施設（機能）に求められる役割を十分に果たせるよう必要な規模や設備を確保する。
- 公共施設（機能）間で重複するスペースや余剰となる部分は可能な限り圧縮し、ボリュームの増大や高層化を抑え、適切な空地（オープンスペース）の確保に努める。
- 複合化により活発な交流やにぎわいを創出しつつ、静粛性を求める人・場所に配慮し、空間を区分すること等、「にぎわい」と「静けさ」の両立を図る。
- 洪水による浸水のおそれがあることを十分意識し、想定される浸水深を踏まえて諸室を配置する。
- 複合化することで単独で整備する場合よりも充実したサービスが提供できるよう、現在の取組の充実に加え、新しいコンテンツの立案・付加に努める。
- コンベンション機能、アールスペースは、複合化による効果等も踏まえた検討をする。

これ以降、基本構想における複合施設とは、表 3-1 に示す施設（機能）を示すものとします。

2 藤沢市民会館のホールについて

藤沢市民会館（以下、この章において「市民会館」という。）は、地域の公民館等で活発な活動を行っていたコーラスグループやオーケストラ、演劇といった様々な文化団体をはじめとする市民の声に応じ、大小2つのホール等を有する文化施設として1968年（昭和43年）10月に開館しました。

以来、市民会館のホールでは、本市の芸術文化を代表する市民オペラをはじめ、様々な公演や、中学校の合唱祭、吹奏楽コンクール等、市民の文化活動の発表の場として多くの方に利用されているほか、市内の企業等による入社式や研修会、研究発表会等にも利用されています。

また、本市における文化芸術事業の主体を担う公益財団法人藤沢市みらい創造財団（以下「みらい創造財団」という。）により、様々なジャンルの音楽や演劇事業が行われており、市民に低廉な価格で上質な芸術文化の鑑賞機会を提供する場ともなっています。

そのほか、市表彰といった式典等の場としても活用されているとともに、市民まつりや産業フェスタといった全市的なイベントにも利用されています。

(1) ホールの利用実態

市民会館の利用者は、市内で活動する市民団体と、市や県、学校等の官公庁が主なものとなっており、大ホールにおいてはクラシック音楽やオペラ、合唱等の音楽系事業や、市が主催する式典等を中心としつつも、演劇やバレエ等、様々な分野の事業が展開されています。また、小ホールでは、古典芸能や発表会、講演会、映画等の事業が多く行われており、2つのホールが相互に補完する形で様々な催しが行われています。

(2) 藤沢市民オペラ

藤沢市民オペラは、1973年（昭和48年）、全国に先駆けて行われた日本初の市民オペラであり、過去には第40回神奈川文化賞（1991年（平成3年）11月 第12回市民オペラ「ファウスト」）を受賞する等、これまでの間に24回もの公演が行われています。現在は、みらい創造財団において園田隆一郎芸術監督の下、3年を1シーズンとして開催しております。市内外から多くの観客が訪れる、本市の市民文化を代表する音楽事業となっており、再整備後においても本市の誇るべき文化として、将来にわたり継続して発展させていく必要があると考えます。

(3) 再整備に当たっての市民意見

これまでの間、市民ワークショップや関係団体からのヒアリング等を通じて、市民会館の再整備にかかる市民意見等として、実際に施設を利用する方の視点から、楽屋の規模やホール自体の使い勝手等、「利用のしやすさ」に関する意見がありました。

また、市民オペラの際にみらい創造財団が実施しているアンケートにおいては、鑑賞する方からの施設に関する意見として、「座席間隔の狭さ」「ホール2階席への移動手段が階段しかないこと」「施設の古さそのものに対する意見」「トイレの数の不足」等をいただいています。

(4) ホールの客席数についての意見

ホールの客席数については、民間事業者を対象としたサウンディングや関係団体からの聞き取り、また、令和2年度末に実施した市民意見聴取等において、様々な意見がありました。

表 3-3 ホールの客席数についての意見（市民・団体・民間）

大ホール について	<ul style="list-style-type: none"> ○ 興行を中心として考える施設であれば2,000席前後の席数が必要（民間） ○ 市民利用を中心とするのであれば800席から1,000席程度が適正（民間） ○ 1,000席規模とし、オーケストラやオペラなどに対応する（市民・団体） ○ 1,200席から1,500席の規模が市民利用と興行のバランスをとる場合の最低限の座席数（民間） ○ 近隣自治体と差別化し、利用率の向上を図る（民間） ○ 藤沢市の立地を考えると1,400席程度あれば十分収益を得られる（民間） ○ 著名なアーティストを呼ぶためには1,500席以上は必要（団体） ○ 立派すぎる規模のホールは必要ない（市民）
小ホール について	<ul style="list-style-type: none"> ○ 300席から400席の現状規模のホールに加え、100席程度のものがあると良い（団体） ○ 500席未満の規模は稼働率の点で優れるが収益性は低い（民間） ○ 200席から300席程度として講演会や発表会の利用ができるよう（団体） ○ 400席から500席の小ホールは必要（市民）
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○ 現在の大小ホールに加え、100席から200席程度の小規模ホールが複数あると良い（団体） ○ 最低でも現状の大小ホールや展示ホールの規模は必要（市民） ○ 700席程度の中ホールがあると良い（市民） ○ 中ホールの可能性を検討すべき（民間） ○ 専門ホールではなく多目的ホールが必要（市民） ○ それぞれのジャンルにふさわしいホールがあると良い（市民） ○ 舞台と同規模のリハーサル室（練習室）が必要（団体） ○ 使いやすい楽屋（市民・団体）

(5) 周辺地域のホール施設の分布

市民会館の設置目的、今後の方針の検討に当たって、周辺地域のホール施設の分布を整理しました。周辺地域として神奈川県内を対象とし、便宜的に1,000席以上を大ホール、500席以上1,000席未満を中ホール、500席未満を小ホールとして分類しました。

横浜市及び川崎市では、市内に満遍なく中規模ホールが分布し、都心部には大・中・小規模のホールが集中しています。また、横浜市、川崎市、相模原市は7~30と多くの施設が分布していますが、それ以外の市町では、概ね1~2施設が分布しており、人口50万人未満かどうかで保有施設数に差が見られます。

1,000席以上のホール分布に着目すると、大ホール(1,000席以上)と小ホール(500席未満)の組合せが多く、1,500席を超える大ホールは県内東側に分布しています。

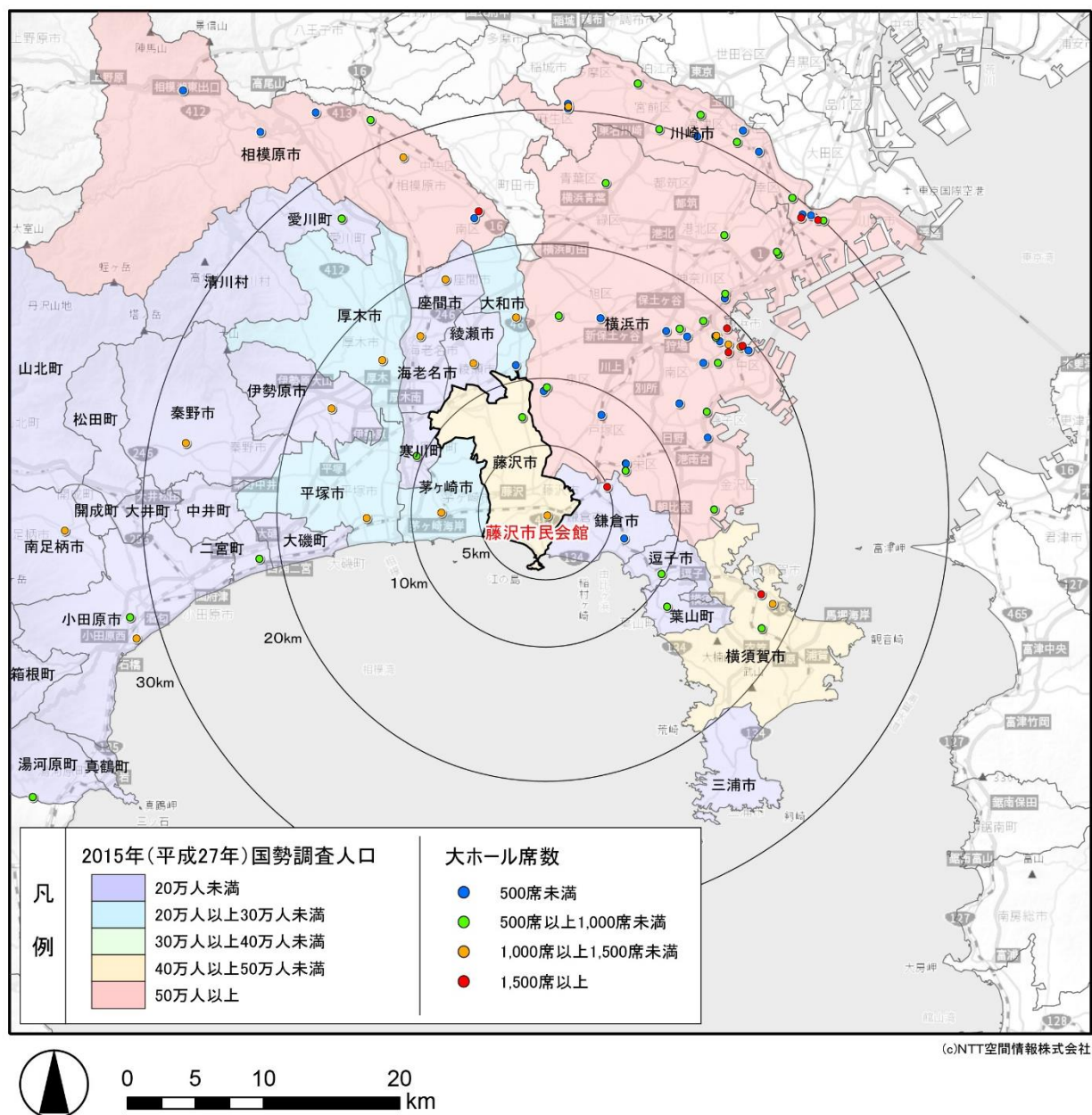
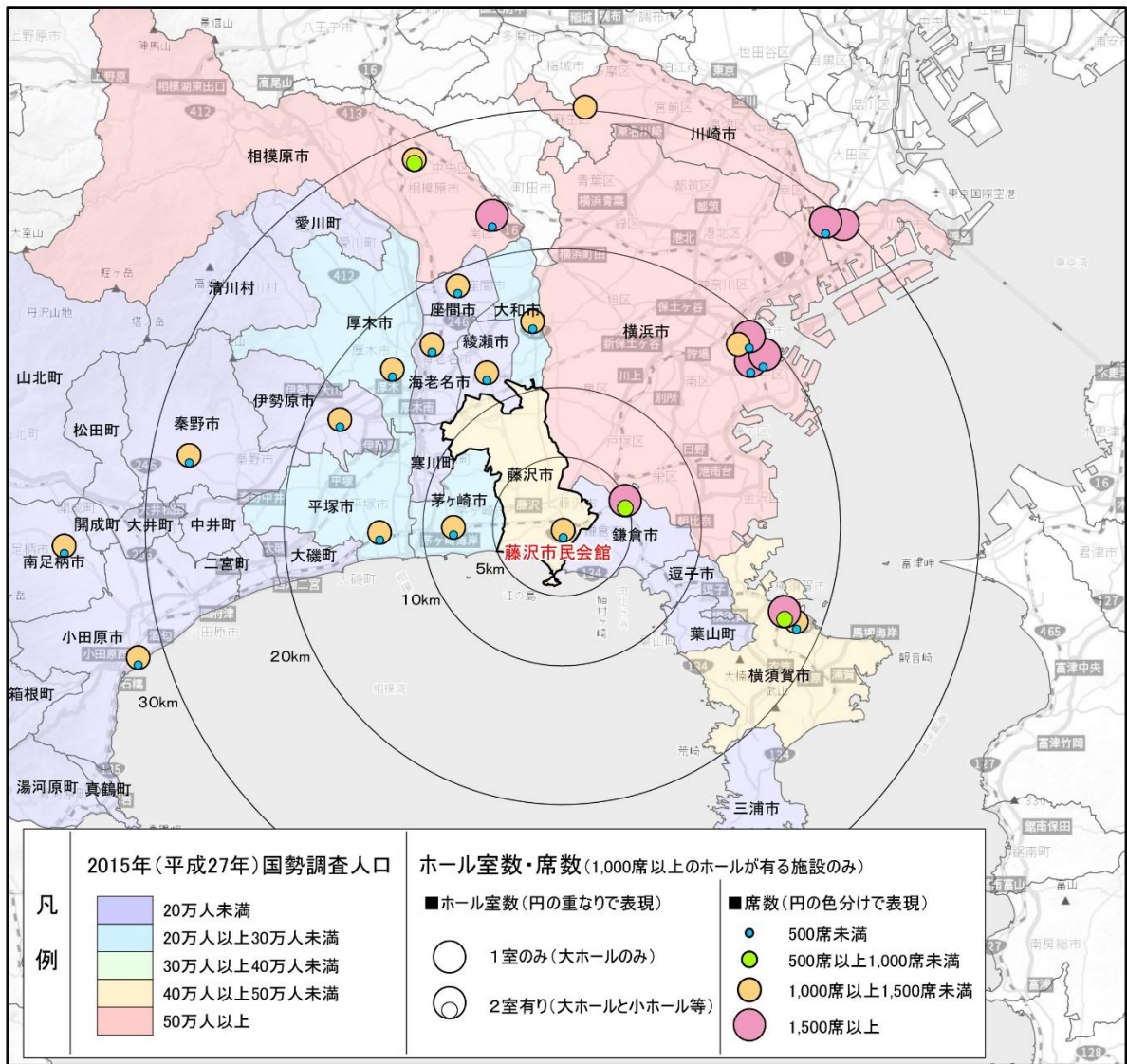


図 3-1 神奈川県内のホール施設の分布



(c)NTT空間情報株式会社



図 3-2 神奈川県内の1,000席以上のホール施設の分布

(6) ホール収益性調査について

ホール規模（座席数）を今後検討するにあたり、大ホールの席数によってホール運営の収益性にどのような違いが考えられるかについて事例を調査しました。

調査対象は、関東圏において、大ホールが1,000席程度、1,500席程度、2,000席程度の指定管理者制度を導入している施設とし、それぞれの規模で2例ずつ調べました。

平成30年度の指定管理業務実績として公表されている事業収支報告書などから、収益（指定管理料、施設使用料収入、事業収入、助成金等）と費用（維持管理費、事業費、人件費、諸経費、光熱水費）を整理しました。

整理した結果から、ホール席数が大きくなると、事業収入は高くなる傾向にありますが、事業費、維持管理費や指定管理料も高くなっていました。

収益性を検討するため、収益のうち指定管理料や助成金等を除き、施設使用料収入及び事業収入が費用に対しどの程度の割合か、「収益÷費用」を比較してみました。

表 3-4 収益と費用の関係

調査対象施設	1,000席クラス		1,500席クラス		2,000席クラス	
	A	B	C	D	E	F
収益合計 a (千円)	84,282	6,300	257,843	109,841	227,967	236,549
費用合計 b (千円)	294,570	262,805	474,014	325,532	709,945	617,266
収益性 (a/b)	28.6%	2.4%	54.4%	33.7%	32.1%	38.3%

比較した結果、費用に対する収益（施設使用料収入及び事業収入）の割合は、1,500席クラス以上の規模の方が高いと思われます。

ただし、1,000席クラスの施設のうち、Bは指定管理者制度における利用料金制（利用者から徴収した料金を指定管理者の収入とする方式）ではありませんでした。そのため収益性が極端に低くなっています。

したがって、1,000席クラスでの比較はAのみとなるため、必ずしも1,000席クラスの収益性が低いとは言いきれません。

また、事業収入に関する傾向を検討した結果、事業収入の大小とチケット代や事業件数との明確な相関は見られないことから、入場率を高められる演目の誘導力や企画力が重要ではないかと考えられました。そのため、席数が多い方が収益性を高めやすいものの、1,000席クラスの施設であっても、収益性を高められる可能性はあると考えます。

(7) 新たな施設でのホールについて

現在の市民会館については、前述のとおり開設以来、様々な文化活動の発表の場として多くの市民に利用されており、興行等に利用されるケースは少数となっています。

また、市民会館の設立は、本市において活発な文化活動を行っていた様々な文化団体からの声に応えるものであったこと、現在においても様々な団体による活動が継続していること、昨今の人口減少社会においても本市の人口は増加しつつあることを踏まえると、当面の間、本市における文化活動が著しく低下することはないと思われまます。加えて、本市の目指すべき都市像である「郷土愛あふれる藤沢」の実現のためには、市民の文化活動を盛んにしていくことが重要であると考えます。

また、文化芸術の振興の観点からは、良質な文化芸術を鑑賞していただくことも重要となり、そのためには、民間事業者等の様々な主体が公演を行える環境を整えることも必要なことと考えています。

これらのことを踏まえ、新たな施設でのホールについては、「市民が利用しやすい、市民のためのホール」として、市民の多様な文化芸術活動を支えるものであることを中心としつつも、同時にプロの演者等によって提供される質の高い文化芸術に触れることも可能なホールとしていきたいと考えています。

(8) ホールの構成・性格・規模等に関する考え方

ホール構成については、現時点では現状の大小ホール（2ホール）構成を維持することを基本に、延床面積及び整備費を考慮したうえで、今後検討していく必要があります。

本市が誇るべき芸術文化である市民オペラについては、再整備後も継続して取り組んでいくべき市民文化であると考えており、また、現状の利用状況を加味してホールの性格を検討する必要があります。

以上のことから、ホール構成及び性格については、次のとおり考えます。

○大ホール：音楽ホールとしての機能を特色としつつも多用途に使用することができるホール

○小ホール：古典芸能や小規模の発表会、講演会等に対応できる、多用途性に優れたホール

ホール規模（座席数）については、事業者等によって優れた公演を多くの市民に提供できることも文化振興につながることで、成人式等の公の式典において使用する場合も考慮すべきであることから、現在と同程度以上の規模が必要であると考えております。一方で、規模が大きくなると整備費及び維持管理経費の増大を招くことにつながります。

そのため、ホールの規模や構成、付随するそのほかの機能（リハーサル室や楽屋）等については、ホールの運営実績を持つ事業者等からの意見も踏まえた中で、令和4年度以降に予定している基本計画検討の際に行うこととします。

3 浸水対策施設（内水）

(1) 市民会館周辺の浸水状況について

市民会館周辺における過去の水害として、昭和 57 年の台風第 18 号では境川の氾濫により大きな浸水被害が発生しましたが、その後の河川改修や遊水地整備が進んだことにより状況は改善しています。その一方で、道路冠水など雨水を排水できないことにより発生する浸水（内水浸水）はいまだに多く発生しています。

近年の内水浸水としては、降雨量では平成 26 年の台風第 18 号で記録した雨量 77mm/時（御所見）と比較すると少ない雨量ですが、それでも相当の浸水を記録するなど、内水浸水に対しても弱い地域です。



写真 3-1

（令和元年 12 月 2 日 14:20 撮影）

表 3-5 市民会館周辺における近年の浸水状況

降雨事象	浸水深	降雨量（藤沢土木）		河川水位	
		時間最大	総雨量	大清水橋	境川橋
H26. 10. 6 台風第 18 号	約 70cm	50mm/時 (8:00~9:00)	263mm	5.62m 氾濫危険水位 22cm 超	6.42m 氾濫危険水位まで 23cm
R1. 12. 2 大雨警報	約 50cm	45mm/時 (13:10~14:10)	108mm	2.40m	4.09m

(2) 総合的な内水浸水対策計画（雨水管理総合計画）策定の目的と状況

本市では、平成 23 年に定めた「湘南ふじさわ下水道ビジョン」の基本方針の一つである『雨に強いまちづくりを進めます』に基づき、床上浸水被害の解消を目標として貯留管などの整備を進めてきました。

また、近年の局地化・激甚化する降雨の状況も踏まえ、市内一円の浸水被害の軽減を目的とした「藤沢市雨水管理総合計画」の策定を進めてきました。

当該計画では、対策検討単位の排水区を細分化したブロックごとに浸水シミュレーションなどにより定量的に浸水リスクを評価しており、その結果、当該事業対象地周辺は、市内で最も都市機能が集積するエリアで、内水浸水リスクが市内で最も高いことが判明しました。

このように順位の高いブロックから対策を進めていく必要があることから、対策方法等の概要を検討しました。

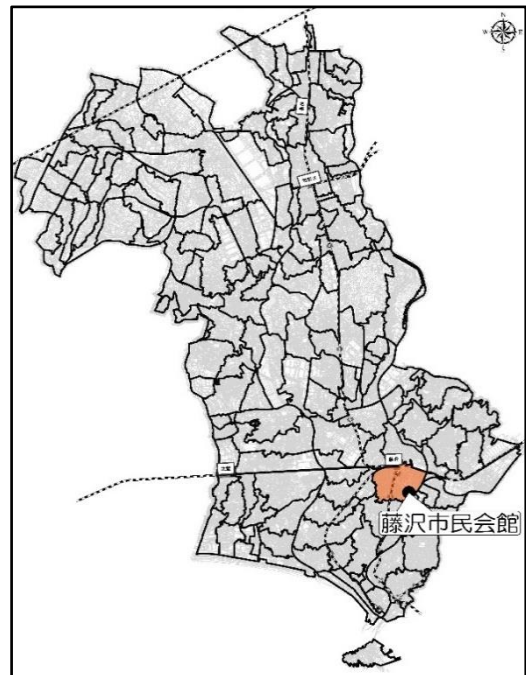


図 3-3 鶴沼東部ブロック
（市民会館含む藤沢駅南口）

(3) 浸水対策施設の概要と規模

浸水対策施設の概要は、雨水ポンプ場と貯留施設などで構成されており、このうち、雨水ポンプ場は敷地面積として4,000平方メートル（将来の建て替え用地を含め8,000平方メートル）程度が必要と想定しています。

なお、具体的な施設規模を決めるのは河川管理者との放流協議後になる見込みです。

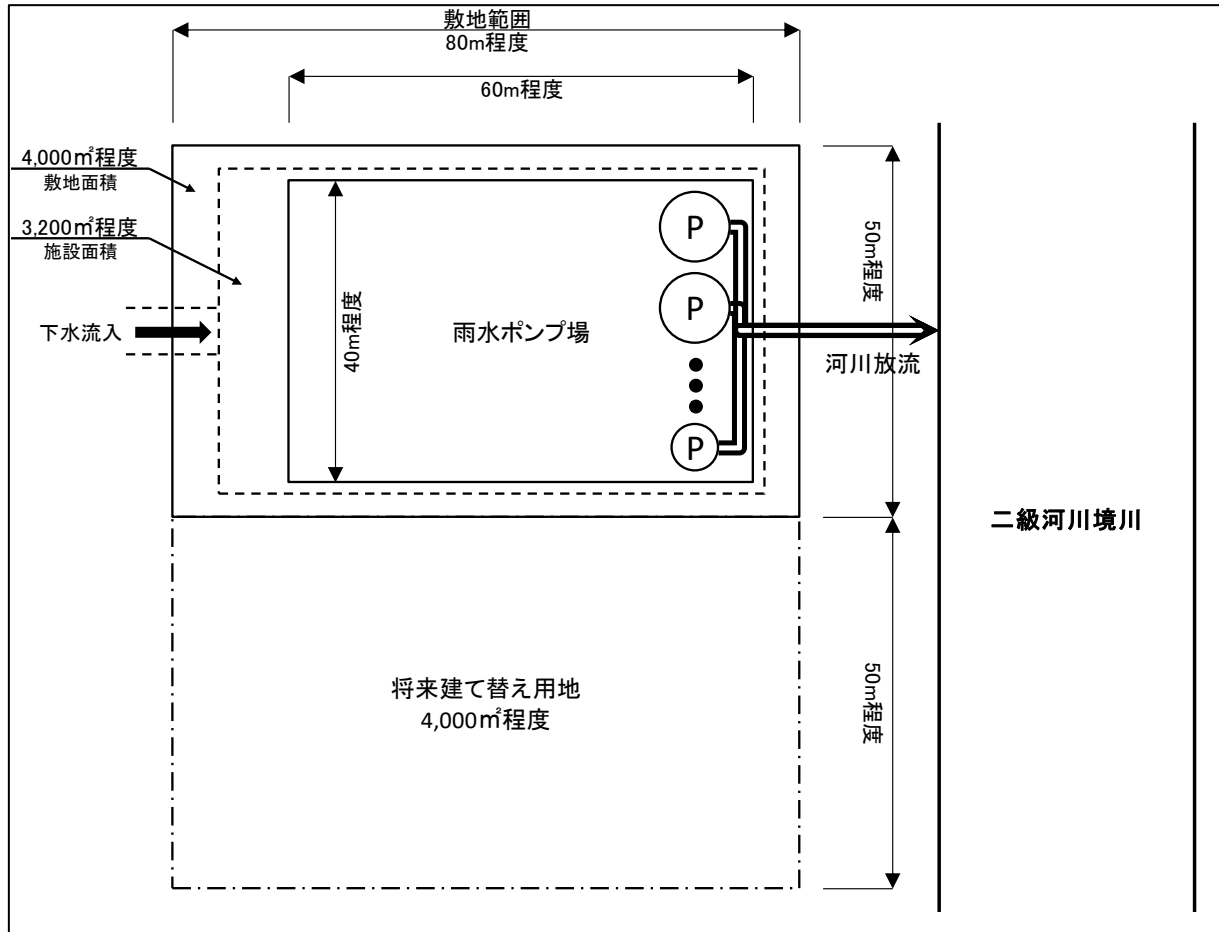


図 3-4 雨水ポンプ場模式図（平面）

※将来の建て替えは、必ずしも隣地で行うものではありません。

※ここに示した寸法は、現段階における最大規模を示した寸法です。

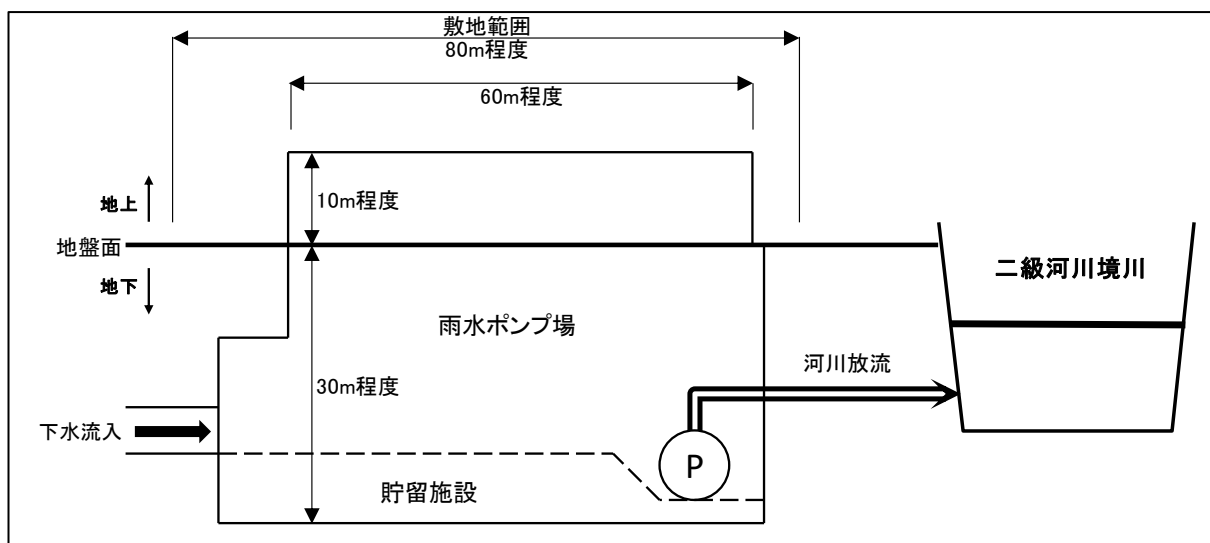


図 3-5 雨水ポンプ場模式図（断面）

※ここに示した寸法は、現段階における最大規模を示した寸法です。

(4) 事業用地の選定

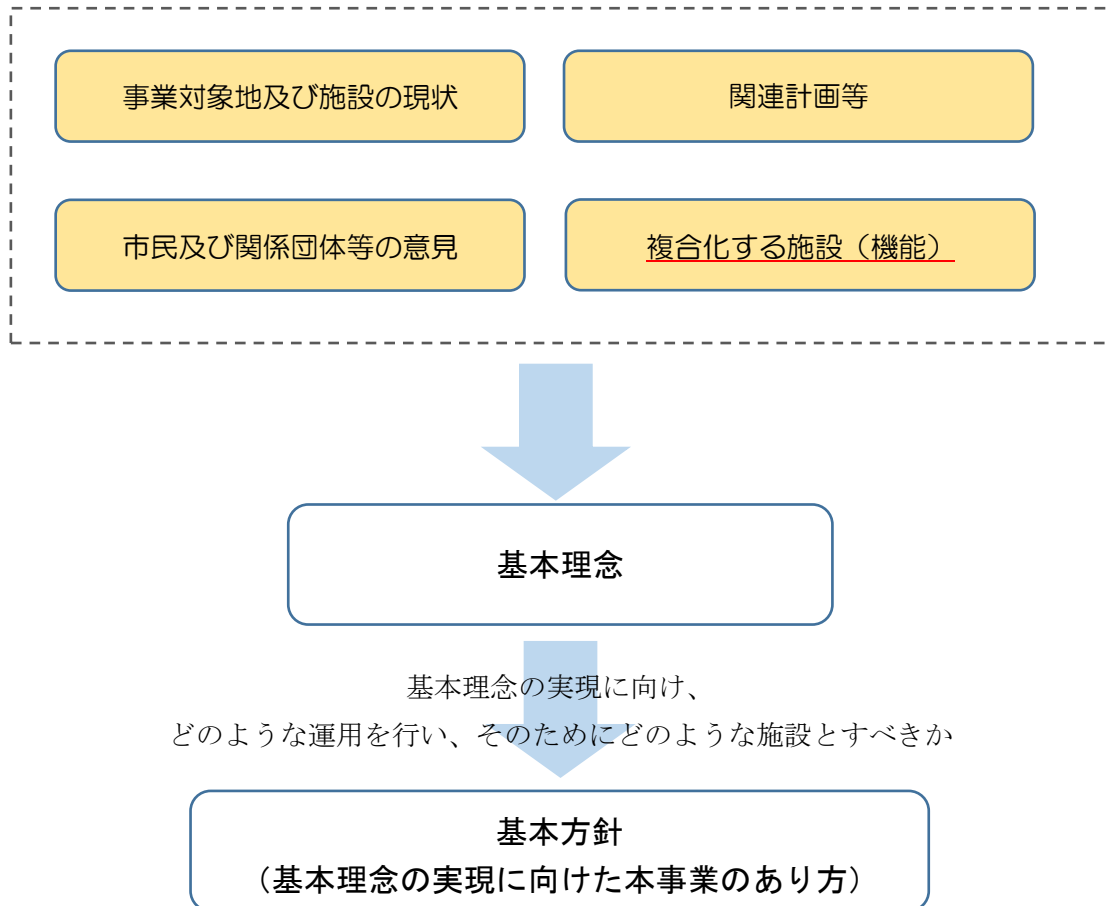
雨水ポンプ場や貯留施設の整備には相当な広さの用地確保が必要ですが、都市機能が集積する本ブロックの周辺では新たな用地確保が困難な状況です。

市民会館再整備が検討されている「生活・文化拠点」エリアについては、河川に近いことと広さも十分であることから、浸水対策施設の早期整備を具体化するための最適地と考えられます。

第4章 基本理念・基本方針

1 基本理念及び基本方針の考え方

「事業対象地及び施設の現状」、「関連計画等」、「市民及び関係団体等の意見」、「複合化する施設（機能）」を踏まえ、基本理念を整理します。また、基本理念の実現に向けた本事業のあり方を明確にするために、次の考え方により、基本方針を整理します。



2 基本理念

「事業対象地及び施設の現状」「関連計画等」「市民及び関係団体等の意見」「複合化する施設（機能）」を踏まえ、基本理念は、次のとおりとします。

基本理念

<人々が集い、奏で、響きあう、文化芸術の共創拠点>

～多くの人に開かれた、多彩な活動を生み出す場～

この場に訪れる人々に、文化芸術や様々な活動に触れる機会を提供し、交流をはぐくみ、そこから生まれる新たな活動を創造し、支え育てる場とすることで、市民の誇りとなり藤沢らしさを未来につなげる、魅力と活気にあふれた持続可能な拠点を目指します。

文化芸術・ 知識との 出会いの拠点

文化芸術の拠点として、市民オペラをはじめとした様々な文化芸術に触れる機会を提供するとともに、人材を発掘・育成・支援することで、「ふじさわ文化」の創造につなげます。

様々な文化芸術や、多くの知識に触れ、学び、伝え、つなぐことができ、新しい発見や「わくわく」に出会える拠点とします。

人々の多様な活動を支えるとともに、それらの活動をきっかけとして、人や知識と出会い、地域とのつながりを感じ、郷土への愛着と誇りをはぐくみます。

みんなの居場所 となる拠点

年齢、性別、障がい、国籍を問わず、誰もが利用しやすい施設とし、気軽にふらっと立ち寄り一息つくことができる、居心地の良い拠点とします。

また、多様な人々のサードプレイスとして親しまれるよう、拠点全体を柔軟に運営できるような仕組みづくりを行い、快適な居場所を提供します。

多くの機能が 連携する拠点

複数の機能が連携することで、様々な人々との交流や活動のきっかけを生み出し、にぎわいが感じられ、あたたかみに溢れる空間とします。

また、複合化による新しいサービスの提供や、様々な利用に対応できる空間・仕組みづくりを行います。

緑豊かで 開かれた拠点

複合施設と奥田公園の一体性を重視するほか、周辺の街並みと調和が取れ、自然と融合した誰にとっても魅力的な拠点とし、境川、新林公園との連続性を持った緑豊かで開かれた空間とします。

拠点内の奥田公園や旧近藤邸を活用し、幅広い活動や過ごし方を提供できる地域に開かれたオープンスペースを形成します。

安全安心を 支える拠点

洪水や内水氾濫、大規模災害等の災害リスクから市民や施設利用者の安全・安心を守る拠点を目指します。

自然環境・生活環境に配慮した持続可能な拠点とします。

3 基本方針

基本理念の実現に向けた運用、施設整備の基本方針は、次のとおりとします。

(◇：運用 ◆：施設整備)

①文化芸術・知識との出会いの拠点

- ◇質の高い文化芸術に触れることができる拠点として、「ふじさわ文化」を創造し発信するため、市民オペラや伝統芸能等を支え盛り上げる活動、人材の発掘・育成・支援のための仕組みづくりを行います。
- ◇多くの知識に触れることができる拠点として、様々な図書や歴史資料等との出会いを支え、市民の日々の生活や活動に寄り添う運営を行います。
- ◆「ふじさわ文化」の創造に向け、「市民が利用しやすい、市民のためのホール」として市民の多様な文化芸術活動を支え、さらに発展させるために、市民の文化活動の発表だけではなく、専門性の高い文化芸術の演出にも対応した舞台設備やホワイエ等、適切な設備を整えた施設とします。
- ◆文化芸術活動をはじめとした様々な市民活動・生涯学習活動等において、市民の気軽な交流や情報発信などを促進するため、人が集まれる場所となるようシームレス*に公共機能を配置します。

②みんなの居場所となる拠点

- ◇図書館やその他の機能を活かし、誰でも立ち寄れるサードプレイスとして親しまれる居場所になります。
- ◇市の内外から多くの人を訪れ、また来たいと思える場所となり、藤沢駅からの沿道の商業への波及効果をもたらすような、魅力あるサービスが展開できる施設運営を行います。
- ◆目的がなくても人が立ち寄れるよう、屋内・屋外を問わずバリアフリーに配慮された滞留できる空間を配置します。
- ◆徒歩、自転車、車両などその方法を問わず来場したい人が容易にアクセスできる施設とします。

※ シームレス

シームレスとは、「継ぎ目のない」の意味。施設の一体的な利用を促進するため、視覚的・物理的に境界を極力少なくし、管理区分を越えた一体性のある空間を形成すること。

③多くの機能が連携する拠点

- ◇複合施設の利点を最大限活かし、各機能が連携することで、様々な人々との交流や活動のきっかけを生み出すとともに、新たな利用者やリピーターを呼び込むため、拠点内だけでなく市内の他施設との連携や、様々な情報発信を行います。
- ◇ワンストップサービスの考え方を基本に、より良いサービスの提供を可能とする合理的な運営を行います。
- ◆それぞれの機能が本来の目的を果たせるよう、適切な諸室やスペースを有し、公共機能としての魅力を損なわないようにしつつ、複合化の魅力を最大限に発揮する計画とします。
- ◆公共機能間の動線が明快でわかりやすい計画とします。

④緑豊かで開かれた拠点

- ◇誰にとっても魅力的でオープンな拠点として利用できるようにするため、地域に開かれた活動をするための仕組みを作ります。
- ◇魅力的な屋外スペースの創出に向け、市民の主体的な活動をサポートします。
- ◆境川や新林公園等の周辺環境と連続性のあるオープンな公園や空間の中に、各施設が機能的に配置され、繋がることで周辺環境との調和を図ります。
- ◆視線や動線（歩行者・車両）に配慮した施設整備を行い、デザインの統一と調和によりシンプルで誰にでもわかりやすいサインを設置します。

⑤安全安心を支える拠点

- ◇避難場所として、防災拠点施設と連携して災害対応の役割を果たします。
- ◇市民や施設利用者に安全・安心を提供します。
- ◆持続可能な施設のあり方として、太陽光発電等の再生可能エネルギーを活用し、二酸化炭素排出量の削減を図ります。
- ◆グリーンインフラを積極的に導入し、環境負荷や景観に配慮しつつ、防災・減災に資する施設整備を行います。

第5章 ゾーニングの考え方

1 事業対象地に設置する施設の概要

事業対象地には、複合施設、奥田公園、駐車場及び浸水対策施設を整備します。
各施設の配置条件は次のとおりです。

表 5-1 各施設の配置条件のまとめ

施設名称	配置条件
複合施設	<ul style="list-style-type: none"> ・延床面積約 21,400 m²*を想定。 ・「藤沢市建築基準等に関する条例」に基づき、敷地外周の 1/7 以上が幅員 11m 以上の道路に接すること。または、敷地外周の 1/3 以上が 2 以上の道路に面し、客用出口が面している場合は、幅員 8m 及び 6m 以上の道路に接すること。
奥田公園	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の面積 (16,648.87 m²) を確保する。 ・分散配置は可能とするが、都市計画公園 (10,170.92 m²) は一団で整備する。
駐車場	<ul style="list-style-type: none"> ・「藤沢市特定開発事業等に係る手続及び基準に関する条例」に基づき、生活・文化拠点内に求められる駐車台数 300 台程度の整備を想定する。 ・浸水が想定される土地であることから地下部分への整備は極力避ける。
旧近藤邸	<ul style="list-style-type: none"> ・延床面積：173.39 m² 建築面積：150.52 m² ・事業対象地内での曳家又は解体移築も考慮する。
浸水対策施設	<ul style="list-style-type: none"> ・約 8,000 m² (将来の建替用地 4,000 m²を含める) ・「雨水ポンプ場敷地 4,000 m²」と「将来の建替用地 4,000 m²」は、可能な限り近接した位置とする。 ・浸水対策施設は建替用地を含め、川沿いに配置する。 ・上部に他の施設を複合化せずに配置することを優先する (振動対策においては完全に遮断することが技術上難しいことや、将来的な更新整備において上部建物の状況に左右される可能性があるため)。 ・公園内に整備して上部 (屋上部分) を公園とすることは可能であるが、地表に構造物が 10m 突出するため、周囲との高低差に配慮して計画する必要がある。

※複合化する施設 (機能) の面積の合計 (約 15,000 m²) に、複合化により想定される共用部面積 (複合施設全体の面積の 30%と仮定) を加えて設定しました。

2 ゾーニングの基本的な考え方

基本理念・基本方針を踏まえ、複合施設、奥田公園及び駐車場の配置における基本的な考え方は、次のとおりです。

1. 公園と複合施設の融合や、事業対象地内の一体性の確保

- 複合施設は公園の良好な眺望を活かしながら、公園と一体的な利用ができるようにします。
- 複合施設の建物や車両通路によって事業対象地の分断を極力避け、一体性を重視した配置とします。

2. 周辺環境との融合や、拠点性の確保

- 地域に開かれた拠点として、周辺に圧迫感を与えずに、様々なアクセスが可能な配置とし、公園の中にあるような施設配置イメージとします。
- 文化芸術の拠点として、藤沢駅方面及び国道 467 号からの正面性に留意し、縁辺部に一定の空地を確保する等、拠点としての構えを作ります。
- その他の方面からの利用者にとっても複合施設や公園が認識しやすく、文化芸術活動や賑わいの様子が見えるよう視認性の良い配置とします。
- 周辺交通の安全性に配慮した歩行者・車両の動線とします。

3. 利用者の利便性の確保

- 複合施設の機能相互の利便性を高めるため、複合施設は複数棟とした場合においても隣接又は近接した配置とします。
- 藤沢駅からの徒歩によるアクセスや、車利用者のアクセスの円滑さに配慮した配置とします。

3 事業対象地の課題

ゾーニングを検討するにあたり、事業対象地の現状の課題は、次のとおりです。

課題① 敷地内通路により南北で分断されており事業対象地内の一体性がない

- ・ 奥田公園と市民会館の間を車両の敷地内通路が横断しており、また、奥田公園と市民会館の敷地に高低差があることから、ペDESTリアンデッキによる接続はあるものの、奥田公園と市民会館の動線の自由度が低いとため、事業対象地内の一体性が確保しにくい。

課題② 藤沢駅からの玄関口となる北西角地がオープンスペースとして十分に活用できていない

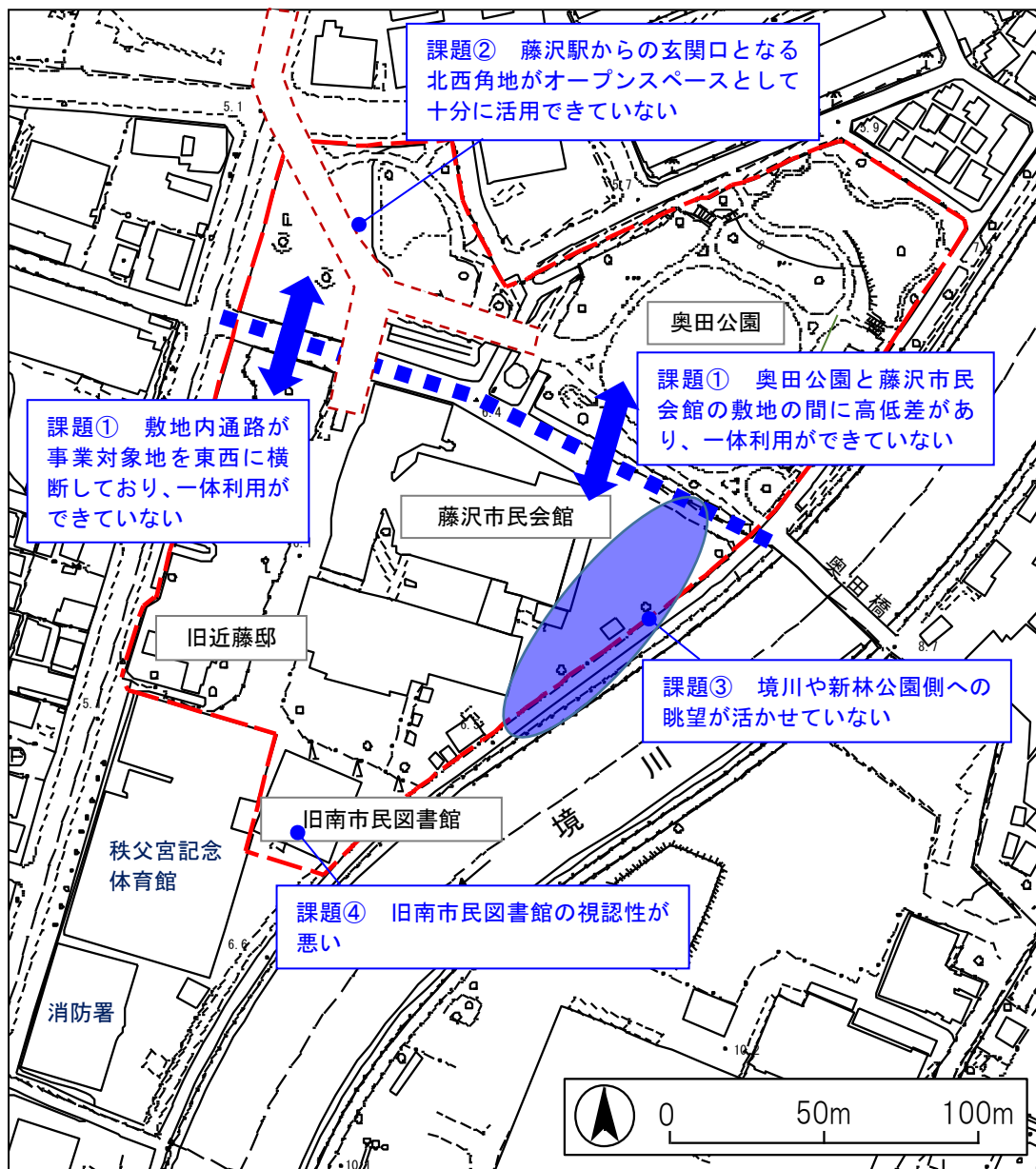
- ・ 市民会館の西側にオープンスペースがあることで開放感のあるアプローチ空間となっているが、北西の奥田公園内多目的広場は、ポテンシャルを活かせていない。

課題③ 境川や新林公園側への眺望を活かせていない

- ・ 市民会館の東側はバックヤードが中心で、境川や新林公園の眺望を活かした施設利用ができていない。

課題④ 旧南市民図書館の視認性が悪い

- ・ 西側のオープンスペースに面して大ホール棟に続く外階段が設置される等、正面は西側に向けて確保されている。ただし、旧南市民図書館は南の奥まった位置になっており、視認性が悪く、施設として認識しづらい。



※背景図として都市計画基本図（令和2年度作成）を使用しています。

図 5-1 事業対象地の課題

第6章 今後の事業推進

1 事業手法の考え方

公共施設の整備や管理運営を行う場合に、従来の公共事業では、設計、建設、運営、維持管理等の各業務を年度ごとに発注していました。一方、近年では、行政と民間事業者が適切な役割分担と連携のもとで事業を推進する「PPP/PFI 手法※1」が増えており、これまでに全国各地で様々な事業手法が採用されています。

本事業のような複合施設等の整備や管理運営を行う場合にも、「PPP/PFI 手法」を採用することで、民間ノウハウを活用した、良質な公共サービスの提供や財政支出の縮減等につながることを期待されます。



図 6-1 PPP 手法のバリエーション

「第3章 1 複合化する施設（機能）(3) 複合施設の先進事例」で示した「大和市文化創造拠点シリウス」は維持管理及び運営において指定管理者制度が導入されており、「ホルトホール大分」及び「プラッツ習志野」は設計、建設、維持管理、運営を長期包括契約する PFI 手法で実施されています。

その他、ホールや図書館を含む複合施設において、全国各地で様々な PPP 手法（PFI 方式、定期借地権方式※2等）が採用されています。

このように、公共施設の整備には、様々な事業手法の可能性があります。本事業においては、手法をマニュアル的に選択するのではなく、基本理念を核とした事業の目指す未来を実現するために最も適した手法を追求していくこととします。また、PPP/PFI 手法の採用に当たっては、民間事業者との対話が不可欠であることから、これまでの実績に加え、より積極的にアプローチしていきます。

※1 PPP/PFI 手法

PPP (Public Private Partnership) : 公共と民間が提携し、事業の企画段階から民間事業者が参加する等、幅広い範囲を民間に任せる手法の総称。代表的な例として、「指定管理者制度」や「PFI 方式」等がある。

PFI (Private Finance Initiative) : PPP 方式のうち、民間の資金と経営能力・技術力（ノウハウ）を活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行う公共事業の手法。

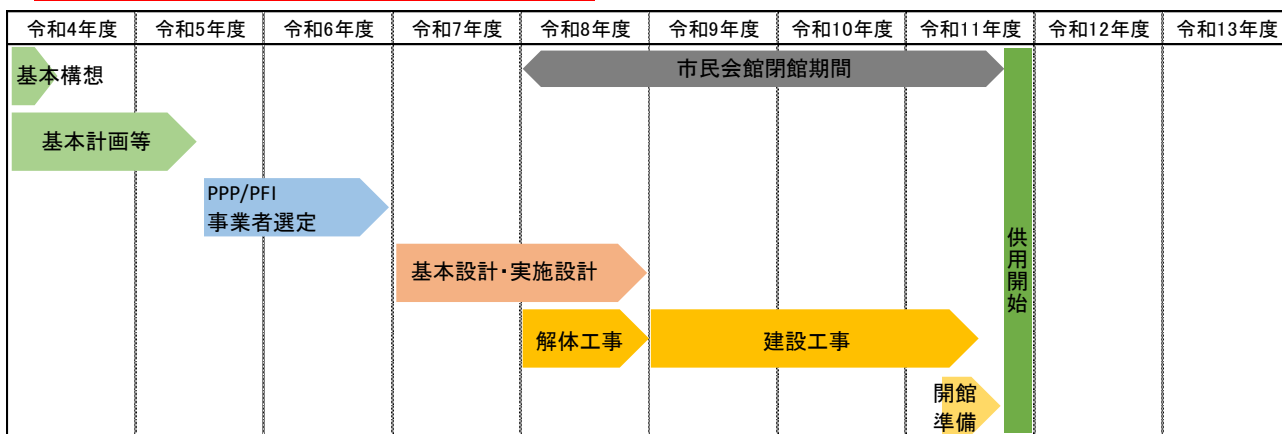
※2 定期借地権方式

対象とする土地を、公共が借地権者に一定期間貸付け、借地権者が施設を整備、所有し、活用する事業方式。借地権者は、借地期間中、公共に地代を支払い、借地期間終了時には対象地を更地にして公共に返還する。

2 事業スケジュール

第1回から第5回までの基本構想策定検討委員会における検討内容や類似事例の実績等を踏まえて事業スケジュールを次のとおり想定しました。それぞれの工程は、選択する事業手法や請け負う事業者によって変わりますが、より高い技術力や提案力を有する事業者を選定するための期間及び安全かつ確実な建設工事を施工するための期間を確保しつつ、市民会館の閉館期間を可能な限り短縮できるよう努めます。

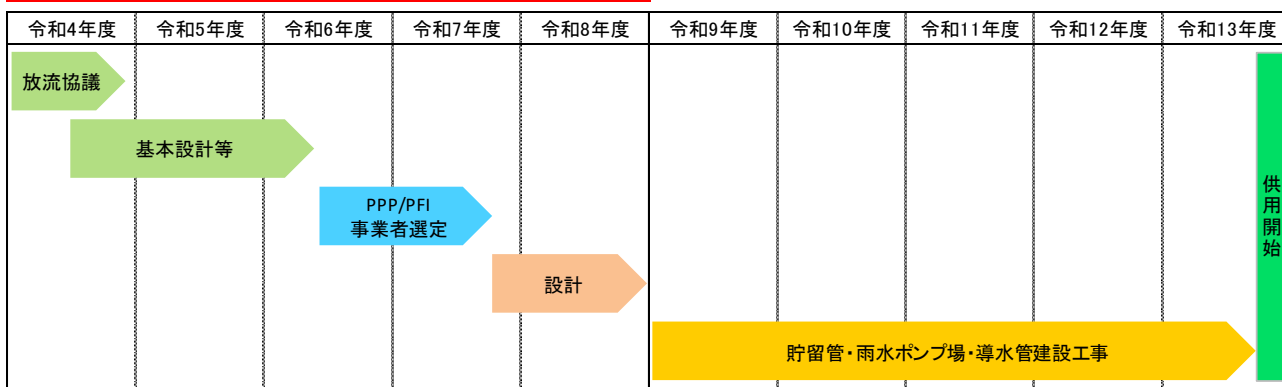
<市民会館等複合施設の想定整備スケジュール>



※「基本計画等」については、PPP/PFI 手法の導入可能性調査や民間事業者との対話、生活・文化拠点再整備におけるデザインガイドラインの策定を含みます。

※スケジュールは、都市計画変更の手続き、及びその他の行政手続き等を含みます。

<（参考）浸水対策施設の概略整備スケジュール>



※本スケジュールは浸水対策施設単体として官民連携手法（デザインビルド方式）を導入した場合を想定した標準的なスケジュールです。「基本設計等」については、基本的な諸条件の設計やPPP/PFI 手法の導入可能性調査、民間事業者との対話を含みます。

3 事業推進に当たっての今後の課題

今後、基本構想に基づいて本事業を推進するに当たっての課題を次のとおり整理します。

(1) 運営のあり方の検討

基本理念及び基本方針に基づく施設の運営を目指すため、複合施設全体を横断的に運営する方法や体制の検討が必要です。さらに、活発な交流や賑わいの創出に当たっては、市民や利用者が自ら参画し、「共創」することができる仕組みの検討が必要です。

(2) 施設計画の具体化

本事業で整備する複合施設は、各機能の連携による相乗効果が期待される一方で、効率的かつ効果的なサービスを提供するための管理・運営体制の構築や複合化によって重複するスペースや余剰となる部分の圧縮等の課題があります。施設の組合せや配置、動線計画等と合わせて具体化していく必要があります。

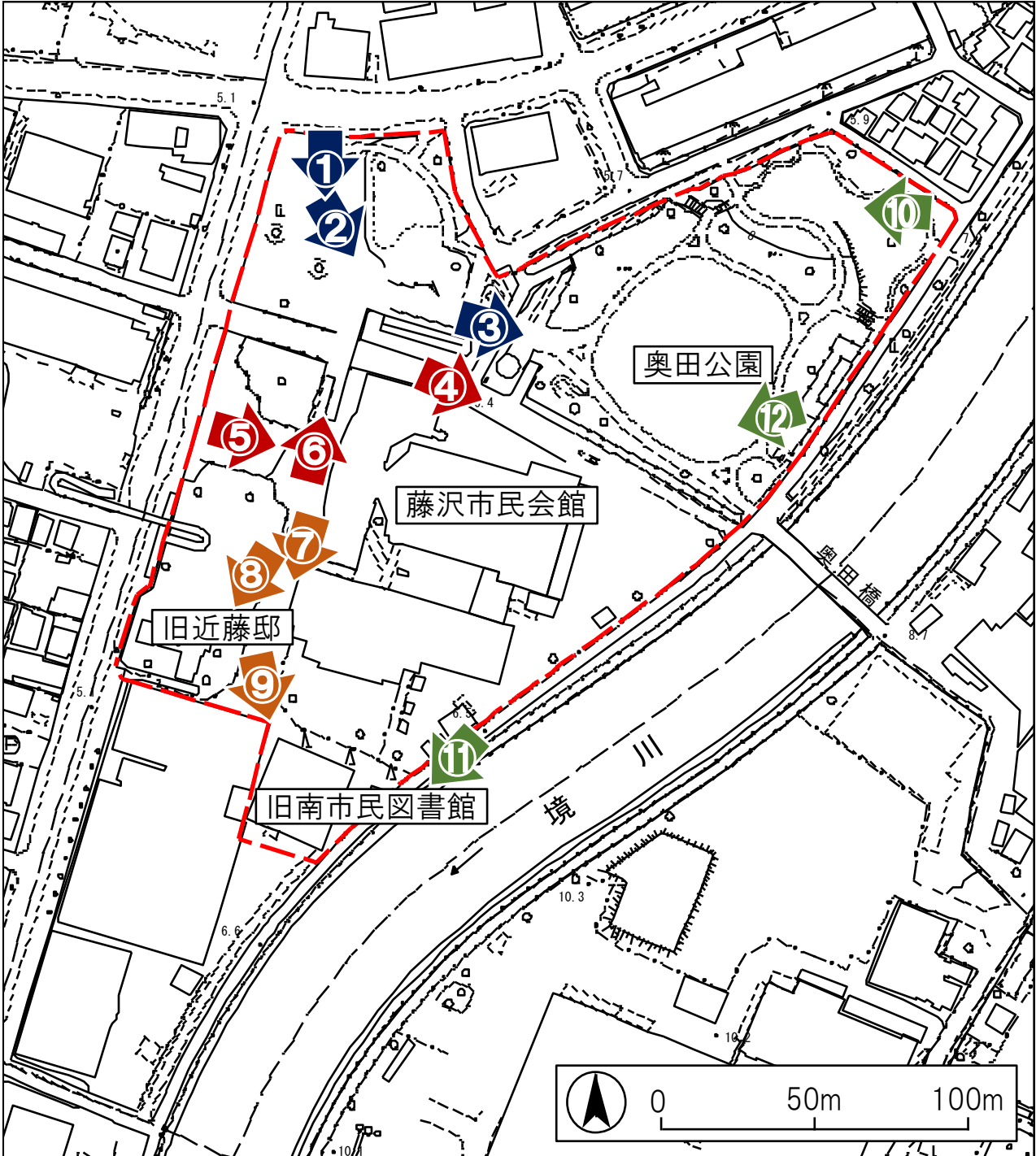
(3) 今後の事業推進に係る留意事項

基本構想で整理した事項を踏まえ、今後計画するに当たって留意すべき主な点は次のとおりです。

- ・ 今後、様々なステークホルダーから多くの意見や要望が寄せられることが予想されることからタイムリーな情報発信と共有を図る必要があること。
- ・ 施設等整備及び維持管理・運営に必要な経費を確保する一方で、将来的な市の財政負担を考慮し、あらゆる面でコスト削減を図る必要があること。
- ・ 現在の施設利用者だけでなく、将来、中心的に活動することとなる世代のことを考慮して計画を策定すること。
- ・ 藤沢市内の事業者を含む民間事業者と連携して、魅力あるコンテンツを誘致するとともに、市内経済の活性化に貢献できる事業とすること。
- ・ 藤沢駅周辺地区との連携及び境川周辺の自然環境を意識して事業を推進すること。
- ・ 洪水浸水を想定した建物の配置や構成（各公共機能の設置階等）とすること。
- ・ 複合施設は、洪水浸水を想定した階層の設定や、ペDESTリアンデッキの活用を踏まえて計画すること。
- ・ 複合施設、奥田公園及び浸水対策施設が立体的に接続する場合は、その接合部分の施工方法や相互利用を想定した高さの設定を綿密に検討する必要があること。
- ・ 複合施設と浸水対策施設の建設工事期間が重複することから、適切な工事ヤード・車両動線を計画し安全性を確保する必要があること。

資料

1 事業対象地の現在の様子



写真の撮影位置・方向（丸数字は次ページ以降の各写真の番号と対応）

※背景図として都市計画基本図（令和2年度作成）を使用しています。

図1 事業対象地の現在の施設配置図



①ペデストリアンデッキ
(事業対象地北西角から望む)



②ペデストリアンデッキから市民会館を臨む



③ペデストリアンデッキから
奥田公園への入口



④奥田公園駐車場への出入口



⑤市民会館正面



⑥ペデストリアンデッキへのエスカレーター



⑦市民会館前から秩父宮記念体育館を臨む



⑧旧近藤邸近景



⑨秩父宮記念体育館入口周辺から
旧南市民図書館を臨む



⑩奥田公園



⑪事業対象地付近の境川
(北側から南側を臨む)



⑫奥田公園から市民会館を臨む

2 市民及び関係団体等の意見のまとめ

令和元年度から開催してきた市民ワークショップや関係団体等からの意見聴取についての日程や意見の概要は次のとおりです。基本構想のみならず、施設の設計段階や、完成後についても関連する内容については、今後の再整備事業においても参考としていく予定です。

(1) 市民ワークショップ

令和元年度に、市民ワークショップを全4回にわたり開催しました（参加者28人）。

ア 開催概要

表1 市民ワークショップの開催日程及びテーマ

開催日程		テーマ
第1回	2019年（令和元年） 9月7日（土）	・藤沢の文化とは？20年後どうあるべきか？ ・市民会館のあり方について
第2回	2019年（令和元年） 11月9日（土）	・市民会館に求められる機能について ・市民会館に求められるホール機能について
第3回	2019年（令和元年） 12月7日（土）	・新市民会館におけるホール以外の機能について
第4回	2020年（令和2年） 1月11日（土）	・これまでの議論経過を踏まえた「新市民会館」のあるべき姿について

イ 結果のまとめ

市民ワークショップの意見概要は、次のとおりです。

表2 市民ワークショップ結果のまとめ

項目	内容
藤沢の文化とは？ 20年後どうあるべきか？【第1回】	<ul style="list-style-type: none"> ● 様々な年代や様々な国の人々が、平和の上に成り立つ文化芸術に触れる機会や体験する機会を提供でき、また、他からの文化流入や新たな文化を受け入れることができる「柔軟な文化」が藤沢に必要
市民会館のあり方について【第1回】	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者、障がいのある方、多国籍の方等、様々な人々が利用できる「利用者にやさしい施設」 ● 文化芸術を中心に、人と人との交流がうまれる「文化と人の交差点」 ● 子どもや若者が集い、学べる「人材の育成のための拠点」 ● 公共性を持った施設運営による「誰もが利用できる施設」
市民会館に求められる機能について【第2回】	<ul style="list-style-type: none"> ● 美術品等の企画展示できる機能 ● 博物館としての機能 ● 発表等の練習場所としての機能 ● 小規模な発表等も行える機能 ● 様々な人が集える“居場所”としての機能 ● 情報発信拠点としての機能 ● 災害時の避難場所としての機能 ● 伝統文化を継承していくための機能 ● 図書館及び文書館機能 ● 文化活動や社会教育のための機能 ● 子育て拠点としての機能 ● 市民参加による運営
市民会館に求められるホール機能について【第2回】	<ul style="list-style-type: none"> ● 多目的に使用できる大ホール機能 ● クラシック仕様の小ホール機能 ● 古典芸能向けの舞台としての機能 ● フラットスペース化できるホール機能 ● ロビーやホワイエで交流できる機能 ● 搬出入に配慮した機能 ● 楽屋機能の充実 ● リハーサル等に利用できる施設機能 ● 工夫した座席配置による観覧性の向上 ● 親子連れでも鑑賞が行えるような機能 ● バリアフリーへの配慮(観る側だけでなく、使う側にも) ● 観劇の合間等にくつろげるようなスペース(軽喫茶等) ● メンテナンス性の高い施設及び設備

項目	内容
<p>新市民会館におけるホール以外の機能について</p> <p>【第3回】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 情報発信の場や交流の場等、多用途に使えるフリースペース的機能 ● 人と人との出会いや世代間交流につながる機能 ● 市の情報を提供するビジターセンター的機能 ● 美術・工芸作品の制作活動ができる機能 ● 避難施設としての機能の充実 ● 時代のニーズに合わせた使い方ができる施設 ● 様々な人が文化や芸術と出会うきっかけとなる施設 ● 藤沢の文化の拠点施設として、ランドマークとなりうる施設 ● 前庭部分を整備し、イベントスペースや発表場所など多目的に活用 ● 既存のペDESTリアンデッキを活用 ● レストランの併設による利便性の向上
<p>これまでの議論経過を踏まえた「新市民会館」のあるべき姿について</p> <p>【第4回】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 国籍・年齢・障がいの有無等にかかわらず、誰もが集い、文化芸術に触れることができ、また利用できる施設 ● ホール機能については今後においても、さらなる議論が必要 ● 講演会や学習会を行える諸室、スタジオ、アトリエ等、誰もが利用できる施設や博物館のような機能が必要 ● 市民参加による運営を行い、様々な人々、分野の垣根を超えた交流をはぐくみ、お互いを高めあうことができるような施設 ● 複合施設として一体型の建物を整備し、周囲はオープンなスペースとして多目的に使用できるように ● 市民が気軽に文化や美術などを鑑賞できるような施設を併設

(2) 中・高校生向けワークショップ

令和元年度に、中学生・高校生を対象にワークショップを開催しました（参加者8人）。

ア 開催概要

表3 中・高校生向けワークショップの開催日程及びテーマ

開催日程	テーマ
2019年（令和元年） 8月24日（土）	<ul style="list-style-type: none">・今の市民会館について知ってみよう・みんなの課題を見つけよう・課題の解決方法を考えよう・そのために市民会館に必要な機能を考えよう

イ 結果のまとめ

中・高校生向けワークショップの意見概要は、次のとおりです。

表4 中・高校生向けワークショップ結果のまとめ

項目	内容
文化芸術に関するもの	<ul style="list-style-type: none">● 軽音楽等のライブができるスタジオ● 演者と交流できる小さめの劇場● 大規模な美術展覧会ができる展示スペース● 歌舞伎や落語など、伝統芸能を体験できる場所● ダンスができる大きな部屋
居場所に関するもの	<ul style="list-style-type: none">● いつでも自由に使える自習室● 静かな勉強専用スペース● 青少年のみが利用できるフリースペース● リラックスできる休憩所● 息抜きできるカフェ
その他	<ul style="list-style-type: none">● フリーWi-Fiの設置● 通学等にも利用できる駐輪場● 和食を中心としたフードコート● 品ぞろえの良い文房具店● カラオケ等の娯楽施設

(3) サウンディング調査

サウンディング調査は、事業発案段階や事業化段階において、事業内容や事業スキーム等に関して、民間事業者との直接の対話により、意見や新たな提案の把握等を行うことで、対象事業の検討を進展させるための情報収集を目的とした手法です。また、対象事業の検討の段階で広く対外的に情報提供することにより、当該事業への民間事業者の参入意欲の向上を期待するものです。

しかしながら、このサウンディング調査を実施した時期が、新型コロナウイルス感染症の発生前だったため、コロナ禍である現在の状況下では民間事業者の回答内容が異なる可能性があります。

ア 市独自によるサウンディング調査

本調査は、市が主体となり、ホームページ等で参加を募り、直接対話（意見交換）を行いました。（参加者25社）。

(7) 開催概要

表5 市独自のサウンディング調査期間及び意見交換等内容

意見交換等期間	意見交換等内容
2019年（令和元年） 10月31日（木）	・ 現地見学会
2019年（令和元年） 11月12日（火） ～ 11月21日（木）	・ ホールの施設や規模 ・ 公共施設機能の複合化 ・ 付帯事業 ・ 防災対策 ・ 事業スキーム など

(イ) 結果のまとめ

民間事業者との主な意見交換の内容は次のとおりです。

表6 民間事業者との意見交換内容まとめ

項目	内容
ホールの施設や規模	<ul style="list-style-type: none">● 500席未満の規模は、稼働率の点では優れるものの収益性は低い● 800～1000席程度が、市民利用中心とする場合の適正規模ではないか● 1200～1500席の規模が市民利用と興行のバランスをとる場合の最低限の座席数● 2000席以上は、興行者としては収益を期待できる● 近隣自治体との差別化による利用率の向上を図るべき● 中ホールの可能性を検討すべき● 複雑な舞台装置は不要と考える● ホールへの搬入動線の確実な確保が重要である

項目	内容
公共施設機能の複合化	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業者から提案があった公共施設機能： 図書館、文書館、市民ギャラリー、奥田公園、公共駐車場、生涯学習施設、高齢者福祉施設、子育て支援施設など ● ホールと図書館を併設する場合には、ホールやリハーサル室等の音が図書館へ干渉しないよう構造上の配慮が必要と考える
付帯事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業者から提案があった付帯事業： カフェ、レストラン、コンビニエンスストア、医療モール、民間福祉施設など ● 再整備事業をPFI手法で行う場合は、契約形態が異なる付帯施設などの機能は別棟とすることが妥当と考える ● 大きく収益を上げられる施設は難しい ● 飲食店は一定の収益が見込める ● コンビニエンスストアがあると利便性が向上する ● 子ども向け施設があると他の公共施設との相乗効果が期待できる
防災対策	<ul style="list-style-type: none"> ● ピロティ形式（2階建以上の建物で1階部分が柱のみの外構空間となっている建築物）が推奨できる ● 基礎を堅固にし、浸水に備えて設備や配置を工夫する ● 既存のペDESTリアンデッキとホールエントランス（ホール入り口）を同じ高さとする ● 電気室等の上階配置が必要
資格要件	<ul style="list-style-type: none"> ● 競争性をきちんと担保し、特定事業者や団体が事業体に参加することが必須要件にならないこと ● 実績だけにとらわれない、柔軟な資格要件を設定すること ● 施設管理の一部再委託を認めること
事業スキーム	<ul style="list-style-type: none"> ● 建設・運営・維持管理を含むPFI手法が適当である ● 運営・維持管理においては、指定管理者制度の適用が適当である ● DB方式とし、運営は指定管理者制度を活用する
事業期間	<ul style="list-style-type: none"> ● 再整備事業をPFI事業で行う場合 →音響や空調設備等の更新を考慮する場合は10年間 →大規模改修を含めない期間として、15年間または20年間 ● 再整備事業を指定管理者制度併用で行う場合 →指定管理期間は5年間が一つの目安
リスク分担	<ul style="list-style-type: none"> ● 再整備事業をPFI手法で行う場合は、公示後に建物の仕様や機能の大幅な変更が発生した場合は市のリスクとすること ● 要求水準を変更する場合は、サービス対価の変更を伴うこと ● 設計の自由度を許容する設計条件を設定すること

項目	内容
事業の課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民会館には市民の日常生活に取り込まれるような機能を持たせるべき ● 付帯事業は、人目に付く国道467号沿いでの展開できるように ● 住宅を可能とするため地区計画の変更が必要 ● 建設業務や運営業務などで行われる複数の業務を効率よく連携するため、総括業務責任者を設置したほうが良い ● 施設の建設に重きを置くのではなく、その後の維持管理・運営を重視する事業とすることを望む ● 再整備中に市民会館の機能を止めない施工方法を検討すべきである
その他	<ul style="list-style-type: none"> ● 旧近藤邸は、活用しながら保存し、市民会館と一体的に運営することが望ましい ● 旧近藤邸は、現在の位置から移設したほうがいい ● 市民会館と奥田公園は、一体的に利用できる計画にすべき ● 奥田公園を含む一体的整備や運営は、事業として魅力がある ● PFI手法の場合、公募から提案までの期間は6か月以上確保したほうが、応募事業者が増えるとともに良い提案につながる ● 基本構想と基本計画の期間は短縮が可能と考える

イ 国主催^{※1}のサウンディング調査

本調査は、国が主催するもので、事業手法やホールの規模等について民間事業者との直接対話（意見交換）をすることができました（参加者11社）。

(7) 開催概要

表7 国主催のサウンディング調査期間及び意見交換内容

意見交換日程	意見交換内容
2019年（令和元年） 12月5日（木）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業手法等 ・ 複合施設 ・ 周辺の公共施設 ・ 事業スケジュール ・ 事業費 ・ 市民会館のホール など

(イ) 結果のまとめ

民間事業者との主な意見交換の内容は次のとおりです。

表8 民間事業者との対話の内容まとめ

（凡例 ◆：参加者 →藤沢市）

項目	対話の内容等
事業手法等	<ul style="list-style-type: none"> ◆指定管理者制度を考えているのか →指定管理者制度に限らず、民間企業が参入しやすい手法を検討したい ◆公園や駐車場を含めた一括運営等も視野に入れているか →エリアマネジメントのように一体的な運営でエリア全体を考慮した整備やイベントの開催等、魅力ある地域になることを期待している ◆立地的にも参入する魅力のある事業だと考える
複合施設	<ul style="list-style-type: none"> ◆ホール・図書館・市民ギャラリーの運営は、それぞれ専門性が要求されるので、コンソーシアムが複雑になることから、公募等では適正な競争ができるような配慮が必要 ◆複合化することで、コストダウンや利便性の向上は期待できるが、多すぎるとコンソーシアムの組成が難しくなる恐れがある

※1 国主催

内閣府と国土交通省では、平成27年度から全国を9つのブロックに分け、官民連携事業に関する情報・ノウハウの共有・習得、関係者間の連携強化、具体的な案件形成を図るための産官学金の協議の場（ブロックプラットフォーム）を設置し、情報・ノウハウの横展開を図っており、当該活動の一環として、地方公共団体の有する案件の事業構想や公募案件等について、民間事業者から提案、意見をいただくサウンディングの場を平成29年度から設置しています。

項目	対話の内容等
周辺の公共施設	<ul style="list-style-type: none"> ◆周辺公共施設の一体的な維持管理運営事業は魅力がある ◆奥田公園の活用について具体的なイメージはあるか →手法としてはPark-PFIも考えられ、ハード面では、現在、市民会館と高低差があり分断されているので、公園と一体性のある整備を検討したい ◆旧近藤邸は改修し、民間がカフェ等を運営することは可能か →様々な問題はあるが、必要性があり事業費が確保できれば移設や改修をし、民間に運営してもらうこともあり得る
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ◆導入可能性調査を実施するタイミングは、基本計画策定後にするなど、定量的評価が可能な時期に実施したほうがよい ◆事業着手までの期間が長い理由はあるのか →市民や関係団体、議会に対して丁寧な説明をするとともに、意見交換の時間を確保したい ◆供用開始までの期間が長いため、事業参入を検討するのはリスクが高い
事業費	<ul style="list-style-type: none"> ◆様々な公共施設を複合化し、洪水浸水対策が必要となると想定事業費 120 億円は厳しい印象がある →床面積の縮減や事業費の削減は今後の課題であるため、複合する施設の跡地売却等も併せて検討していく ◆ホールは特殊設備が多いので、仕様によって事業費は大きく変動する
市民会館のホール	<ul style="list-style-type: none"> ◆大ホール 1,400 席程度を想定した理由は何か →現状の席数と同等としたが、最終的には市民や関係団体の意見を集約し、専門家の見解を踏まえて決定する ◆市民利用を優先するとはどのような条件になるか →興行による収益を得ることを優先せず、利用主体は市民とすることを前提にするということである ◆近隣市と同等規模にせず、さらに大規模なホールにすると差別化になると思われる →他市との差別化を図ることもよいが、市民が最も利用しやすいホールの規模にすることを優先したい ◆1,400 席程度であれば、藤沢市の立地等を考えると十分収益を得られると考える ◆移動観覧席を設置する方法もあるが、音響性能は低下する恐れがある
その他	<ul style="list-style-type: none"> ◆災害対策に関する提案が重要な要素になる ◆被災時のリスク分担を明確にしておくとうよい

(4) 関係団体意見等

令和元年度に藤沢市文化団体連合会、公益財団法人藤沢市みらい創造財団において意見交換を、令和2年度に藤沢商工会議所から意見収集を行いました。

ア 開催概要

表9 関係団体の意見交換等開催日程

開催日程	関係団体名称
2020年（令和2年） 1月16日（木）	藤沢市文化団体連合会
2020年（令和2年） 2月27日（木）	公益財団法人藤沢市みらい創造財団
2020年（令和2年） 10月 ※アンケート形式	藤沢商工会議所 文化サービス業部会

イ 結果のまとめ

関係団体の意見概要は、次のとおりです。

(7) 藤沢市文化団体連合会、公益財団法人藤沢市みらい創造財団

表 10 藤沢市文化団体連合会、公益財団法人藤沢市みらい創造財団の意見

項目	内容
施設全体について	<ul style="list-style-type: none"> ● 複合施設として市民会館機能に図書館と市民ギャラリーがプラスされることは良い ● ホールのように音が出る施設と図書館のように静寂が求められる施設を一棟の中に入れ込むのは難しいのではないか ● 施設のバリアフリー化は必須 ● 文化活動を主体とした活動ができる場であること ● 様々な文化体験ができる文化スペースであるべき ● 人の行き来を生む、活気のある施設とすべき ● 新しい市民会館には、青少年会館的機能を付加することで、子ども、青少年、若者たちが集える「居場所」とすべきであり、そのためには、大人が立ち入ることができないスペースを設けることが必要 ● 文化の発信・継承の拠点であるべきであり、そのためには鑑賞のための機能だけではなく、体験ができる施設であることが重要 ● バリアフリーにソフト・ハードの両面から十分配慮していくことが必要
個別の施設に関すること	<p>＜ホール等＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 現状の小ホール（434席）よりも小さい、100席から150席程度のホールがあると良い ● ホール楽屋の機能（室数・広さ等）を充実させてほしいほか、配置の工夫も必要 ● 現在の大ホールにあるような親子室の全てのホールへの設置 ● ホールには専用のホワイエが必要 ● 300席から400席の小ホールに加え、100席程度の劇場があると便利 ● 現在の大小ホールに加え、200人規模が2つ、100人規模が1つあると理想的であり、小規模ホールを多くしたほうが良い ● ホール座席は前列の人と重ならないよう工夫 ● 市民利用を中心として考えるべきであり、施設の規模として、現状以上のものは必要なく、また、様々な団体が使うことが想定されるため、多用途に使えることが必要 ● 座席のピッチについては現状では狭く、適正なサイズや配置を検討するべき ● 市民オペラ等の練習会場として、大きなスタジオ兼練習室のようなものが必要であり、規模としては100人程度が練習できる防音機能が備わったものとし、練習時以外は貸出施設に ● 30人から40人程度の収容力の音楽室があると、気軽に利用しやすいのではないか

項目	内容
	<p><市民ギャラリー></p> <ul style="list-style-type: none"> ● ギャラリー部分は一辺 20m以上、高さ 3.5m以上、防水床であることが必要であり、また、現在 3 週にわたり部門ごとに実施している市展を一度に行えるだけのスペースがあると良い ● 美術館に近い展示機能を備えた市民ギャラリーが必要であり、また、市民ギャラリーと併設して学芸員による企画展示ができるスペースがあるとより効果的 ● 児童生徒が藤沢の文化について学べる施設とすべき ● 市民利用のためのギャラリーを補完するような展示施設があると良い <p><その他施設等></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市の所有する文化財や浮世絵を展示できるような美術館を併設すべき ● 会議室等については可動壁とし、様々なニーズにこたえられるようにしつらえる ● 楽器や歌などの練習に使用できる防音機能が備わった多目的室が必要 ● 茶道や日本舞踊、雅楽などの活動の場として 6 畳程度の水屋が併設された 20 畳程度の和室が必要 ● 設置する機材は最新のものとすべき ● 屋外においても声や音を出した練習ができるように ● 多目的に使用できる屋外広場（舞台）があると良い ● 垂直方向の移動手段の十分な確保 ● ホール規模に合わせた十分な数のトイレの設置が必要 ● 青少年が集える「居場所として」、大人が立ち入れない、青少年のみが利用可能な場所が必要 ● 公共Wi-Fiによるインターネット接続環境を提供
付帯する施設等について	<ul style="list-style-type: none"> ● 来館者やギャラリー利用者が雨に濡れないで施設にアクセスできる駐車場が必要 ● 出演者や搬入車用の業務用駐車場のスペースを十分に確保 ● 大型バスの駐車スペースを備えるべき ● 市所有の美術品や文化財の保管庫を併設
文化事業について	<ul style="list-style-type: none"> ● 藤沢市民オペラは本市の文化の顔として今後も継続していくべき ● 建て替えの期間中に利用が可能な施設が必要

(イ) 藤沢商工会議所

表 11 藤沢商工会議所の意見

項目	内容
再整備後の市民会館のあり方（コンセプト）について	<ul style="list-style-type: none"> ● 未来の子どもたちや、子育て世代に魅力的な施設造りとともに、今後に発生する可能性のある災害時活用も踏まえた施設が必要 ● 高齢者が多くなり、音楽をじっくり楽しむ思いが強まると思うので、高齢者に優しい造りであることが必要 ● リアルとオンラインのイベントに対応した施設機能を盛り込むと良い ● 文化芸術活動の拠点となるよう、多くの市民が利用でき、楽しめる場所になるよう、市民と共に要望に応えながら造り上げるべき ● 美術館や博物館といった文化的芸術的機能が充たされた施設がなく残念であり、市民のためには必要な施設 ● 施設の壁面を使った歴史展示など、藤沢（市民）であることに誇りを持つるものが必要 ● 過去の日本の古いスタイルを想って良いものをつくる発想では、21世紀の成熟社会向きの施設は造れないと思うので、高齢社会＋人生を楽しめる社会を先に作り上げたヨーロッパの成功例を参考とすべき
再整備後の市民会館に必要なホール機能について	<ul style="list-style-type: none"> ● 大ホールは千人規模でオーケストラや演劇（オペラ）などの利用を可能とし、小ホールは 200～300 人程度として、講演会や音楽会、発表会の利用ができるように ● 大ホールは、著名な方を呼ぶには 1500 人以上の座席が必要であり、災害発生時にも多くの市民の避難場所として活用できるように工夫 ● 通信機能の強化とカメラ機能を備えた映像配信設備を整備するなど、デジタル化の進化に対応した機能も検討した方が良く、この機能は災害時も情報提供面で大きく役立つ ● コロナ禍において今後利用状況が変化することが想定されるのであれば、定員数・規模が少なくなるという可能性も想定した方が良い ● ホールにはある意味、緊張感を持って訪れるような佇まいが必要であり、ホール自体が存在感を持ち、最高の設備を備えるなど、こだわり抜いて欲しい ● 市民による身近な利用での利用予約が多いのであれば、現状に大きな変化（利用方法や規模感）は持たせずにチューンアップするのが良い
再整備後の市民会館に必要な機能について	<ul style="list-style-type: none"> ● 出演者の満足度を高めるため、リハーサル室、スタジオ、楽屋機能を充実させることが必要 ● 誰もが一度は利用したいと思ってもらえる市民会館を目指してほしい ● ホールとかリハーサル室などから出発すると、利用者が限定される可能性があり、高齢者にはまる施設をどう造るかが重要

(5) 市民からの意見集約

令和2年度に、市ホームページ及び広報ふじさわで周知を行い、市民会館再整備に関する意見募集を行いました（意見提出者数15人）。

ア 開催概要

表12 市民からの意見募集の期間及び意見募集内容

意見募集期間	意見募集内容
2020年（令和2年） 12月15日（火） ～ 2021年（令和3年） 3月31日（水）	<ul style="list-style-type: none"> 再整備後の市民会館のあり方（コンセプト）について 再整備後の市民会館に必要なホール機能について 再整備後の市民会館に必要な機能について その他の意見

イ 結果のまとめ

市民から提出された意見概要は、次のとおりです。

表13 市民からの意見結果のまとめ

項目	内容
再整備後の市民会館のあり方（コンセプト）について	<p><市民が集える場所></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 世代・国籍・障がい等を問わず、誰でも平等に利用できる、市民のための「公共施設」としての役割を果たせる施設 ● 景観の良い、皆が行きたくくなるようなもの ● 子どもから大人まですべての人を対象に、気軽に集える開かれた場所 ● 藤沢駅の近くへ来たら、ちょっと寄ってみたいくなるような空間 <p><文化芸術の拠点></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 文化芸術活動を身近に感じる文化の拠点としてあるような場所 ● 気軽に本物の芸術を体験できる、毎日でも利用したくなる場所 ● 市民会館は、市民の文化芸術の中心となる物であるべき ● 建物その物が藤沢市のランドマークとなり、文化芸術の活動の拠点になると良い ● 文化芸術に関心の高い層だけではなく、働く世代や子育て等に忙しい層が日常的に文化芸術や市民活動に参加しやすい施設 <p><複合化等></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 民間活力と文化を融合した、誰もが気軽に訪れることができる施設 ● 文化芸術活動の拠点としての市民会館を保持するため、他施設との複合化は最小限に抑えてほしい ● 商業的な視点ではなく、社会教育施設にふさわしいあり方が望まれる <p><防災機能></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 多くの市民が集まれる場所であり、災害時などにも頼れる場所にすべき

項目	内容
再整備後の市民会館に必要なホール機能について	<p><ホール機能></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 周辺自治体の施設などを参考にして、文化を大切にしつつ、立派すぎる規模のホールは必要ない ● 最低限、現況の大ホール（1380）、小ホール(434)、第一展示ホール(250)、第二展示ホール(150)は必要 ● 客席数は観やすく、ゆとりあるスペースで、1000 人規模の大ホールと、4～500 人の小ホールは必要 ● 700 席程度の中ホールがあると良い ● 大ホール、小ホールは、現在より広くした方が良いと思うほか、現状、座席が狭く人の出入りが難しい ● 広めの座席(前を人が通れる)が良い ● 音楽、演劇、ミニコンサートなど、さまざまなものに対応できるように、専門ホールではなく多目的ホールが必要 ● 文化芸術のジャンルは、多種多様であり、それぞれのジャンルにふさわしいホールがあったら良い ● 開放感のあるロビーやホワイエ <p><バリアフリー機能></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 施設内のバリアフリーの徹底 ● 車いすの方も利用しやすい、段差の少ないホール <p><楽屋等の機能></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 楽屋、シャワー室、リハーサル室の更なる充実を図るべき ● 親子連れでも鑑賞を 100%楽しめるような機能 ● 親子室を作ってほしい ● 音響、照明、可動席など、演目によって柔軟に対応できる機能 ● 演者、演奏者に使い易い楽屋、搬入口 ● 新型コロナに対応できるよう、空調等の各種機能の充実を望む ● 楽屋トイレの充実
再整備後の市民会館に必要な機能について	<p><防災機能></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 事業予定地が洪水浸水想定区域内であり、昨今の大雨等に対応した避難施設等としての防災機能が必要 <p><諸施設機能></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 授乳室、保育室を設置するなど、子育てに優しい街として、親子連れでも気軽に文化芸術に触れることができる施設 ● 会議室や和室など、今ある部屋は最低限必要 ● トイレも各階に沢山の洋式トイレや多目的なものが必要 ● カフェや飲食店舗（民間が運営）などをオープンエアに併設

項目	内容
	<p><その他諸機能></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 南市民図書館の複合化により、朝活ニーズ、帰宅が遅い方の利用ニーズにも応え、開館時間の設定を検討することが必要 ● サテライトオフィス機能の併設（静かな作業スペース、通話可能なスペース、TV 会議用個室ブース、少人数で打合せができる小スペース等） ● 青少年会館、市民活動推進センターの複合化により、児童館の手続きや、市民活動自立のための相談が一度にできる機能 ● 交通利便性の確保（駐車場、駅からの歩道整備、駐輪場）により、子育て世代や高齢者が利用しやすいような工夫
その他の意見	<ul style="list-style-type: none"> ● 巨額の資金を投入する以上、もっと市民に市民会館の建て替えの意義をアピールすべき ● 市民にとって宝物になるような市民会館を一緒に作るため、市民も一緒に関わられる仕組みにしてほしい ● 外観のデザインよりも出演者、観客ともに使いやすいと言われる市民会館であってほしい ● 財政的に厳しい状況であっても文化の中心となりうる市民会館の建て替えを決してやめないでほしい ● 隣接する奥田公園も整備し、親子の居場所、屋外でのアート企画、スポーツ系市民活動等で市民が利用しやすい空間とすることによって、市民会館と一体で利用できることを望む ● 市民会館の工事期間中には、代替え施設が必要 ● 市民会館も大事だが、文化芸術発信の中心となる藤沢の美術館、博物館などがあつたらもっと素晴らしい ● 来訪者数が増えることで、周辺施設の経済効果も期待できるため、周辺施設との連携も検討していくべき ● 働く世代や子育て世代が、藤沢市の文化芸術・市民活動に自然と参加し、郷土愛を育み、活躍していくことで、住みたいまちとして藤沢市のブランド力が向上し、次世代の文化芸術・市民活動の新たな担い手となり、市全体の成長につながると思う ● 駐車場は、現在の奥田公園駐車場と同程度のものを望む ● 南図書館について、現在は ODAKYU 湘南 GATE 6 階に設置されているが、恒久的に今の場所にとどまるべき ● 再整備は PFI などの民間活力を生かした方法を使い、財政負担を軽減してほしい ● 多くの意見を聞くことは大切だが、市が考える理想の市民会館を示すことも大切

(6) 藤沢市民会館等再整備ワークショップ

基本構想の策定に当たり、本事業で整備する施設の役割や機能等について、市民の皆様の意見等を聴取するための「藤沢市民会館等再整備ワークショップ」を令和3年度に全3回にわたり開催しました（参加者27人）。

ア 開催概要

表 14 藤沢市民会館等再整備ワークショップの開催日程及びテーマ

開催日程		テーマ
第1回	2021年(令和3年) 7月17日(土)	<u>テーマ1</u> ・対象エリアが自身にとってどんな場所か？ <u>テーマ2</u> ・対象エリアがどんな場所になってほしいか？
第2回	2021年(令和3年) 9月18日(土)	<u>テーマ1</u> ・複合化したときの活動（サービス・利用方法）を考える <u>テーマ2</u> ・対象エリアの施設配置・空間について (対象エリアの現在の施設配置や雰囲気気に入っているところは？また、もっとこうしたら良いと思うところは？)
第3回	2021年(令和3年) 12月4日(土)	・市民会館等再整備基本構想（素案）を踏まえ、さらに身近なエリアとするために、どのような活動をしたいか？ (文化芸術の共創拠点として多彩な活動を生み出すには、どんな施設・部屋が組み合わせることで、より魅力的な使い方（コラボレーション）ができそうか？)

※当初、全4回での開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大状況を踏まえ、全3回に変更しました。なお、当初予定していた第2回と第3回を統合し、当初の予定どおりのテーマについて意見交換等を行いました。

イ 結果のまとめ

(ア) 第1回 藤沢市民会館等再整備ワークショップ

ワークショップの意見概要は、次のとおりです。

表 15 第1回 藤沢市民会館等再整備ワークショップ結果のまとめ

項目	内容
テーマ1 対象エリアが自身にとってどんな場所か？	<ul style="list-style-type: none"> ● 芸術文化に触れることができる藤沢を代表するエリアである ● 芸術文化に触れる機会や楽しいイベント等を通じて、学びや成長を実感し、わくわくする体験を与えてくれる ● 公園や旧近藤邸、施設周辺の緑の空間、境川沿いの環境等によって、ゆっくりくつろげる快適なエリアである ● 所属する団体等での活動場所としても対象エリアが利用されており、なくてはならない場所（気軽に使いたい場所）である ● 対象エリアは、市民会館での公演・催しの観覧、講演会等を目的に行くものの、用事がないと行く機会がないエリアである ● 境川沿いの立地について、災害リスク（浸水）が懸念である
テーマ2 対象エリアがどんな場所になってほしいか？	<ul style="list-style-type: none"> ● 現状の対象エリア（市民会館、奥田公園等）や藤沢市が有するポテンシャル（人・歴史等）を活かすことで、文化芸術の拠点となるエリア ● 子ども・若者からお年寄りまで多世代が集い、文化芸術に触れあうことができるとともに、楽しいコンテンツの充実や、奥田公園・施設周辺の緑の空間を活かすこと等により、多目的に、日常的に、気軽に利用できるエリア ● 市民が毎日でも来たくなるエリアであるとともに、子育てや観光等の視点でも連携・発信することで、市民が誇れるエリア ● わくわくする場所、あたたかく居心地の良いエリア ● 浸水対策等によって市民の安心に繋がる防災拠点や持続可能なエリア ● 快適に利用できるホール等の施設や、バリアフリー・交通（駐車場）等の視点から、利便性の高いエリア

(イ) 第2回 藤沢市民会館等再整備ワークショップ

ワークショップの意見概要は、次のとおりです。

表 16 第2回 藤沢市民会館等再整備ワークショップ結果のまとめ

項目	内容
テーマ1 複合化したときの活動（サービス・利用方法）を考える	<ul style="list-style-type: none"> ● 活気があり、誰でも入りやすい空間であるとともに、ゆったりとくつろげるような雰囲気づくり ● 複合施設・広場・公園・外部空間を活かしたイベントの開催、施設間の連携が取れたイベント運営や屋内外のイベントスペース ● 市民会館（ホール）は、文化芸術分野の拠点として、老若男女が、演劇・オペラ等を楽しめるようなキャパシティや音響設備を有するほうが良い ● 図書館は、静かでゆったりとした空間であること、屋外で読書できるようなオープンな施設・雰囲気であるほうが良い、気軽に立ち寄りやすい施設が良い ● 複合施設の利用として、使い勝手の良い空間づくりや、ホール利用の前後に図書館やギャラリーを利用する、小ホール等について多目的な使い方ができる ● 飲食しながらの講演会や音楽会の実施、青少年が利用できる軽食コーナー等の飲食スペースの設置 ● 複合化により、学生（主に小中学校の子どもたち）が1日過ごせるようなサービスメニュー（空間）の提供や、オープンで可変性が高い空間づくりによるサービス提供方法の拡大（会議室の自由な規模設定、屋外の取り込み等による施設間の活動の連携） ● 情報を集約・発信するコーナーやWEB ページ、掲示板の設置、オンライン予約ができる ● あったら良い機能やサービスとして、託児室、自習室、貸会議室、ラウンジ、レストラン、カフェ、茶室、コンビニ、銀行、郵便局、市民ギャラリーでの販売等 ● 運営に関して、市民ボランティアや学芸員の設置、簡単な利用手続き、拠点全体の施設の一体管理、コンシェルジュ、ワンストップサービスの提供 ● 始めから施設の完成形を決めるのではなく、オープンスペース等使う市民が作り上げていく部分があると良い ● 複合施設の配置に関して、関連する機能の併設や、現在分散している施設の一体化をするのが良い ● インクルーシブの思想を持ったサービス提供（障がいや何らかの事情を持った方との共生）

項目	内容
<p>テーマ2 対象エリアの施設配置・空間について</p>	<p><気に入っているところ></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市民会館の正面入口・広場等の分かりやすく、広々として明るい空間・雰囲気 ● 奥田公園の広々とした空間、奥に境川があるまちの喧騒から離れられる場所 ● 市民会館前のペDESTリアンデッキが便利、歩いているときの気分が良い ● 旧近藤邸は風格があって良い、旧近藤邸前の芝生広場は落ち着いてのんびりできる ● ハレの場（発表会等）としての機能 ● 現在の施設配置が良い <p><もっとこうしたら良いと思うところ></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 文化・芸術を大切に再整備を前提にしつつ、カフェ・飲食スペースの整備、ゆったりとくつろげるような空間や屋外空間の有効活用等により、多種多様な利用者のニーズに応えられ、全ての人にとっての憩いの場になってほしい ● 対象エリア全体で植栽の緑を中心とした空間づくりや、屋外の自然を楽しめるような新林公園と市民会館等を含めた文化ゾーンの整備 ● 市民会館の小ホールのイベント等の利用や、エントランスホールへの美術作品の展示等、文化芸術の市民の発表・活動の場、図書館や体育館利用者がふらっと立ち寄り、文化・芸術に触れられる場 ● 図書館は蔵書に囲まれた静かな空間やくつろげる空間が欲しい、また、市内に点在する図書館に役割を持たせる（デジタル化を見通した施設整備） ● 交通・アクセスに関して、ペDESTリアンデッキは藤沢駅から繋がっているほうが便利で良い、ペDESTリアンデッキから市民会館に直接入れるほうが良い、バス等大型車の駐車場設置等 ● 奥田公園への動線や、ホール来場者と出演者の動線の切り分け、公演開催時にもスムーズな来場者動線 ● 高齢者や子育て世代も利用しやすいようにバリアフリー化（駐車場・トイレ等）された設備、浸水・津波の災害対策、災害時の利用を見据えた設備 ● 旧近藤邸は、老朽化しているため、移築か改修をして、今よりも旧近藤邸を知ってもらえるようにしてほしい ● 現在ある個別の施設を複合化する上で、シンプルなレイアウトや、開館時間の異なる施設配置の工夫、わかりやすい配置が良い
<p>その他 複合化に当たって懸念すること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 複合化により、各施設の面積が減少する可能性や容積の限界があるのではないか ● 収蔵庫を設置するには地形的なデメリットがあるのではないか ● 施設のランニングコストに配慮し、後世の負担とならないようにしてほしい ● 複合化しなくてもできることはあるのではないか

(ウ) 第3回 藤沢市民会館等再整備ワークショップ

ワークショップの意見概要は、次のとおりです。

表 17 第3回 藤沢市民会館等再整備ワークショップ結果のまとめ

項目		想定される利用・活動	主な対象施設・諸室
① 文化芸術をテーマとした 一体利用	①-1 ホールは多様な使い方 で使う	<ul style="list-style-type: none"> ● 客席を可動として多様な使い方を 	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民会館（ホール、展示室）
	①-2 ホール利用に一連の流れをつくる	<ul style="list-style-type: none"> ● 練習～ホールでの演奏などをワンストップで利用したい 	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民会館（ホール） ● 市民活動推進センター（音楽エリア） ● 青少年会館（音楽スタジオ）
	①-3 大きな企画展・展覧会を開催する	<ul style="list-style-type: none"> ● 様々な人が来るエリアとして、大きな企画展・展覧会を開催 ● ホワイエをギャラリーとしても活用する ● 大ホールのまわりを囲むように市民ギャラリーを配置（ガラス張り、無料で舞台の様子が見られる） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民会館（大ホール、ホワイエ） ● 市民ギャラリー（展示室） ● 常設展示室（展示室） ● 南市民図書館（開架スペース）
	①-4 芸術鑑賞とともに学ぶ・伝える	<ul style="list-style-type: none"> ● ギャラリーで学んだことを図書館で調べたい ● 企画展に来た市外の人に対して藤沢市の歴史を伝える（見えやすいところを活用） ● ホール利用の合間に読書（時間つぶし）ができるとうい 	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民会館（ホール） ● 市民ギャラリー（展示室） ● 常設展示室（展示室） ● 文書館（展示室） ● 南市民図書館（開架スペース）
	①-5 他の施設の展示もついでに鑑賞する	<ul style="list-style-type: none"> ● 各展示室での展示をついでに鑑賞する 	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民ギャラリー（展示室） ● 文書館（展示室） ● 常設展示室（展示室）

項目		想定される利用・活動	主な対象施設・諸室
② 様々な世代の活動場所や居場所の充実	②-1 青少年から大人まで、活動内容に応じて様々な施設を利用する	<ul style="list-style-type: none"> ● 年代を横断した利用ができるように近接させる(青少年会館と生涯学習室) ● 青少年が市民活動推進センターでも相談できる ● 学習スペースとフリースペースを連携しつつ、使い分ける(静かなスペースも確保する) ● 学習スペース、インターネット環境が必要 ● 平場+畳スペース、スタジオ機能、稽古場、鑑、楽器練習、プレイルームが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ● 青少年会館 ● 生涯学習室(会議室) ● 市民活動推進センター(フリースペース) ● その他
	②-2 本を読める場を充実する	<ul style="list-style-type: none"> ● 奥田公園等の、どこでも本を読める ● どこにでも本等を持ち出せるように(南市民図書館と文書館の本や資料等)し、空いているスペースで閲覧・学習できるようにする(共有、近くに配置) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 青少年会館(フリースペース、学習室) ● 南市民図書館(閲覧室) ● 文書館(閲覧室) ● 奥田公園
	②-3 市民利用に配慮し、機能の配置を工夫する	<ul style="list-style-type: none"> ● 機能をまとめて配置して一緒に利用できるようにする ● 下層階は図書館を配置し、集中して本を読めるように、市民利用が多い中層階はホール、上層階はスタジオ、稽古場とする 	<ul style="list-style-type: none"> ● 南市民図書館 ● 市民会館 ● その他(スタジオ、稽古場)
	②-4 機能として考える	<ul style="list-style-type: none"> ● インターネットで繋いでいく(バーチャル) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 南市民図書館 ● その他(視聴覚機能アーカイブ)
③ 親子での交流	③-1 親子で一緒に利用しやすい施設	<ul style="list-style-type: none"> ● 子どもを遊ばせている間に利用したい(ガラス越しに子どものようすが見えるなどセキュリティに配慮) ● 親子で読書するスペースと体を動かすスペースが近くにあるとよい ● 子どもが遊べる場所をまとめてはどうか(エントランス近くにまとめる、どちらの施設からも利用できる、エリアの使い分け) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民活動推進センター(キッズエリア、オープンスペース、カンファレンス) ● 青少年会館(プレイルーム、フリースペース) ● 南市民図書館(開架スペース)

項目		想定される利用・活動	主な対象施設・諸室
④ 飲食を介した交流	④-1 鑑賞後に飲食での交流	<ul style="list-style-type: none"> ● ホールでのイベント終わりに打ち上げを行う(展示室でケータリング等の飲食) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民会館 (ホール、展示室、レストラン) ● その他 (軽食カフェ、お弁当を食べられる屋内スペース、屋上)
	④-2 レストランと様々なスペースとの連携	<ul style="list-style-type: none"> ● レストラン (フリースペース) がすべての施設に接続できるとよい ● 音楽ホールを有する複合施設の事例が参考になる ● ホワイエや図書館でもカフェスペース (仕切りの無いカフェ) としてくつろぎ、読書する ● 他の施設にコーヒーやサンドウィッチ等を持ち込み、誰でも利用できる ● レストランと子どものスペースを近くに 	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民会館 (レストラン、大小ホワイエ) ● 市民活動推進センター (フリースペース) ● 南市民図書館 (開架スペース) ● 青少年会館 (フリースペース)
	④-3 旧近藤邸を飲食できる場 (カフェ、お茶会等) として活用	<ul style="list-style-type: none"> ● 障がい者、社会的弱者が働ける場所 (飲食施設、カフェ) ● パーティースペースとして活用 ● 茶道のための部屋がほしい (お茶会、イベント、野点) 	<ul style="list-style-type: none"> ● レストラン ● 旧近藤邸
⑤ 類似した諸室の共用	⑤-1 各施設の目的を明確にしつつ、収蔵機能を一体化する	<ul style="list-style-type: none"> ● 収蔵は一つにして閲覧受付で案内を行い、一体にして分かりやすくする ● 各施設の本来の目的を明確に、大事にし、適切な広さを確保する 	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民ギャラリー (閲覧) ● 文書館 (閲覧、展示室) ● 常設展示室
	⑤-2 図書館機能を効率化・共有する	<ul style="list-style-type: none"> ● 図書の相互閲覧ができるとよい ● 図書の保存、保管など管理がしやすいように配置する 	<ul style="list-style-type: none"> ● 南市民図書館 (開架スペース、書庫) ● 文書館(書庫)
	⑤-3 使いやすい会議室を十分に確保しつつ、施設間で共有する	<ul style="list-style-type: none"> ● 会議室はまとめて、共有でよいのでは ● 会議室は減らしてほしくないが、会議室として利用できるスペースを確保し、システムを活用して利用したいときに利用できるようにする ● 柔軟に使う、共有で使う効果を考慮する 	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民会館 (会議室) ● 南市民図書館 (会議室) ● 青少年会館 ● 市民活動推進センター ● 生涯学習室 (会議室)

項目		想定される利用・活動	主な対象施設・諸室
⑥ エリア のあり方	⑥-1 広場を生かす	<ul style="list-style-type: none"> ● 広場を中心とし、複合化する機能を生かす（集まる、休む、芸術・・・） ● 広場を祝祭スペースとし、魅力ある演出を行う（富士山の見える風景等） ● 雨水貯留施設を兼ねた広場とする 	—
	⑥-2 エリアとしての魅力を考える	<ul style="list-style-type: none"> ● 新林公園を含めて 1 日中過ごせる場とする ● 建築も魅力的なものにしてエリアをアピールする(全国からも人が集まる) ● アクセスを向上(ペDESTリアンデッキをつくる)させ、エントランスをわかりやすく ● 30 年先を見据えて未来構想ワーキングを立ち上げる(話し合うスペースもあると良い) ● 給水スポット、親子トイレ、ユニバーサルトイレが必要 	—

(7) #ふじキュン課（県立湘南台高等学校3年生選択科目ソーシャルデザイン）

若年層からの意見を聴取するため、#ふじキュン課と意見交換を行いました。

ア 開催概要

表 18 開催日程と内容

開催日程		内容
第1回	2021年（令和3年） 10月27日（水）	・藤沢市公共施設再整備プランについて ・藤沢市民会館等再整備の事業について （市職員による説明・意見交換）
生徒のみで グループワーク	2021年（令和3年） 11月10日（水）～ 11月24日（水） 全3回	・グループに分かれて、グループワーク テーマ 「藤沢市民会館等再整備基本構想について」 ～みんなが行きたくなる施設～
第2回	2021年（令和3年） 12月1日（水）	・グループワークの発表及び意見交換

イ 結果のまとめ

意見概要は次のとおりです。

表 19 #ふじキュン課の結果のまとめ

項目	主な意見
藤沢市民会館等再整備基本構想について 「みんなが行きたくなる施設」 （世代別に複合化施設を考える）	<p><若者向け> 映えるスポット、学習スペース</p> <p>【屋外】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 芝生エリア ピクニックや休憩、団欒ができる ● 屋外に半球ドームの舞台のようなもの コンサート等に使える ● 透明のドーム型の小屋 雨の日に中に入るとしずくの落ちる様子や音を感じられる。壁面（外側）にチョークで絵が描ける（施設のシンボルになる、話題性、何度も利用可能） <p>【屋内】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 室内は（机といすではなく）掘りごたつのようなものをつくる、クッションを置きくつろげるようにする、そばに手に取りやすい本棚を置く <p>【学習スペース】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 教え合い、しゃべりながら勉強できるスペース（飲食可）、静かに集中して勉強できるスペースの両方が必要 ● 自然に触れられる図書館（川などの景色を見ながら） <p><子ども向け> 少子化、塾通い、メディア漬けなどの環境を考えて（遊ぶ機会・時間、友達作り）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 室内では知育（五感を使い感覚を養う、社会性を身に着ける、お絵かき用の大きな黒板のような壁） ● 屋外では自然に触れ合い、自由に遊べる場所づくり（アスレチック、エア遊具など、） ● 安全安心な環境、高校生など（ボランティア）の見守りがある ● 雨の日も来れる ● 自然が身近にある、思い切り体を動かせる、幅広い年代との関わりがある ● 子供の頃から来ることで、なじみのある場所として認知してもらう ● 施設内で利用できるコインを配布し、そのコインを使ってお金の仕組みを体験し、学ぶ（コインの配布は、イベント達成や、ペットボトルキャップなどリサイクルできるものの持参） ● 子育て世代の講習会などで、親同士の交流を広げる ● 日本の伝統文化、海外の文化など様々な体験ができる場をつくり、将来の子どもたちの視野を広げ、多様な価値観を養い、選択肢を増やす ● 季節を感じられるイベント開催など

項目	主な意見
	<p><高齢者向け> 交流の場を作る（同世代・異なる世代）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 昔の使わなくなったおもちゃを提供してもらい、（リユース）子供たちに遊び方を教え、一緒に遊び、大会も開催（多世代交流） ● 懐かしい遊びを通して、交友関係を広げる・深める（指先や頭を使うことで認知症予防） ● 通路などにガラス張りで外が見えるような開放的、気軽に自由に遊べる場をつくり、誰でも入りやすい空間 ● 普段触れることのない遊びの体験による同世代・異なる世代の交流と、歴史ある遊びの風化防止 ● 発表の場（展示室等場所にこだわらない）俳句や写真などの展示、リアルに限らずプロジェクターなどでの投影、トレーニングルーム、ガーデニング、ワークショップなど皆が集まれる場所と機会の提供 <p><全世代向け></p> <ul style="list-style-type: none"> ● みんなの声の掲示板（利用者と運営者のやりとり、デジタルでなくアナログで） ● 施設を巡るスタンプラリー（まず、施設を知るイベント） ● 室内の床と屋外は芝生にする、今までにないものを置いて関心を集める

(8) パブリックコメント実施結果

ア 開催概要

表 20 パブリックコメント意見募集の期間及び意見募集内容

意見募集期間	意見募集内容
2021年（令和3年） 11月25日（木） ～ 12月24日（金）	藤沢市民会館等再整備基本構想（素案）

イ 結果のまとめ

(ア) 提出者数 53人

(イ) 意見総数 99件

(ウ) 意見等の内訳

表 21 意見等の内訳

意見等の内訳	件数（件）
①第1章2事業対象地及び施設の現状に関する意見等	9
②第3章1基本理念及び基本方針の考え方に関する意見等	5
③第4章1複合化する施設（機能）に関する意見等	29
④第4章2藤沢市民会館の設置目的、今後の方針に関する意見等	9
⑤第5章2ゾーニングのパターンに関する意見等	2
⑥第6章1事業手法の考え方に関する意見等	2
⑦再整備事業に関する意見等	38
⑧その他の意見等	5
計	99

(イ) 意見等の反映状況

表 22 意見等の反映状況

意見等の反映状況	件数（件）
①基本構想に反映させる	1
②基本構想に考え方が含まれている	7
③今後の取組の参考とする	87
④その他（①～③に当てはまらないもの）	4
計	99

(才) 意見等の概要と市の考え方等

表 23 意見等の概要と市の考え方等

No.	意見等の内訳	意見等の概要	市の考え方	意見等の反映
1	①	浸水対策施設は、奥田公園の地下に設置し、市民会館等は景観性や緑を重視した施設としてください。	浸水対策施設については、基本理念・基本方針に基づき、検討を進めるとともに、様々な機能を充実させた再整備事業を進めてまいります。	③
2	①	浸水対策施設は、防災の観点からこの地域に必要なことや、文化ゾーン以外への設置検討、または検討不可な理由など、市民にも情報を公開し、説明してください。	浸水対策施設については、基本理念・基本方針に基づき、検討を進めてまいります。また、情報発信と情報共有にも努めてまいります。	③
3	①	浸水対策は必要であるが、これだけのものが本当に必要なのか根拠を示してください。できれば、複合施設となじむようにしてください。	浸水対策施設については、基本理念・基本方針に基づき、検討を進めてまいります。また、情報発信と情報共有にも努めてまいります。	③
4	①	文化施設を優先して、治水防災の機能は別の場所に設けた方が良いと思います。	浸水対策施設については、基本理念・基本方針に基づき、検討を進めるとともに、様々な機能を充実させた再整備事業を進めてまいります。	③
5	①	防災上の必要性は充分認めるが、施設に音や振動の影響が懸念され、市民会館、図書館等の文化施設との共存には無理があると思います。	浸水対策施設については、基本理念・基本方針に基づき、検討を進めるとともに、様々な機能を充実させた再整備事業を進めてまいります。	③
6	①	浸水対策施設が面積 4,000 m ² 、高さ 10m の建設物であるため、再度、複合化について検討を続けてください。	浸水対策施設については、生活・文化拠点として基本理念・基本方針に基づき、検討を進めるとともに、様々な機能を充実させた再整備事業を進めてまいります。	③
7	①	浸水対策施設は、建替用地も含め、敷地面積のかなりを占めていることは問題であるため再考してください。	浸水対策施設については、生活・文化拠点として基本理念・基本方針に基づき、検討を進めるとともに、様々な機能を充実させた再整備事業を進めてまいります。	③

No.	意見等の内訳	意見等の概要	市の考え方	意見等の反映
8	①	浸水対策施設の規模等の算定根拠を説明してください。また、景観に配慮した計画が可能か検討してください。	浸水対策施設については、基本理念・基本方針に基づき、検討を進めてまいります。また、情報発信と情報共有にも努めてまいります。	③
9	①	浸水対策施設は、場所的に必要なことは理解できるが、情報が少ないため早急に具体的な情報を開示してください。	浸水対策施設については、情報発信と情報共有に努めてまいります。	③
10	②	基本理念「人々が集い、奏で、響きあう、文化芸術の共創拠点」に心から賛同します。	生活・文化拠点として、基本理念・基本方針に基づき、再整備事業を進めてまいります。	②
11	②	市が考える「文化芸術」の定義、位置付けを基本理念に明記し、市民が取り残されることなく利用できる施設のあり方を考えください。	基本理念・基本方針は、「藤沢市文化芸術振興計画」等を踏まえております。基本理念・基本方針に基づき、文化芸術・知識との出会いの拠点となるよう再整備事業を進めてまいります。	②
12	②	「現在の子どもたちの将来に誇りをもって届ける」というような副題の付与は基本構想として必須です。	基本理念・基本方針は、子どもたちを守り育むことを目標とした「藤沢市総合指針 2024」を踏まえております。	②
13	②	基本構想の基本理念はとてもよいと思います。	生活・文化拠点として、基本理念・基本方針に基づき、再整備事業を進めてまいります。	②
14	②	基本理念が曖昧に感じます。他市の施設のように明確なビジュアルを想像しやすい言葉としてのコンセプトが必要だと思います。	今後策定を予定している基本計画において、具体的な取組の検討を進めてまいります。	③
15	③	複合化する10施設については、十分な説明と市民利用者の声を聞いて進めてください。	施設（機能）の複合化は、「藤沢市公共施設再整備基本方針」に基づき、複合化による相乗効果、効率的で質の高い公共サービスの実現に資するものと考えております。今後も事業の進捗に合わせて、対話集会を開催するなど意見交換の場を設けるとともに、情報発信と情報共有に努めてまいります。	③

No.	意見等の内訳	意見等の概要	市の考え方	意見等の反映
16	③	複合化する10施設については、十分な説明と市民利用者の声を聞いて進めてください。	施設（機能）の複合化は、「藤沢市公共施設再整備基本方針」に基づき、複合化による相乗効果、効率的で質の高い公共サービスの実現に資するものと考えております。今後も事業の進捗に合わせて、対話集会を開催するなど意見交換の場を設けるとともに、情報発信と情報共有に努めてまいります。	③
17	③	市民ギャラリーの展示、搬入出スペース、十分な天井高さの確保等の施設となる方策を検討してください。	基本理念・基本方針に基づき、市民ギャラリーについてもその理念等に資する施設となるよう再整備事業を進めてまいります。	③
18	③	昔の書物などの展示は津波の心配がない他の場所でも良いと思います。	事業対象地は、河川からの洪水や内水浸水の影響が想定されていることから、浸水対策等の必要な対策を講じてまいります。	③
19	③	多数の機能を1か所に集中させるのは、危機管理の観点から不安であるため、浸水、耐震、防火対策等を踏まえて検討してください。	浸水対策を含む様々な災害等への備えについても検討してまいります。	③
20	③	10もの施設が集められると、スペースの問題や利便性低下の心配があり、経済的な観点だけに偏らず、本当に複合が良いのかを検討してください。	施設（機能）の複合化は、「藤沢市公共施設再整備基本方針」に基づき、複合化による相乗効果、効率的で質の高い公共サービスの実現に資するものと考えております。今後も事業の進捗に合わせて、対話集会を開催するなど意見交換の場を設けるとともに、情報発信と情報共有に努めてまいります。	③
21	③	10施設を入れることで狭くなってしまうのではないかと思います。市民会館は現状どおり大、小ホール、展示ホール2つの機能をそのまま残し、ホワイエ等の機能を充実させてください。	施設（機能）の複合化は、「藤沢市公共施設再整備基本方針」に基づき、複合化による相乗効果、効率的で質の高い公共サービスの実現に資するものと考えております。また、基本理念・基本方針に基づき、「市民が利用しやすい、市民のためのホール」となるよう再整備事業を進めてまいります。	③

No.	意見等の内訳	意見等の概要	市の考え方	意見等の反映
22	③	収蔵庫を持った美術館機能を備えた市民ギャラリーの建設を希望します。	基本理念・基本方針に基づき、市民ギャラリーについても理念等に資する施設となるよう再整備事業を進めてまいります。	③
23	③	市民ギャラリーの機能は、高い天井等とし、多様な文化交流ができる施設としてください。また、常設展示室を企画展ができる美術館風の機能にしてください。	基本理念・基本方針に基づき、市民ギャラリーについても理念等に資する施設となるよう再整備事業を進めてまいります。	③
24	③	ホールへのスムーズな搬入動線が必要です。	誰もが使いやすいホールを目指し、再整備事業を進めてまいります。	③
25	③	「市民のための文化芸術」を大事にするならば、4施設を中心にゆったりしたスペースを周囲につくる必要があります。立体駐車場、浸水施設、その他の複合施設について、市民が納得できる説明をしてください。	施設（機能）の複合化は、「藤沢市公共施設再整備基本方針」に基づき、複合化による相乗効果、効率的で質の高い公共サービスの実現に資するものと考えております。今後も事業の進捗に合わせて、対話集会を開催するなど意見交換の場を設けるとともに、情報発信と情報共有に努めてまいります。	③
26	③	老朽化した市民会館建て替えが中心であり、複合化することのメリットの根拠を示してください。	施設（機能）の複合化は、「藤沢市公共施設再整備基本方針」に基づき、複合化による相乗効果、効率的で質の高い公共サービスの実現に資するものと考えております。今後も事業の進捗に合わせて、対話集会を開催するなど意見交換の場を設けるとともに、情報発信と情報共有に努めてまいります。	③
27	③	10施設の複合化は必要なのか、再考してください。	施設（機能）の複合化は、「藤沢市公共施設再整備基本方針」に基づき、複合化による相乗効果、効率的で質の高い公共サービスの実現に資するものと考えております。	③

No.	意見等の内訳	意見等の概要	市の考え方	意見等の反映
28	③	プロの文化人が唸るような文化都市を目指して、市民の心が豊かになるような市民会館をつくってほしいので、複合型施設は反対です。	施設（機能）の複合化は、「藤沢市公共施設再整備基本方針」に基づき、複合化による相乗効果、効率的で質の高い公共サービスの実現に資するものと考えております。基本理念・基本方針に基づき、「市民が利用しやすい、市民のためのホール」となるよう再整備事業を進めてまいります。	③
29	③	複合化する10施設の「なぜ複合」しなければならないのか、その理由や利用者、関係者の声・要望を明らかにしてください。	施設（機能）の複合化は、「藤沢市公共施設再整備基本方針」に基づき、複合化による相乗効果、効率的で質の高い公共サービスの実現に資するものと考えております。今後も事業の進捗に合わせて、対話集会を開催するなど意見交換の場を設けるとともに、情報発信と情報共有に努めてまいります。	③
30	③	複合化する青少年センター、市民活動推進センターの必要性が疑問で、他施設を検討してください。	施設（機能）の複合化は、「藤沢市公共施設再整備基本方針」に基づき、複合化による相乗効果、効率的で質の高い公共サービスの実現に資するものと考えております。今後も事業の進捗に合わせて、対話集会を開催するなど意見交換の場を設けるとともに、情報発信と情報共有に努めてまいります。	③
31	③	複合化を予定する10の施設とその機能を単純に並行移動し、一つの建物に収めただけの案としか解釈できません。機能集約、効率的な施設運営がわかる資料を素案に添付してください。	施設（機能）の複合化は、「藤沢市公共施設再整備基本方針」に基づき、複合化による相乗効果、効率的で質の高い公共サービスの実現に資するものと考えております。今後も事業の進捗に合わせて、対話集会を開催するなど意見交換の場を設けるとともに、情報発信と情報共有に努めてまいります。	③
32	③	複合施設となることで、どの施設も中途半端になることなく、市民が親しみをもって利用参加したくなる施設となることを希望します。	施設（機能）の複合化は、「藤沢市公共施設再整備基本方針」に基づき、複合化による相乗効果、効率的で質の高い公共サービスの実現に資するものと考えております。	③

No.	意見等の内訳	意見等の概要	市の考え方	意見等の反映
33	③	10の施設を集めると、各施設の役割が見えにくくなります。次の50年も文化芸術の発信地としての役割を果たせるよう、市民の意見を最大限反映させたものにしてほしい。	施設（機能）の複合化は、「藤沢市公共施設再整備基本方針」に基づき、複合化による相乗効果、効率的で質の高い公共サービスの実現に資するものと考えております。今後も事業の進捗に合わせて、対話集会を開催するなど意見交換の場を設けるとともに、情報発信と情報共有に努め、基本理念・基本方針に基づき、再整備事業を進めてまいります。	③
34	③	市民会館の敷地に多くの機能を集約するのは無理があるので、青少年会館は複合化せず、各機能が手狭にならないようにしてください。	施設（機能）の複合化は、「藤沢市公共施設再整備基本方針」に基づき、複合化による相乗効果、効率的で質の高い公共サービスの実現に資するものと考えております。また、複合化に当たっては、対象となる施設（機能）の使用状況等を踏まえ、適切な規模となるよう検討してまいります。	③
35	③	巨大な複合化事業となり、先行きが不安です。50年後の子どもたちや大人が感嘆できる市民会館や図書館をメインに計画を進め、10施設の複合化を再検討してください。	施設（機能）の複合化は、「藤沢市公共施設再整備基本方針」に基づき、複合化による相乗効果、効率的で質の高い公共サービスの実現に資するものと考えております。今後も事業の進捗に合わせて、対話集会を開催するなど意見交換の場を設けるとともに、情報発信と情報共有に努めてまいります。	③
36	③	10の複合施設ではなく、市民会館、図書館を軸に考えることを切望します。今でも不足の会議室が減少しないかも心配です。	施設（機能）の複合化は、「藤沢市公共施設再整備基本方針」に基づき、複合化による相乗効果、効率的で質の高い公共サービスの実現に資するものと考えております。また、複合化に当たっては、対象となる施設（機能）の使用状況等を踏まえ、適切な規模となるよう検討してまいります。	③

No.	意見等の内訳	意見等の概要	市の考え方	意見等の反映
37	③	多くの機能を備えた拠点とする事が、基本理念の「市民のための文化芸術の拠点」になりますか。現在、点在している施設も複合せずとも現在の場所で改築するとか複合しなくても利用できると思います。	施設（機能）の複合化は、「藤沢市公共施設再整備基本方針」に基づき、複合化による相乗効果、効率的で質の高い公共サービスの実現に資するものと考えております。	③
38	③	市民ギャラリー、常設展示室の移設は、藤沢駅から市民会館までの道のりが遠く時間がかかり不便である。複合化された市民会館全体の壁面を展示可能なギャラリーとして検討してください。	基本理念・基本方針に基づき、市民ギャラリーにつきましても文化芸術・知識との出会いの拠点の機能の一つとして、再整備事業を進めてまいります。	③
39	③	複合施設は、ホールと図書館等の静かな場所とは十分な距離が保てるようにしてください。複合化が基本理念どおりの施設となるよう検討してください。市民の目線に立ち、市民がさらに利用しやすく、市民の為の施設となるようにしてください。	施設の配置は、施設の魅力向上につながるよう配置するとともに、周辺環境に配慮したものとなるよう検討してまいります。また、事業の進捗に合わせて、対話集会を開催するなど意見交換の場を設けるとともに、情報発信と情報共有し、基本理念・基本方針に基づき、再整備事業を進めてまいります。	③
40	③	10施設の複合化により環境の悪化や施設の現状からの縮小は困ります。	施設（機能）の複合化は、「藤沢市公共施設再整備基本方針」に基づき、複合化による相乗効果、効率的で質の高い公共サービスの実現に資するものと考えております。また、複合化に当たっては、対象となる施設（機能）の使用状況等を踏まえ、適切な規模となるよう検討してまいります。	③

No.	意見等の内訳	意見等の概要	市の考え方	意見等の反映
41	③	旧南市民図書館の再整備に於いては、記憶・記録の貯蔵庫としての図書館の有様を見直してください。10年、20年先にあるかもしれない要望に応えられる蔵書をお願いします。	複合化施設を構成する文書館等と連携を図り、貴重な歴史資料や郷土資料に関する蔵書の充実、またデジタル化を見据えた資料保存の在り方等、複合化施設における図書館の役割を考慮し、再整備事業を進めてまいります。	③
42	③	藤沢市民会館は、新しくなっても、“市民”が大切にされ、また”市民”の、誇りとなるような施設になることが望ましいですが、10施設の複合化は、それぞれが狭くなると思うため、本当に良いか、検討してください。	施設（機能）の複合化は、「藤沢市公共施設再整備基本方針」に基づき、複合化による相乗効果、効率的で質の高い公共サービスの実現に資するものと考えております。複合化に当たっては、対象となる施設の使用状況等を踏まえ、適切な規模となるよう検討してまいります。	③
43	③	市民が気軽に利用できて、憩える環境を再整備後も同じ環境が保たれるよう要望します。10もの団体や施設について、今この場所にそれが必要なかを説明してください。	基本理念・基本方針に基づき、再整備事業を進めてまいります。また、施設（機能）の複合化は、「藤沢市公共施設再整備基本方針」に基づき、複合化による相乗効果、効率的で質の高い公共サービスの実現に資するものと考えております。今後も事業の進捗に合わせて、対話集会を開催するなど意見交換の場を設けるとともに、情報発信と情報共有に努めてまいります。	③
44	④	収益優先に反対します。大ホールを使いますが、子育てができる幸せを思いながら、長く住み地域に溶け込もうと、人との繋がりを大切にしてきました。そういう気持ちが社会を豊かにし、治安維持に貢献すると考えます。	基本理念・基本方針に基づき、「市民が利用しやすい、市民のためのホール」となるよう再整備事業を進めてまいります。	③

No.	意見等の内訳	意見等の概要	市の考え方	意見等の反映
45	④	子どもたちのための環境作りのため、音楽会での発表の場、舞台劇を鑑賞する十分な数のホールを設置すべきと考えます。	基本理念・基本方針に基づき、「市民が利用しやすい、市民のためのホール」となるよう再整備事業を進めてまいります。	③
46	④	ホールは、集客イベントではなく、市民が良質な演劇（古典芸能を含む）や音楽等を楽しんだり、日頃の練習の成果を発表する場であることを希望します。	基本理念・基本方針に基づき、「市民が利用しやすい、市民のためのホール」となるよう再整備事業を進めてまいります。	③
47	④	大人も子どもも利用しやすい、現在と同規模の大ホール、小ホールで、ホール客席の適切な視野確保等の設置を希望します。	基本理念・基本方針に基づき、「市民が利用しやすい、市民のためのホール」となるよう再整備事業を進めてまいります。	③
48	④	小さな子供やお年寄りが使いやすく、大きな劇場のような施設を希望します。	基本理念・基本方針に基づき、「市民が利用しやすい、市民のためのホール」となるよう再整備事業を進めてまいります。	③
49	④	音楽、演劇、幼児から小学生が使えるホール、リハーサル室、レセプションホールを設け、ホールの座席の機能を充実させてください。	基本理念・基本方針に基づき、「市民が利用しやすい、市民のためのホール」となるよう再整備事業を進めてまいります。	③
50	④	藤沢市は住民が増えているため、現状の大ホールと同規模か現状以上の規模が必要です。	基本理念・基本方針に基づき、「市民が利用しやすい、市民のためのホール」となるよう再整備事業を進めてまいります。	③
51	④	大、小ホールの他、親子も観劇できる親子室や、平土間利用の部屋などを作ってください。ホールなどゆったりとした異空間で、豊かな自然と調和するような施設を望みます。	基本理念・基本方針に基づき、「市民が利用しやすい、市民のためのホール」となるよう再整備事業を進めてまいります。	③

No.	意見等の内訳	意見等の概要	市の考え方	意見等の反映
52	④	市民会館のロビーを充実させることで、公演のための空間ばかりではなく、交流や歓談ができる場所を拡充してください。	市民会館のロビー等については、その活用の仕方も含め、使いやすい施設となるよう再整備事業に取り組んでまいります。	③
53	⑤	市民会館建替について、ゾーニングは他の建物を中心として目立たないように折角の文化拠点の中心、配慮をしてください。	施設のゾーニングについては、施設の魅力向上につながるよう配置するとともに、周辺環境に配慮したものとなるよう再整備事業を進めてまいります。	①
54	⑤	全体的な景観を考えるとともに、グリーンインフラとしての機能を持つ憩いの緑地が融合した市民のための空間として、他自治体の手本となるような整備視点を持った構想を望みます。	建物の配置や規模、デザインについては、自然を含む周辺環境や景観に配慮し、基本理念・基本方針に基づき、緑豊かで開かれた拠点となるよう再整備事業を進めてまいります。	③
55	⑥	民間ではなく公立の運営で、基本理念のとおり市民のための施設にしてください。	施設の整備・運営については、基本理念を核とした事業の目指す未来を実現するために最も適した手法を検討してまいります。	③
56	⑥	PPP、PFI 手法導入では近年失敗例も多く見られます。5年、10年の短期的な視点でなく、50年、100年の単位の深い視線で考えてください。	施設の整備・運営については、基本理念を核とした事業の目指す未来を実現するために最も適した手法により再整備事業を進めてまいります。	③
57	⑦	文化芸術に親しむ場が新しく出来るのは嬉しく、年齢問わず、市民が安心して利用でき、定住して子育てしたくなる市民会館になれば良いです。	基本理念・基本方針に基づき、文化芸術・知識との出会いの拠点となるよう再整備事業を進めてまいります。	②

No.	意見等の内訳	意見等の概要	市の考え方	意見等の反映
58	⑦	人の心に寄り添い、満たすのはやはり生の芸術だからこそ、シンプルに芸術に集中し楽しめるような施設であって欲しいと願っています。	基本理念・基本方針に基づき、文化芸術・知識との出会いの拠点となるよう再整備事業を進めてまいります。	②
59	⑦	市民会館の建て替えが何度も来たいと思うようなあたたかい場所であってほしい。是非、生の舞台を楽しめる機会を作ってください。	基本理念・基本方針に基づき、「市民が利用しやすい、市民のためのホール」となるよう再整備事業を進めてまいります。	②
60	⑦	子供や若者のための施設、子育て世代への配慮等、様々な年代が使える機能がある施設にしてください。	基本理念・基本方針に基づき、みんなの居場所となる拠点として、年齢、性別、障がい、国籍を問わず使いやすい施設となるよう再整備事業を進めてまいります。	③
61	⑦	男女トイレ両方に子どもの着替え、オムツ替え台、ベビーカー等入れる個室、子ども用の便座等の設置の検討など、ユニバーサルデザインを考えてください。	基本理念・基本方針に基づき、みんなの居場所となる拠点として、バリアフリーやユニバーサルデザインに配慮した施設となるよう再整備事業を進めてまいります。	③
62	⑦	市民会館が、新たな施設として市民の文化・芸術の豊かな発展に寄与することは素晴らしいと思うが、市民利用者の声を聞きながら再整備事業を進めてください。	対話集会を開催するなど意見交換の場を設けるとともに、情報発信と情報共有を進めながら、生活・文化拠点として、基本理念・基本方針に基づき、再整備事業を進めてまいります。	③
63	⑦	市民会館の主電源には、防災面の利点からも『低圧水素』と『燃料電池』を使い、脱炭素エネルギー政策を積極的に進めてください。	基本理念・基本方針に基づき、安全安心を支える拠点として、再生可能エネルギーの導入等、環境に配慮した施設となるよう再整備事業を進めてまいります。	③

No.	意見等の内訳	意見等の概要	市の考え方	意見等の反映
64	⑦	自然を邪魔しないように高さを低くして緑に調和し、日本的な良さが感じられる建物にし、気軽に立ち寄れるようなカフェや共有スペースがあると良いです。	建物の配置や規模、デザインについては、自然を含む周辺環境や景観に配慮した施設となるよう再整備事業を進めてまいります。	③
65	⑦	音楽や舞台鑑賞等が日常的にできる環境や、文化芸術的水準が高いと自慢できる本格的な設備を備え、保育室や子どもと鑑賞できるブースがあると良いです。	基本理念・基本方針に基づき、文化芸術・知識との出会いの拠点となるよう再整備事業を進めてまいります。	③
66	⑦	市内学校の音楽会等で利用しやすい価格とし、公共施設として利益追求より芸術鑑賞を優先した場所にしてください。	基本理念・基本方針に基づき、「市民が利用しやすい、市民のためのホール」となるよう再整備事業を進めてまいります。	③
67	⑦	市民会館等は収益性優先にした施設化ではなく、市民を主体とした使いやすく利便性が良い文化・芸術の中核となる施設としてください。	基本理念・基本方針に基づき、文化芸術・知識との出会いの拠点となるよう再整備事業を進めてまいります。	③
68	⑦	子ども連れに優しい、気軽に入れるイートイン等を要望します。文化にお金をかけることは未来への投資と考えます。	飲食施設の設置については、今後検討してまいります。基本理念・基本方針に基づき、みんなの居場所となる拠点となるよう再整備事業を進めてまいります。	③
69	⑦	市民会館は、親子、家族で身近な文化に触れられる場所として大切に思っています。文化芸術を中核に市民が利用しやすい仕組みを守ってください。建物は、バリアフリーにする必要があると思います。	基本理念・基本方針に基づき、文化芸術・知識との出会いの拠点となるよう再整備事業を進めてまいります。	③

No.	意見等の内訳	意見等の概要	市の考え方	意見等の反映
70	⑦	採算にとらわれずに市民会館は整備された歴史や今の使われ方から「市民の利用しやすい市民のためのホール」であるべきで、市民や団体の意見を聞き、市と意見交換しながら進めてください。	対話集会などの意見交換の場を設けるとともに、情報発信と情報共有を進めながら、基本理念・基本方針に基づき、「市民が利用しやすい、市民のためのホール」となるよう再整備事業を進めてまいります。	③
71	⑦	基本方針の⑤に「◆持続可能な施設のあり方として、太陽光発電その他の再生可能エネルギー等の導入に加え、自立分散型エネルギーシステムを導入してエネルギーの多重化を推進し、二酸化炭素排出量の削減を図ります。」の追記を提案します。	基本理念・基本方針に基づき、安全安心を支える拠点として、再生可能エネルギーの導入等、環境に配慮した施設となるよう再整備事業を進めてまいります。	③
72	⑦	基本計画の中では利用者（市民、学校関係、文化団体（美術、書道、華道を中心に））の意見を是非聞いてください。搬出入がスムーズに行なわれるよう、駐車スペースを整備してください。	対話集会などの意見交換の場を設けるとともに、情報発信と情報共有を進めながら、生活・文化拠点として、基本理念・基本方針に基づき、再整備事業を進めてまいります。	③
73	⑦	校外学習に利用できるよう大型バスの駐車場と弁当用の屋内の椅子テーブル300席を用意してください。 旧近藤邸のスカイハートのように障がい者が働ける場所をできるだけ沢山提供してください。	基本理念・基本方針に基づき、みんなの居場所となる拠点となるよう再整備事業を進めてまいります。	③
74	⑦	市民会館は文化芸術の拠点として、営利目的や事業者優先ではなく、市民の声を優先してください。	対話集会などの意見交換の場を設けるとともに、情報発信と情報共有を進めながら、文化芸術・知識との出会いの拠点となるよう、基本理念・基本方針に基づき、再整備事業を進めてまいります。	③

No.	意見等の内訳	意見等の概要	市の考え方	意見等の反映
75	⑦	50年後を見込んで、緑が少なくなったり、ごみごみした施設は造らず、各施設の機能は充実させてください。	基本理念・基本方針に基づき、緑豊かで開かれた拠点となるよう再整備事業を進めてまいります。	③
76	⑦	トイレ及び手洗いは小さい子どもにも配慮してください。高齢者にも配慮した施設としてください。	基本理念・基本方針に基づき、みんなの居場所となる拠点として、誰もが利用しやすいようバリアフリーやユニバーサルデザインに配慮した施設となるよう再整備事業を進めてまいります。	③
77	⑦	給水スポットの随所への設置や太陽光発電を設け、空いている通路は緑化し地球温暖化にも努めてください。	基本理念・基本方針に基づき、安全安心を支える拠点として、再生可能エネルギーの導入等、環境に配慮した施設となるよう再整備事業を進めてまいります。	③
78	⑦	市民会館、展示ホールは市民が学び、発信し、文化・芸術・教養を高め学ぶ大切な場所であるため、利益を上げる場所ではなく、中身の充実した市民会館を作ってください。	基本理念・基本方針に基づき、文化芸術・知識との出会いの拠点となるよう再整備事業を進めてまいります。	③
79	⑦	飲食の場は、地域の店を大切にし、身障者の人たちが働ける場づくりをしてください。	飲食施設の設置等については、今後検討してまいります。	③
80	⑦	収益を追わず、市民のことを第一に考えた文化芸術の拠点を作ってください。	基本理念・基本方針に基づき、文化芸術・知識との出会いの拠点となるよう再整備事業を進めてまいります。	③
81	⑦	公共施設として、地域の人達と共にあらゆる世代の市民が経済格差や障がい等にかかわらず平等に文化芸術を日常の糧とできるような施設を望みます。	基本理念・基本方針に基づき、文化芸術・知識との出会いの拠点となるよう再整備事業を進めてまいります。	③
82	⑦	文化芸術はお金のかかるものであるから収益性を問うものではなく公共のものであるべきです。	生活・文化拠点として、基本理念・基本方針に基づき、再整備事業を進めてまいります。	③

No.	意見等の内訳	意見等の概要	市の考え方	意見等の反映
83	⑦	複合施設への計画は賛成だが、既存他事例との比較や工事等の効率都合だけで平均的な計画には反対です。比較研究による長所、短所を踏まえた、どの都市にも無い藤沢市だけの革新的なコンセプトと実施を求めます。	施設（機能）の複合化は、「藤沢市公共施設再整備基本方針」に基づき、複合化による相乗効果、効率的で質の高い公共サービスの実現につながるよう各施設（機能）のビジョンやコンテンツを明確にしていきたいと思います。	③
84	⑦	商業化せず、若い世代が継続して藤沢市に住みたくなるような、市民が心を解放できる空間となり、SDGSの考慮や、運営費なども充分検討してください。	施設の整備・運営については、基本理念を核とした事業の目指す未来を実現するために最も適した手法を検討してまいります。また、藤沢市SDGS共創指針を踏まえた施設整備・運営を検討してまいります。	③
85	⑦	市民利用を最優先し、心豊かな生活、成長のための文化芸術の拠点となる市民のための市民会館としてください。	基本理念・基本方針に基づき、文化芸術・知識との出会いの拠点となるよう再整備事業を進めてまいります。	③
86	⑦	独自性を欠いた老朽化した施設の再整備ではなく、藤沢市の新たな文化ゾーン構築のコンセプトを立ち上げることで、市内外への文化都市として強いアピールにつながり、さらに藤沢から世界へ向けて発信できる文化の創造を可能にすると考えます。	施設（機能）の複合化は、「藤沢市公共施設再整備基本方針」に基づき、複合化による相乗効果、効率的で質の高い公共サービスの実現に資するものと考えており、各施設（機能）のビジョンやコンテンツについても明確にしていきたいと思います。	③
87	⑦	全体的にはまとめられているが、複合化によるメリットの記載がない。また、ゾーン全体、複合化全体の魅力の検討をしてください。	施設（機能）の複合化は、「藤沢市公共施設再整備基本方針」に基づき、複合化による相乗効果、効率的で質の高い公共サービスの実現に資するものと考えており、各施設（機能）のビジョンやコンテンツについても明確にしていきたいと思います。	③

No.	意見等の内訳	意見等の概要	市の考え方	意見等の反映
88	⑦	商業的な集客や利益をあげる為の場所ではなく、市民のための文化芸術施設であり、文化芸術環境を守ることに力を入れてください。	基本理念・基本方針に基づき、文化芸術・知識との出会いの拠点となるよう再整備事業を進めてまいります。	③
89	⑦	民間資本以外も検討してください。また、既存施設を利用できるかも考慮してほしい。災害対策や周辺環境も考慮してください。	財政負担の軽減を図るため、民間資金や国等の補助金の活用のほか、様々な方法を検討してまいります。また、バリアフリー対応等の改修が困難なため、建て替えによる再整備としており、浸水対策を含む様々な災害等への備えについても考慮してまいります。	③
90	⑦	文化都市藤沢の誇りを持つような市民会館となるため、経済効果を求めることは止めてください。	生活・文化拠点として、基本理念・基本方針に基づき、再整備事業を進めてまいります。	③
91	⑦	「収益を上げる」「経済、財政効果」等の意見があり、公共施設、文化芸術、市民活動の大切さがありません。私達が考えて行動してきたことは、意味がないと思います。	生活・文化拠点として、基本理念・基本方針に基づき、再整備事業を進めてまいります。	③
92	⑦	市民会館は、現在と同程度の規模が必要です。収益を優先しない、文化・芸術等を中心とした施設にしてください。市民向けの説明会などを開催して市民がよくわかるようにしながら、市民の声を取り入れて進めてください。	対話集会などの意見交換の場を設けるとともに、情報発信と情報共有を進めながら、生活・文化拠点として、基本理念・基本方針に基づき、「市民が利用しやすい、市民のためのホール」となるよう再整備事業を進めてまいります。	③
93	⑦	市民会館の建設計画に住民側の意見が聞き入れられているとは思えず、住民に対する説明も不十分であると思うので、住民の意見を取り入れてください。	対話集会を開催するなど意見交換の場を設けるとともに、情報発信と情報共有を進めながら、基本理念・基本方針に基づき、「市民が利用しやすい、市民のためのホール」となるよう再整備事業を進めてまいります。	③

No.	意見等の内訳	意見等の概要	市の考え方	意見等の反映
94	⑦	市民会館の建て替えについて知らない人がいるので、もっと市民に分かりやすく詳細な過程を知らせてください。	対話集会などの意見交換の場を設けるとともに、情報発信と情報共有に努めてまいります。	③
95	⑧	複合化した跡地の活用方法を教えてください。新しい建物のネーミングも検討してください。	複合化した施設の跡地については、有効活用が図られるよう検討してまいります。また、施設の名称については、基本理念・基本方針に基づき、市民に親しまれる施設となるよう検討してまいります。	③
96	⑧	小規模でも良いので美術館を作ってください。	生活・文化拠点として、基本理念・基本方針に基づき、再整備事業を進めてまいります。市民ギャラリーや常設展示室を活用した美術展示等が行えるよう、検討を進めてまいります。	④
97	⑧	藤沢市全体を見渡すならば、市庁舎と図書館の合築、旧市庁舎の図書館への転用による行政サービス機能の一体化などの方向も考えられます。住民主体の街づくりをお願いします。	ご意見ありがとうございます。今後の参考とさせていただきます。	④
98	⑧	文化都市藤沢を標榜するのであれば、この時期をのがしては美術館、博物館は永遠にできないと思いますので、複合化の重点項目にするべきです。	生活・文化拠点として、基本理念・基本方針に基づき、再整備事業を進めてまいります。市民ギャラリーや常設展示室を活用した美術展示等が行えるよう、検討を進めてまいります。	④
99	⑧	膨大な掘削土の処分方法等を開示してください。	残土処分については、法令に基づき、適切に処理してまいります。	④

3 藤沢市民会館等再整備に係る公民連携手法の提案募集

藤沢市民会館等再整備においてPPP/PFI手法導入の可能性と参入意欲のある民間事業者の考え方を把握することを目的として、複合化する公共機能の中心的な役割を担う藤沢市民会館ホール、小規模コンベンションホール機能及び南市民図書館の運営にかかわる事業者並びに民間収益施設の立地による事業への参入を希望する事業者から公民連携手法の提案を受け、それに基づく意見交換を実施しました。

(1) 開催概要

表 24 民間事業者からの提案募集の期間及び提案募集内容

提案募集期間	募集内容
2022年（令和4年） 2月1日（火） ～ 2月15日（火）	<ul style="list-style-type: none">・ 参画による効果・ 希望する事業形態・ 参画するための条件や要望・ その他の意見

意見交換期間	参加民間事業者数
2022年（令和4年） 3月1日（火） ～ 3月4日（金）	<ul style="list-style-type: none">・ 13社

(2) 結果のまとめ

民間事業者から提出された、主な提案や意見は次のとおりです。

民間事業者の知的財産に該当する部分等を公表することにより、事業活動に影響を与える恐れのある内容については記載していません。

表 25 民間事業者からの提案内容まとめ

項 目	内 容
参画による効果	<ul style="list-style-type: none"> ● ホール、コンベンション機能を一体とした運営管理ができる ● 鑑賞型事業と市民文化活動の相互促進ができる ● 市民に満足してもらえる高品質なサービスと、ホールが市民にとってあこがれの「檜舞台」となるようハイスペックな鑑賞事業の提供ができる ● キャッシュレス決済、デジタルサイネージによる、市民活動、広報機会の拡大など、市民ニーズに即した DX 化ができる ● 大小ホール、図書館、民間収益施設、公園、駐車場を統括管理することで、業務の効率化を図ることができ、その結果、コスト削減が実現できる ● 基本理念を具体化する一例として、施設の特性を活かしたコンセプトによる図書館運営を実現できる ● 地域との連携・協働を進めてきた実績があり、文化芸術系に限らず、多分野との連携をとり、施設との関係だけでなく、地域内の横の繋がりをつくることできる ● スポーツ活動と連携し、普段運動していない市民がスポーツに触れる機会を創出し、地域スポーツの定着とともに日常的な利活用を促進することができる ● 生活・文化拠点を一体的に整備し、脱炭素社会、自然共生、災害時の強靱化を実現することにより、持続可能な社会構築に向けた先導的なエリア整備、運営ができる ● 新規施設の備品等の選定において、施設の規模や設置目的に即した適切な備品の提案ができる ● 近隣で商業施設を運営している実績から、的確なマーケティングができる ● 駐車場の管理に IT を導入して省人化し、効率的な管理ができる ● 交通円滑化を目的とした、適切な駐車場の運営（管理・駐車料金体系の設計など）に向けた提案ができる

項 目	内 容
希望する事業形態とその理由	<p><指定管理者制度></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 自社の意思で参画できる ● 設計・建設業務が管理運営業務と分離発注となっているため、設計・建設コストに管理運営費用が左右されない <p>< P F I (B T O) ></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 設計、建設、運営が、同一（S P C）となるため、設計段階から、サービス向上、コスト削減を図ることが可能 ● 管理運営まで責任をもって整備される ● 民間事業者のノウハウを最大限に活用した施設整備、運営ができる ● 設計、建設、維持管理、運営と民間事業者が関わる業務分野が広く、地元企業への波及効果が期待できる <p><収益施設併設型 P F I ></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市の財政負担の軽減を図りつつ、民間の積極的な事業活動による活性化が期待できる
参画するための条件や要望	<p><事業期間など></p> <ul style="list-style-type: none"> ● P F I 事業の場合、事業期間は運営開始から 20 年を目途と考える ● P F I 事業の場合、民間事業者の運営ノウハウの発揮、中～大規模修繕への対応、将来的なリスク管理の観点から概ね 10～15 年が適当と考える ● 指定管理者制度の期間については、5～7 年程度が適当と考える ● 指定管理者制度の事業期間は、通常 5 年だが、新規立ち上げでもあるので、最初は 7～10 年でもよい ● 民間収益施設を借地として立地させる場合は、30 年以上の貸付期間が望ましい ● 建設工事期間は、法改正により作業所でも週休二日制となっているため、余裕ある期間設定としてほしい ● 現地での習熟期間として、建物引き渡しから最低 3 ヶ月は必要 ● 運営準備期間は備品完備後、6 ヶ月あるとよい ● 運営準備期間として、最低 12 ヶ月必要であり、この期間に近隣や関係団体との連携構築、開館に向けた準備を行うことから、必ずしも全期間現地で実施できなくても構わないが、その場合は、別途準備事務所を開設する必要があり、準備事務所の家賃等の費用が別途発生する ● 運営準備期間は、ホールの貸出しが 1 年前だとすると、貸出し開始前の準備を考慮し、開館の 1 年以上前からの期間が必要となり、事業企画期間を加えると、18 ヶ月前が望ましい ● 実現性のある確実な事業提案を行うため、公募開始から書類提出までは最低でも 6 ヶ月程度、できればそれ以上の期間を確保してほしい <p><リスク分担など></p> <ul style="list-style-type: none"> ● リスク分担においては、市における役割と、民間事業者が担うべき役割を明確にしてほしい

項 目	内 容
	<ul style="list-style-type: none"> ● 昨今の著しい物価の高騰をしっかりと予算に見込んでほしい（PFI方式での発注は、予算確定時と工事着工時期に2～3年のタイムラグがあり、大きな物価変動リスクが生じる） ● 物価変動リスク、金利変動リスクについては、事業者負担ではなく、リスクが発生した段階で協議できる条件設定としてほしい ● 新規施設では、光熱水費の変動や見誤りがあるので、一定期間（1～2年）は市の負担もしくは、清算対象経費とするなど配慮してほしい ● カフェなど民間収益施設は、ホールの持つリスクと異なるリスクを持つため、ホール運営業務と切り離れた運営形態が望ましい <p><施設配置></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 大ホールとコンベンション機能の両機能を使用し、大規模、中規模なコンベンションの利用も可能となるため、両機能は隣接配置が望ましい ● 太陽光発電設備の設置スペースをできるだけ多く確保するために、加えて施設間の統合的なエネルギー管理による効率化を図るため、一体施設として整備（分棟しない）が望ましい <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 大規模ホールの維持管理・運営費用は長期的に大きな負担になるうえ、日常的な市民利用が難しいため、中規模、小規模ホールを複数整備し、日常的な市民利用となる整備が望ましい ● 興行における収益性を重視するか、市民の芸術文化活動の促進を重視するか、整備方針をできるだけ明確にしてほしい ● 地域のために地域が参加する事業とするため、地元企業の参画に重きを置くべき
<p>本事業への意見 や藤沢市への要望等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 制度設計にあたっては、事業への制約が極力少なくなるように配慮してほしい ● 現在、運営等に関与している団体等のあり方や再整備事業への関与について明確に示された時点で運営に参画するかを検討したい ● 持続的に良質なサービスを提供していくために、利用料金の改定を検討してほしい ● 事業選定の際は、コスト重視ではなく、市民サービスの視点で評価してほしい ● 住宅等の立地ができるよう、地区計画の変更を検討してほしい

項 目	内 容
その他意見	<p><大ホールの座席数></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 2,000 席 ⇒興行や MICE、コンベンションの役割を果たせる ⇒藤沢に 2,000 席のホールがあるというのは、目玉施策となりうる ⇒興行ではメリットとなるが、市民利用としては大きすぎる ⇒市民オペラを考えると 2,000 席が限界であり、これ以上大きいと演者の表情が見えない ● 1,800 席以上 ⇒トップアーティストの全国ツアーの誘致に有利になる ⇒提供するコンテンツにより人口減少に関係なく人を呼ぶことが可能 ● 現状維持 (1,380 席) から 2,000 席 ⇒市民利用をメインとし、交通便利性、周辺環境及び成人式、市民オペラ等の参加人数実績を考慮 ● 1,500 席 ⇒興行的な利用を考慮したほうがよい ⇒近隣で藤沢市より都心に近い自治体が 1,500 席のホールを有しているため、1,500 席より座席数が少ないホールを整備した場合、藤沢市を選択する可能性は低くなる ● 1,200~1,500 席 ⇒収益性を考慮した席数だが、市からの補助は必要 ● 800~1,000 席程度 ⇒現状より小さくする一方で多目的に利用できる形態とし、市民の利用機会を増やすほか、講演会やイベントを誘致し、稼働率を上げる ● 500 席を複数 ⇒ニーズがあることは十分予測されるので市民参加型のホールとして成立する ⇒1,000 席以上のホールは、舞台装置を作りこむ必要があるので設備投資を抑えるなら 500 席程度が望ましい <p><小ホール座席数></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 500 席 ⇒大ホールの 1/3 程度の規模を準備するとバランスがよい (大ホールが現状と同規模になると仮定した場合) <p><図書館></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 図書館には日常的な集客力があり、ホールの非日常的な集客力と比べると賑わいの創出という点では大きな存在となり得る ● デジタル化の検討は必要なことである。一方で、これまで収集した本を資産として評価していくことも必要であり、両者をうまく使い分けていくことが肝要である ● 静かに本を読みたい人、勉強したい人、ミーティングも同時に行いたい人など、目的に応じたスペース・場所を提供することも考えるとよい

項 目	内 容
	<ul style="list-style-type: none"> ● 公園内で自由に図書を読むことができるようにすることはよいアイデアだが、図書の適正管理という点では課題がある ● 仕事を終えた人の利用を考えた場合に、電子図書館を整備することは有効である ● ICタグを導入することで、司書はレファレンスや事業企画等の本来業務に集中することができる <p><コンベンション機能></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 多目的に利用可能な中ホールの存在としても活用できるとよい ● 企業によるビジネス利用だけでは高稼働率は見込めないため、多目的に利用できる機能とし、学会や展覧会、ミニコンサート等が実施できるとよい ● 3分割する場合に、等面積で分割せずに、大中小のような分け方をすると多目的に利用しやすい ● 利用者が滞在することになり、街の活性化を生み出すことから、宿泊機能の併設も有効である <p><民間収益施設></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 借地による民間収益施設の立地の判断は、事業期間や賃料による ● レストランやカフェをホールやコンベンション機能向けに整備するのは、非稼働時の集客が見込めないのが現実的ではない ● 独立採算で営業できるレストラン等を敷地内に誘致するような方針であれば、持続的な営業ができる可能性がある ● 市がテナント等に市内企業の入居を誘致することは、市内経済の活性化の観点から重要な視点だと考えるが、公募の条件に設定すると参入を検討する上でのハードルが上がる ● 地元のまちづくりに熱心な店舗が事業に参画すると、コミュニティの形成に好影響があり、情報の積極的な発信にもつながる ● 浸水対策施設の上部に民間収益施設を建設することも可能である <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市が想定している事業スケジュールは、設計期間、工事期間ともに厳しい ● 藤沢駅周辺地区のエリアマネジメントとの連携による運営を行うことで利便性を向上させることが可能 ● 生活・文化拠点から駅まで、イベントの余韻を楽しみながら歩けるような仕掛けが必要 ● ホールの非稼働時にもオープンなスペースでマルシェなどができるとよい

※様々な立場の民間事業者から聴き取りをしたことから、相反する意見もありますが、そのまま掲載しています。

4 藤沢市民会館等再整備基本構想策定検討委員会

(1) 開催概要

基本構想の策定に向けた提言の作成に当たり、専門的な知見等から幅広く検討を行うため、学識経験者、利用者等関係団体、市民、市職員からなる「基本構想策定検討委員会」を設置しました。

表 26 藤沢市民会館等再整備基本構想策定検討委員会の開催概要

回	開催日・場所	議題
第1回	2021年（令和3年）7月1日（木） 藤沢市役所 本庁舎8階 8-1、2会議室	(1) 委員会の趣旨説明 (2) 市民会館等の現状及び課題 (3) 市民会館等再整備のこれまでの経過 (4) 今後のスケジュール (5) その他
第2回	2021年（令和3年）7月31日（土） 藤沢市民会館 第2展示集会ホール	(1) 本事業にかかる基本事項 (2) 市民ワークショップの報告 (3) 本事業の基本理念について (4) ホール事例の紹介 (5) その他
第3回	2021年（令和3年）9月8日（水） 藤沢市役所 本庁舎8階 8-1、2会議室	(1) 基本理念（案） (2) 複合化対象機能について (3) 再整備基本方針の考え方 (4) ホール席数検討における評価の視点（案） (5) その他
第4回	2021年（令和3年）10月8日（金） 藤沢市役所 本庁舎8階 8-1、2会議室	(1) 基本理念について (2) 市民ワークショップの報告 (3) 複合化対象機能について (4) 再整備基本方針（案）について (5) ホールの設置目的について (6) ゾーニングのイメージについて (7) その他
第5回	2021年（令和3年）10月28日（木） 藤沢市役所 本庁舎8階 8-1、2会議室	(1) 藤沢市民会館等再整備基本構想（素案）について (2) その他
第6回	2022年（令和4年）1月28日（金） 藤沢市役所 本庁舎8階 8-1、2会議室	(1) 市民ワークショップの報告 (2) 藤沢市民会館等再整備基本構想に関する提言（案）について (3) その他
第7回	2022年（令和4年）3月9日（水） 書面開催	(1) 藤沢市民会館等再整備基本構想に関する提言について

(2) 委員名簿

○藤沢市民会館等再整備基本構想策定検討委員会 委員名簿

	氏名	区分	所属等
1	川村 恒明	学識経験者	元文化庁長官
2	間瀬 勝一	学識経験者	全国公立文化施設協会 名誉アドバイザー
3	中島 直人	学識経験者	東京大学准教授
4	長田 祥男	文化団体	藤沢市文化団体連合会 会長
5	野口 捷代	経済団体	藤沢商工会議所
6	黒川 栄	公募委員	市民公募
7	飯田 泰興	公募委員	市民公募
8	宮原 伸一	市職員	企画政策部長
9	神原 勇人	市職員	生涯学習部長
10	奈良 文彦	市職員	計画建築部長

5 藤沢市民会館等再整備基本構想に関する提言

藤沢市民会館等再整備基本構想に関する提言

2022年（令和4年）3月

藤沢市民会館等再整備基本構想策定検討委員会

目 次

◇はじめに(提言にあたり)-----	1
1 藤沢市民会館等再整備基本構想策定検討委員会 -----	2
2 事業対象地-----	3
3 検討概要-----	4
4 基本理念及び基本方針の考え方 -----	6
5 基本理念 -----	7
6 基本方針 -----	8
7 基本構想策定についての意見要望 -----	10

はじめに（提言にあたり）

藤沢市（以下「市」という。）では、芸術文化や生活文化等の様々な分野における多様な文化活動が、市民等によって脈々と培われてきました。また、風土・気候・風景等によって醸成されてきた、独自の歴史や景観に関する文化が息づいています。これらの一層の充実と活性化を図るとともに、郷土への誇りや愛着をはぐくみ、魅力を実感できる文化都市として発展していくことを目指しています。

藤沢市民会館等再整備事業（以下「本事業」という。）については、市が定める第3次藤沢市公共施設再整備プランの第3期短期プラン実施事業に位置づけられ、老朽化が進んでいる市民会館及び暫定移設している南市民図書館と市民ギャラリーの再整備を基本に、文書館、藤沢青少年会館、市民活動推進センター等の機能集約を図るとともに、奥田公園や奥田公園駐車場を活用し、さらに浸水対策施設の整備を目的とするものです。

藤沢市民会館等再整備基本構想策定検討委員会（以下「本委員会」という。）では、市内部での検討結果や関連計画、市民・利用者から寄せられた様々な意見や委員の経験等を踏まえつつ、市民会館等の再整備事業の具体化に資するため、昨年以來、再整備事業の基礎となるべき「基本理念」と「基本方針」等について検討を進め、その結果をここに提言として取りまとめました。

本委員会の検討の趣旨を踏まえ、民間活力の導入などを含め今後幅広く検討を進めることにより持続可能なまちづくりに繋がる複合施設を再整備し、市民の誇りとなる拠点形成のために本提言が指針として活用されることを期待します。

2022年（令和4年）3月28日
藤沢市民会館等再整備基本構想策定検討委員会

1 藤沢市民会館等再整備基本構想策定検討委員会

(1) 開催概要

回	開催日・場所	主な内容
第1回	2021年(令和3年)7月1日(木) 藤沢市役所 本庁舎8階 8-1、2会議室	<ul style="list-style-type: none"> 委員会の趣旨説明 市民会館等の現状及び課題 市民会館等再整備のこれまでの経過
第2回	2021年(令和3年)7月31日(土) 藤沢市民会館 第2展示集会ホール	<ul style="list-style-type: none"> 本事業にかかる基本事項 市民ワークショップの報告 本事業の基本理念について
第3回	2021年(令和3年)9月8日(水) 藤沢市役所 本庁舎8階 8-1、2会議室	<ul style="list-style-type: none"> 基本理念(案) 再整備基本方針の考え方
第4回	2021年(令和3年)10月8日(金) 藤沢市役所 本庁舎8階 8-1、2会議室	<ul style="list-style-type: none"> 基本理念について 市民ワークショップの報告 再整備基本方針(案)について
第5回	2021年(令和3年)10月28日(木) 藤沢市役所 本庁舎8階 8-1、2会議室	<ul style="list-style-type: none"> 藤沢市民会館等再整備基本構想に向けて
第6回	2022年(令和4年)1月28日(金) 藤沢市役所 本庁舎8階 8-1、2会議室	<ul style="list-style-type: none"> 市民ワークショップの報告 藤沢市民会館等再整備基本構想に関する提言(案)について
第7回	2022年(令和4年)3月9日(水) 書面開催	<ul style="list-style-type: none"> 藤沢市民会館等再整備基本構想に関する提言について

(2) 委員名簿

	氏名	区分	所属等
1	川村 恒明	学識経験者	元文化庁長官
2	間瀬 勝一	学識経験者	全国公立文化施設協会 名誉アドバイザー
3	中島 直人	学識経験者	東京大学准教授
4	長田 祥男	文化団体	藤沢市文化団体連合会 会長
5	野口 捷代	経済団体	藤沢商工会議所
6	黒川 栄	公募委員	市民公募
7	飯田 泰興	公募委員	市民公募
8	宮原 伸一	市職員	企画政策部長
9	神原 勇人	市職員	生涯学習部長
10	奈良 文彦	市職員	計画建築部長

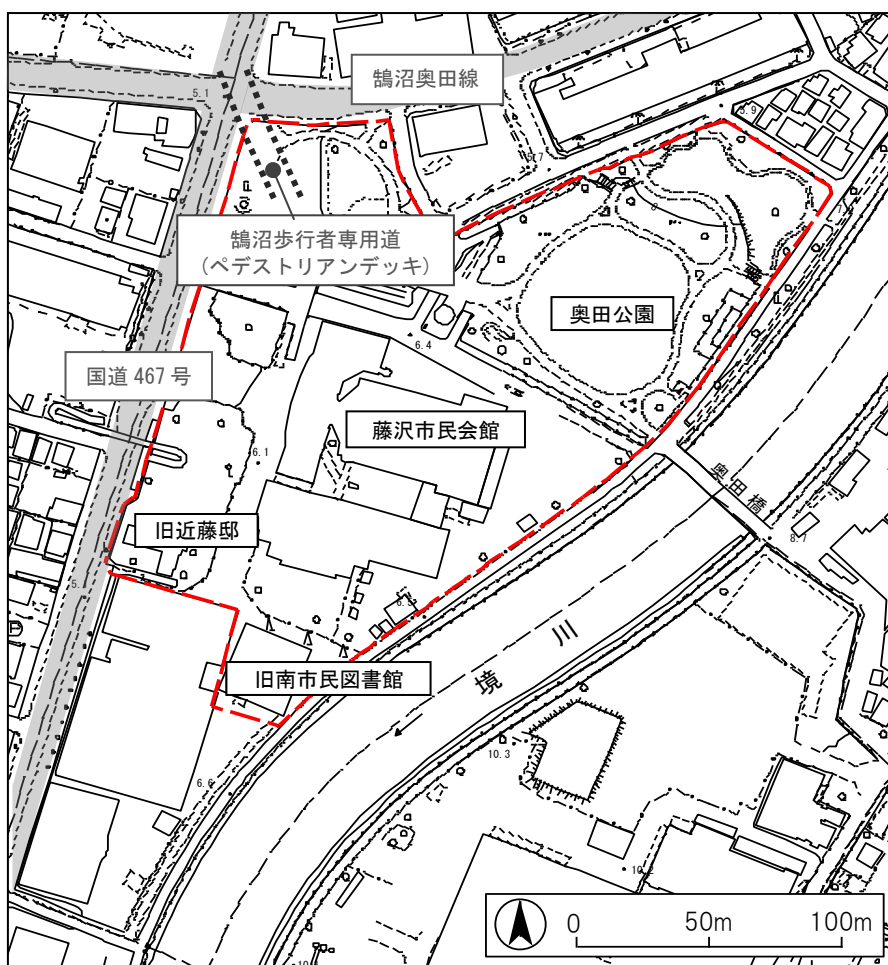
2 事業対象地

本事業を実施する土地（以下「事業対象地」という。）には、市民会館、旧南市民図書館、旧近藤邸、奥田公園が立地しています。また、奥田公園の地下には奥田公園駐車場があります。

事業対象地は、藤沢駅から徒歩 10 分程度の位置にあり、北側には市道鵜沼奥田線、西側には国道 467 号が隣接しています。また、北側にはペDESTリアンデッキがあり、東側には境川があります。

事業対象地の概要

所在	藤沢市民会館 : 藤沢市鵜沼東 8 番 1 号 旧南市民図書館 : 藤沢市鵜沼東 8 番 2 号 奥田公園 : 藤沢市鵜沼東 12 番
地区計画	境川右岸鵜沼東地区地区計画
地域地区等	商業地域、準防火地域
建蔽率・容積率	建蔽率 80%・容積率 400% (地区計画により最高限度 300%)
敷地面積	藤沢市民会館 : 17,754.16 m ² 旧南市民図書館 : 1,413.70 m ² 奥田公園 : 16,648.87 m ² 合計 : 35,816.73 m ²
その他	奥田公園の一部は都市計画公園 (10,170.92 m ²) 洪水浸水想定区域 (洪水浸水深 : 3.0~5.0m未滿の区域)



※背景図として都市計画基本図（令和 2 年度作成）を使用しています。

3 検討概要

本委員会では、「事業対象地及び施設の現状」、「関連計画等」、「複合化する施設（機能）」及び市民ワークショップ等について市から情報提供を受けながら、次に掲げるとおり 7 回にわたり各項目について議論を重ねました。

これらの議論を基に再整備事業の基礎となるべき「基本理念」及びその実現に向けた事業のあり方を明確にするための「基本方針」を取りまとめたものです。

なお、本提言には、今後市が「藤沢市民会館等再整備基本構想」（以下「基本構想」という。）を策定するにあたっての「意見要望」も併せて記載しています。

《第1回》

◆本委員会の趣旨

- ・藤沢市民会館等再整備基本構想策定までの過程について説明

◆市民会館等の現状及び課題

- ・藤沢市民会館等の設置、施設の概要、施設の利用状況、施設の課題についての説明と質疑応答

◆市民会館等再整備のこれまでの経緯

- ・再整備（建て替え）の検討に至る経過、庁内検討プロジェクトの検討結果、サウンディング型市場調査の結果についての説明と質疑応答

《第2回》

◆現地視察

◆市民会館等再整備事業にかかる基本事項

- ・事業対象地及び対象施設の概要、上位関連計画等の整理について説明

◆市民ワークショップの報告

- ・第1回令和3年度藤沢市民会館等再整備ワークショップの結果についての説明と質疑応答

◆市民会館等再整備事業の基本理念

- ・キーワードの抽出等についての説明と議論

◆ホール事例の紹介

- ・ホールの性格、席数の事例整理についての説明と質疑応答

《第3回》

◆市民会館等再整備事業の基本理念（案）

- ・第2回の議論を踏まえた基本理念（案）についての説明と議論

◆複合化対象機能

- ・複合化対象機能の概要についての説明と議論

◆再整備基本方針

- ・再整備基本方針の位置づけと検討の進め方、複合施設の事例、複合化機能のイメージについての説明と議論

◆ホール席数検討における評価の視点

- ・ホール座席検討の基本的な考え方、評価の視点、調査項目についての説明と議論

《第4回》

◆市民会館等再整備事業の基本理念（案）

- ・第3回の議論を踏まえた基本理念（案）についての説明と議論

◆市民ワークショップの報告

- ・第2回令和3年度藤沢市民会館等再整備ワークショップの結果についての説明と質疑応答

◆複合化対象機能

- ・複合化対象機能の決定と本委員会の位置づけ、案に対する意見等と市の考え方についての説明と議論

◆再整備基本方針（案）

- ・再整備基本方針の位置づけ、本事業の再整備基本方針（案）についての説明と議論

◆市民会館等再整備におけるホールの設置目的

- ・藤沢市民会館、市民会館ホールの利用実態、藤沢市民オペラ、再整備にあたっての市民意見、ホールの客席数についての意見、再整備におけるホールの設置目的及び規模等についての説明と議論

◆ゾーニングのイメージ

- ・事業対象地の現況、事業対象地に設置する施設の条件整理、ゾーニング検討の考え方の整理、ゾーニングのパターン（案）、ゾーニングのパターン（案）の比較についての説明と議論

《第5回》

◆浸水対策施設

- ・浸水対策施設の概要、他都市の事例についての説明と質疑応答

◆市民会館等再整備基本構想（素案）

- ・市民会館等再整備基本構想（素案）についての説明と議論

《第6回》

◆市民ワークショップの報告

- ・第3回令和3年度藤沢市民会館等再整備ワークショップの結果についての説明と質疑応答

◆市民会館等再整備基本構想に関する提言（案）

- ・市民会館等再整備基本構想に関する提言（案）についての説明と議論

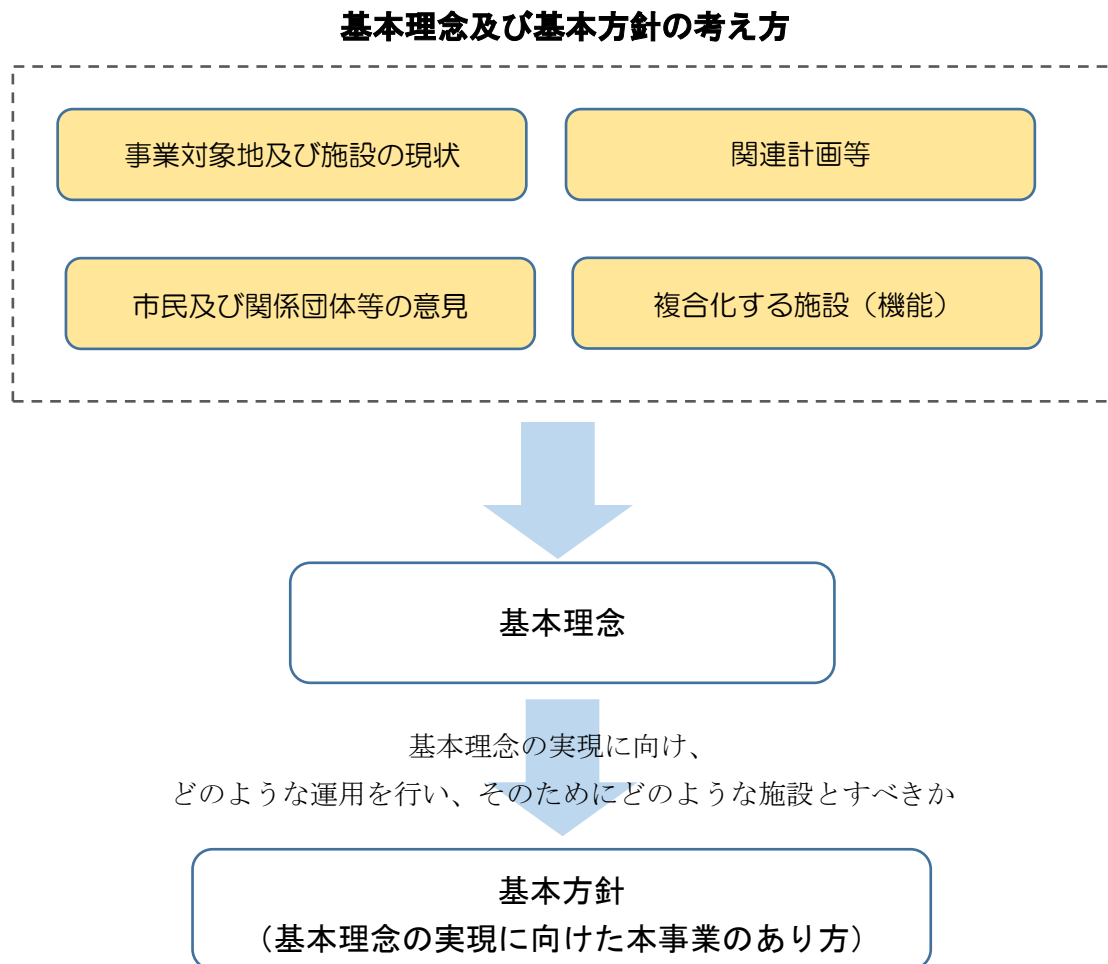
《第7回》

◆市民会館等再整備基本構想に関する提言について

- ・書面による確認

4 基本理念及び基本方針の考え方

「事業対象地及び施設の現状」、「関連計画等」、「市民及び関係団体等の意見」、「複合化する施設（機能）」を踏まえ、次の考え方に基づき基本理念を整理しました。また、基本理念の実現に向けた再整備事業のあり方を明確にするための基本方針を整理しました。



5 基本理念

「事業対象地及び施設の現状」「関連計画等」「市民及び関係団体等の意見」「複合化する施設（機能）」を踏まえ、基本理念を次のとおり提言します。

基本理念

〈人々が集い、奏で、響きあう、文化芸術の共創拠点〉

～多くの人に開かれた、多彩な活動を生み出す場～

この場に訪れる人々に、文化芸術や様々な活動に触れる機会を提供し、交流をはぐくみ、そこから生まれる新たな活動を創造し、支え育てる場とすることで、市民の誇りとなり藤沢らしさを未来につなげる、魅力と活気にあふれた持続可能な拠点を目指します。

文化芸術・ 知識との 出会いの拠点

文化芸術の拠点として、市民オペラをはじめとした様々な文化芸術に触れる機会を提供するとともに、人材を発掘・育成・支援することで、「ふじさわ文化」の創造につなげます。

様々な文化芸術や、多くの知識に触れ、学び、伝え、つなぐことができ、新しい発見や「わくわく」に出会える拠点とします。

人々の多様な活動を支えるとともに、それらの活動をきっかけとして、人や知識と出会い、地域とのつながりを感じ、郷土への愛着と誇りをはぐくみます。

みんなの居場所 となる拠点

年齢、性別、障がい、国籍を問わず、誰もが利用しやすい施設とし、気軽にふらっと立ち寄り一息つくことができる、居心地の良い拠点とします。

また、多様な人々のサードプレイスとして親しまれるよう、拠点全体を柔軟に運営できるような仕組みづくりを行い、快適な居場所を提供します。

多くの機能が 連携する拠点

複数の機能が連携することで、様々な人々との交流や活動のきっかけを生み出し、にぎわいが感じられ、あたたかみに溢れる空間とします。

また、複合化による新しいサービスの提供や、様々な利用に対応できる空間・仕組みづくりを行います。

緑豊かで 開かれた拠点

複合施設と奥田公園の一体性を重視するほか、周辺の街並みと調和が取れ、自然と融合した誰にとっても魅力的な拠点とし、境川、新林公園との連続性を持った緑豊かで開かれた空間とします。

拠点内の奥田公園や旧近藤邸を活用し、幅広い活動や過ごし方を提供できる地域に開かれたオープンスペースを形成します。

安全安心を支 える拠点

洪水や内水氾濫、大規模災害等の災害リスクから市民や施設利用者の安全・安心を守る拠点を目指します。

自然環境・生活環境に配慮した持続可能な拠点とします。

6 基本方針

基本理念の実現に向けた再整備事業のあり方を明確にするための基本方針を次のとおり提言します。

(◇：運用 ◆：施設整備)

①文化芸術・知識との出会いの拠点

- ◇質の高い文化芸術に触れることができる拠点として、「ふじさわ文化」を創造し発信するため、市民オペラや伝統芸能等を支え盛り上げる活動、人材の発掘・育成・支援のための仕組みづくりを行います。
- ◇多くの知識に触れることができる拠点として、様々な図書や歴史資料等との出会いを支え、市民の日々の生活や活動に寄り添う運営を行います。
- ◆「ふじさわ文化」の創造に向け、「市民が利用しやすい、市民のためのホール」として市民の多様な文化芸術活動を支え、さらに発展させるために、市民の文化活動の発表だけではなく、専門性の高い文化芸術の演出にも対応した舞台設備やホワイエ等、適切な設備を整えた施設とします。
- ◆文化芸術活動をはじめとした様々な市民活動・生涯学習活動等において、市民の気軽な交流や情報発信などを促進するため、人が集まれる場所となるようシームレス*に公共機能を配置します。

②みんなの居場所となる拠点

- ◇図書館やその他の機能を活かし、誰でも立ち寄れるサードプレイスとして親しまれる居場所にします。
- ◇市の内外から多くの人を訪れ、また来たいと思える場所となり、藤沢駅からの沿道の商業への波及効果をもたらすような、魅力あるサービスが展開できる施設運営を行います。
- ◆目的がなくても人が立ち寄れるよう、屋内・屋外を問わずバリアフリーに配慮された滞留できる空間を配置します。
- ◆徒歩、自転車、車両など、その方法を問わず来場したい人が容易にアクセスできる施設とします。

※ シームレス

シームレスとは、「継ぎ目のない」の意味。施設の一体的な利用を促進するため、視覚的・物理的に境界を極力少なくし、管理区分を越えた一体性のある空間を形成すること。

③多くの機能が連携する拠点

- ◇複合施設の利点を最大限活かし、各機能が連携することで、様々な人々との交流や活動のきっかけを生み出すとともに、新たな利用者やリピーターを呼び込むため、拠点内だけでなく市内の他施設との連携や、様々な情報発信を行います。
- ◇ワンストップサービスの考え方を基本に、より良いサービスの提供を可能とする合理的な運営を行います。
- ◆それぞれの機能が本来の目的を果たせるよう、適切な諸室やスペースを有し、公共機能としての魅力を損なわないようにしつつ、複合化の魅力を最大限に発揮する計画とします。
- ◆公共機能間の動線が明快でわかりやすい計画とします。

④緑豊かで開かれた拠点

- ◇誰にとっても魅力的でオープンな拠点として利用できるようにするため、地域に開かれた活動をするための仕組みを作ります。
- ◇魅力的な屋外スペースの創出に向け、市民の主体的な活動をサポートします。
- ◆境川や新林公園等の周辺環境と連続性のあるオープンな公園や空間の中に、各施設が機能的に配置され、繋がることで周辺環境との調和を図ります。
- ◆視線や動線（歩行者・車両）に配慮した施設整備を行い、デザインの統一と調和によりシンプルで誰にでもわかりやすいサインを設置します。

⑤安全安心を支える拠点

- ◇避難場所として、防災拠点施設と連携して災害対応の役割を果たします。
- ◇市民や施設利用者に安全・安心を提供します。
- ◆持続可能な施設のあり方として、太陽光発電等の再生可能エネルギーを活用し、二酸化炭素排出量の削減を図ります。
- ◆グリーンインフラを積極的に導入し、環境負荷や景観に配慮しつつ、防災・減災に資する施設整備を行います。

7 基本構想策定についての意見要望

基本構想の策定に向けて本委員会からの意見と要望を次の通り整理しましたので、その策定に当たっては「基本理念」と「基本方針」の達成を基本としつつそれぞれの意見等に十分配慮して検討を進めてください。

なお、基本構想の策定に止まらず、基本計画作成等の本事業の進捗状況に応じて、市民も参加する幅広い意見交換の場を確保することを検討してください。

【複合施設運営等のあり方について】

- ・複合化する 10 施設は、各施設の機能連携と運営について、複合化による最適なそれぞれの在り方を十分検討してください。
- ・基本理念及び基本方針に基づく施設の運営を目指すため、複合施設全体を総合的・一体的に運営する仕組みや体制の整備とともに必要な経費を確保してください。
- ・多くの人が集まれる場所としての活発な交流や賑わいの創出に当たっては、市民や利用者が自ら参画し、「共創」することを促進できる仕組み作りを検討してください。
- ・藤沢駅から複合施設までの快適なアクセスの確保及び沿道の賑わいの創出を検討してください。
- ・運営には行政が連携できる体制づくりを検討してください。
- ・再整備された施設は、建物としてのランドマーク性に十分配慮するとともに、同時に市民の心のランドマークともなりうるものであることに留意してください。

【適正な施設規模について】

- ・再整備事業で整備する複合施設では、各機能の連携が必要となるなかで、全体として効率的かつ効果的なサービスを提供するための活用を検討してください。この場合、全体として施設機能が低下するようなことにはならないことに特に留意してください。
- ・事業対象地における適正な施設規模に関する検討の進捗状況に応じて、複合化すべき施設の種類や数についても継続的に検討してください。
- ・奥田公園をはじめ、再整備事業の対象となる屋外空間についても「基本理念」「基本方針」に基づく魅力ある空間構成の在り方を検討してください。
- ・浸水対策施設については、事業対象地内の他の機能との共用を検討するとともに施設規模の縮減（特に地上高度の縮減）を検討してください。

【施設計画の具体化について】

- ・基本理念・基本方針及び関係法令などを踏まえたゾーニングにあたっての条件等を整理してください。
- ・再整備事業を進めるにあたっては、本提言及び今後策定される基本構想に基づき、複合施設の具体化及び適正な規模等の検討を行ったうえで、施設の配置計画や動線計画等を具体化してください。
- ・再整備事業の中心であり、今後も市の文化活動の中心となる市民会館ホールについては、市を代表する文化のひとつであり、長年にわたり市民と市が作り上げてきた「市民オペラ」の公演にふさわしい規模、施設とすることを念頭に検討してください。

【事業手法について】

- ・再整備事業は、様々な公共施設（機能）が集積する複合施設であることに加え、奥田公園との一体的利用等を踏まえた施設整備、運営を行うこととなるため、市民参加による基本理念の実現に向けて民間事業者の幅広い知識とノウハウの活用を検討してください。
- ・事業手法として、民間事業者と公共がともに事業を創り上げていくことについて、情報公開しつつ市民参加のもとに検討を進めてください。
- ・事業手法の検討に当たっては、市民や利用者のニーズに対応する効果的かつ効率的なサービス提供の確保とともに中長期的な財政支出の効率化を基本としてください。

【まちづくりの視点について】

- ・再整備事業を進めるにあたっては、「基本理念」や「基本方針」を踏まえた中で、特に藤沢駅から再整備事業地域周辺にかけてのエリアの活性化と連動するまちづくりの視点に十分配慮しつつ取り組んでください。
- ・まちづくりの部局とも横断的な対応ができる体制を検討してください。

以 上

藤沢市民会館等再整備基本構想

2022年(令和4年)6月
生涯学習部 文化芸術課
企画政策部 企画政策課